

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【提出日】</b>	2020年2月6日提出
<b>【発行者名】</b>	アセットマネジメントOne株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 菅野 暁
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	酒井 隆
<b>【電話番号】</b>	03-6774-5100
<b>【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】</b>	D I A Mパッシブ資産分散ファンド
<b>【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券の金額】</b>	4,000億円を上限とします。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

DIAMパッシブ資産分散ファンド

また、愛称として「三本の矢」という名称を用いる場合があります。

（以下「ファンド」または「当ファンド」といいます。）

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託の受益権（以下、「受益権」といいます。）

信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下、「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関等（後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含めます。）をいいます。以下同じ。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下、「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

4,000億円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

なお、「分配金自動けいぞく投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口当りに換算した基準価額で表示することがあります。）

#### < 基準価額の照会方法等 >

基準価額は、当ファンドの委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

- ・計算日翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の欄をご参照ください。

(5) 【申込手数料】

お申込日の翌営業日の基準価額に、2.2% (税抜2.0%) を上限として、各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

償還乗換え等によるお申込みの場合、販売会社によりお申込手数料が優遇される場合があります。

「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(6) 【申込単位】

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

取扱コースおよびお申込単位は販売会社にお問い合わせください。

「分配金自動けいぞく投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

当初元本は1口当たり1円です。

(7) 【申込期間】

継続申込期間：2020年2月7日から2020年8月7日まで

ただし、お申込みの取扱いは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

継続申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、オーストラリア証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行、オランダの銀行、フランスの銀行のいずれかの休業日に該当する日(以下「海外休業日」という場合があります。)には、お申込みの受付を行いません。

(8) 【申込取扱場所】

当ファンドのお申込みにかかる取扱い等は販売会社が行っております。

販売会社は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694 (受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

( 9 ) 【払込期日】

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに、買付代金を販売会社に支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を經由して受託会社の指定するファンド口座(受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座)に払込まれます。

( 1 0 ) 【払込取扱場所】

取得申込者は、販売会社所定の方法により、販売会社に買付代金を支払うものとします。

払込取扱場所については、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

( 1 1 ) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

( 1 2 ) 【その他】

お申込みの方法

お申込みの際は、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金自動けいぞく投資コース」があり、「分配金自動けいぞく投資コース」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがって分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入(積立)をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

当ファンドのお申込みは、販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

なお、海外休業日には、お申込みの受付を行いません。

受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

#### 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの収益分配金、償還金、解約代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

#### (参考)

##### 投資信託振替制度

投資信託振替制度とは、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するものです。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、安定的なインカムゲインの確保に加え、キャピタルゲインの獲得をめざします。

当ファンドの信託金限度額は、4,000億円とします。ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

#### <ファンドの特色>

## 1 3資産のリスク量が等しくなるように分散投資を行います。

### 資産構成比

2019年11月末現在、ファンドにおける各資産のリスク量が均等となる比率(基本リスクウェイト)に基づき算出された資産構成比は以下の通りです。

各資産の相関関係を考慮したうえでファンドにおける3資産のリスク量が等しくなるように調整するため、相対的にリスクの高い資産の構成比は低くなり、相対的にリスクの低い資産の構成比は高くなります。

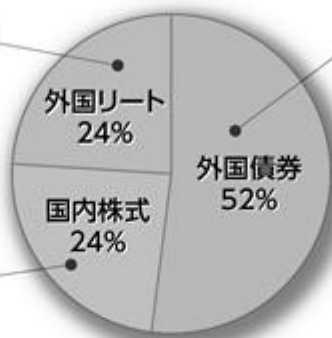
#### 外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

S&P 先進国 REITインデックス  
(除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)\*への連動をめざします。

\*上記指数のドルベースのデータを、基準価額算出に用いる為替レートによって委託会社が計算したものです。

#### 日経225インデックスファンド・マザーファンド

日経平均株価  
への連動をめざします。



#### 外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

FTSE世界国債インデックス  
(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)  
への連動をめざします。

基本リスクウェイトに基づき定期的に算出された資産構成比に従い運用を行うため、左記比率は変化します。

\*外国債券、国内株式、外国リートへの投資は、それぞれ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、日経225インデックスファンド・マザーファンド、外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンドを通じて行います。上記資産構成比は、各マザーファンドの構成比です。

\*基本リスクウェイトは、当該資産の時価およびボラティリティをもとに、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社が定期的に計測します。計測の結果、原則として基本リスクウェイト(各々約33%)と、当ファンドにおけるいずれかの資産のリスクウェイトが5%以上乖離した場合にはリバランスを行います。純資産総額や市場環境等によって資産構成比を見直す場合もあります。

\*2019年11月末現在の資産構成比は、2014年12月～2019年11月のヒストリカルデータから計測した各資産のリスク量に基づいて算出された比率です。各資産のリスク量は、外国債券はFTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)、国内株式は日経平均株価、外国リートはS&P 先進国 REITインデックス(除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)で計測したものです。

(出所:みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社)

## 2 海外投資の活用で通貨分散が図れます。

世界主要通貨である米ドル、ユーロ、日本円などに通貨分散が図れます。

資産分散に加え、通貨分散が図れることで、より一層の分散投資効果が期待できます。

\*実質組入外貨建資産について為替ヘッジは行いません。

## 3 年6回の決算

奇数月の各6日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として利子・配当等収益(経費控除後)の範囲内で安定的な分配を行うことを基本とします。また、5月および11月には原則として利子・配当等収益に売買益(評価益を含みます。)等を加えた額から分配を行うこととします。



•上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

•分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 収益分配金に関する留意事項

◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



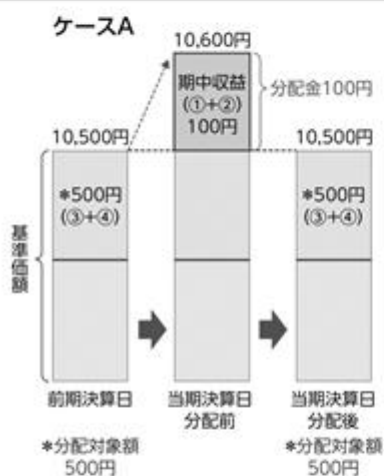
◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 分配金額と基準価額の関係(イメージ)

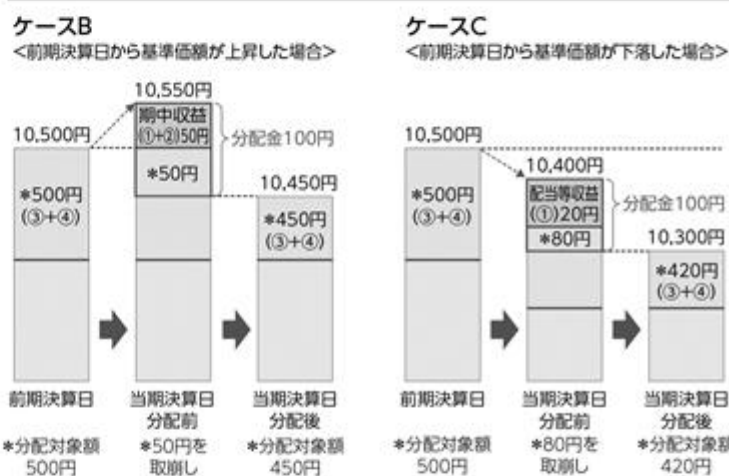
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

#### 計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合



#### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



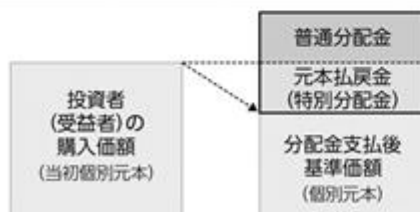
上記のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA : 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円  
ケースB : 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円  
ケースC : 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。  
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

◆投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

## 商品分類表

単位型投信 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
追加型投信	海外	不動産投信
	内外	その他資産 ( ) 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 商品分類定義

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
内外	目論見書または投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
資産複合	目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。



## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回  年2回	グローバル (日本を含む)		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年4回  年6回 (隔月)  年12回 (毎月)	日本  北米  欧州  アジア  オセアニア	ファミリー ファンド	あり ( )
不動産投信  その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株 式、債券、不動産 投信)資産配分変 更型))	日々  その他 ( )	中南米  アフリカ  中近東 (中東)  エマージング	ファンド・ オブ・ファンズ	なし
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型				

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

## 属性区分定義

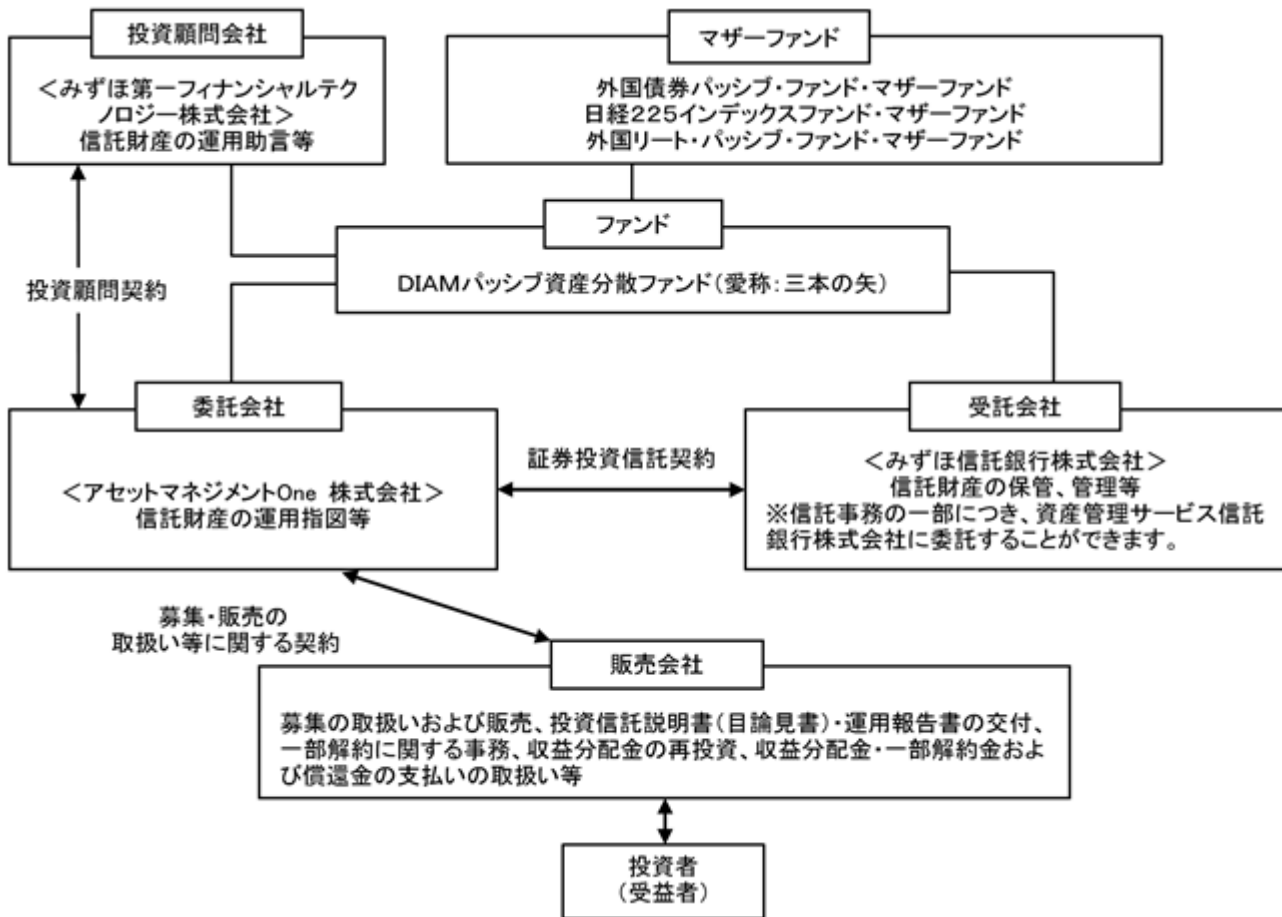
その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信）資産配分変更型））	目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主として複数の資産（株式、債券、不動産投信）を実質的な投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。 （注）商品分類表の投資対象資産は資産複合に分類され、属性区分表の投資対象資産はその他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信）資産配分変更型））に分類されます。
年6回（隔月）	目論見書または投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
グローバル（日本を含む）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジなし	目論見書または投資信託約款において、対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記の分類は、一般社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。  
上記以外の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会ホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

## （２）【ファンドの沿革】

2005年12月28日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

## (3) 【ファンドの仕組み】



- ・「証券投資信託契約」の概要

委託会社と受託会社との間においては、当ファンドの設定時に証券投資信託契約を締結しております。

当該契約の内容は、運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものです。

- ・「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。

当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金・一部解約金及び償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

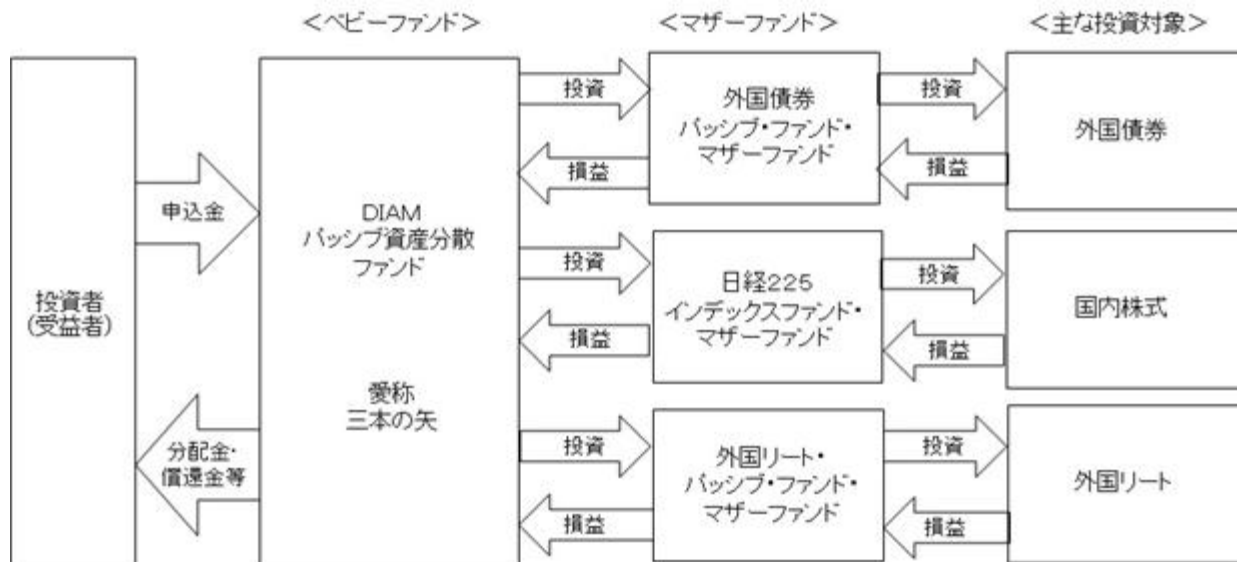
- ・「投資顧問契約」の概要

委託会社と投資顧問会社（みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社）との間においては、当ファンドの運用にかかる助言契約が締結されております。当該契約の内容は、投資顧問サービスの内容、助言の基本方針、運用の責任等について規定したものです。

## ファミリーファンド方式とは

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



## 委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

## 資本金の額

20億円（2019年11月29日現在）

## 委託会社の沿革

- 1985年7月1日 会社設立
- 1998年3月31日 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
- 1998年12月1日 証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
- 1999年10月1日 第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
- 2008年1月1日 「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「DIAMアセットマネジメント株式会社」に商号変更
- 2016年10月1日 DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

## 大株主の状況

(2019年11月29日現在)

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株 <sup>1</sup>	70.0% <sup>2</sup>
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0% <sup>2</sup>

1：A種種類株式(15,510株)を含みます。

2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

## &lt;基本方針&gt;

この投資信託は、安定的なインカムゲインの確保に加え、キャピタルゲインの獲得をめざします。

## &lt;投資対象&gt;

外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券、日経225インデックスファンド・マザーファンド受益証券および外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

## &lt;投資態度&gt;

外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、日経225インデックスファンド・マザーファンドおよび外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンドの各受益証券を通じて主に外国債券、国内株式および外国不動産投資信託証券に投資し、安定的なインカムゲインの確保に加え、キャピタルゲインの獲得をめざします。

各マザーファンドへの投資に当たっては、各資産の信託財産におけるリスク量が均等となる比率に基づき算出された投資比率に従い、配分します。

基本リスクウェイトは、各資産の時価およびボラティリティをもとに、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社が定期的に計測します。計測の結果、原則として、基本リスクウェイトから信託財産におけるいずれかの資産のリスクウェイトが5%以上乖離した場合にはリバランスを行います。

上記規定にかかわらず、信託財産の純資産総額の水準や市場環境等によって、各資産の投資割合を見直す場合があります。

実質組入外貨建資産については、為替ヘッジは行いません。

## (2) 【投資対象】

## 投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)とします。

1. 有価証券
2. 金銭債権
3. 約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除く。)

## 有価証券の指図範囲(約款第16条第1項)

委託会社は、信託金を、主としてアセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された、外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンドおよび日経225インデックスファンド・マザーファンドの各受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1.の証券の性質を有するもの。
3. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

## 金融商品の指図範囲(約款第16条第2項)

上記の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認める場合、委託会社は、信託金を、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

## (参考) 当ファンドが投資対象とするマザーファンドの概要

ファンド名	外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
主な投資対象	海外の公社債を主要投資対象とします。

**投資態度**

主に日本を除く世界主要国の公社債に投資し、「FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)」<sup>(注1)</sup>に連動する投資成果をめざして運用を行います。

(注1)FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。

このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

外国債券への投資は原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

外貨建資産については原則為替ヘッジは行いませんが、金利・為替状況によってはヘッジを実施する可能性があります。

**運用プロセス**

流動性基準等による対象銘柄群設定  
 FTSE世界国債インデックス構成銘柄のうち、流動性基準等を勘案して投資対象銘柄群を設定します。

最適化法によるポートフォリオの構築  
 金利の期間構造、通貨エクスポージャーから発生するベンチマーク乖離要因が最小となるポートフォリオを構築します。

インデックスとの乖離を管理  
 日次・月次レベルでインデックスとの乖離を管理して、必要な場合には速やかに銘柄入替や組入比率の調整を行います。

インデックスとの乖離要因には以下のものがあります。

- ・ 年限・通貨構成変化要因
- ・ 指数構成銘柄変更
- ・ リスク量の変更
- ・ クーポン・償還再投資

主な投資制限	<p>株式への投資は、転換社債の転換、新株予約権の行使および社債権者割当等により取得するものに限りません。</p> <p>株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資には、制限を設けません。</p> <p>デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</p> <p>外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
--------	--

ファンド名	日経225インデックスファンド・マザーファンド
基本方針	<p>この投資信託は、日経平均株価（日経225）<sup>(注2)</sup>に連動する投資成果をめざして運用を行います。</p> <p>(注2)日経平均株価</p> <p>「日経平均株価」は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」自体および「日経平均株価」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。</p> <p>「日経」および「日経平均株価」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て株式会社日本経済新聞社に帰属しています。</p> <p>日経225インデックスファンド・マザーファンドは、投資信託委託会社等の責任のもとで運用されるものであり、株式会社日本経済新聞社は、その運用および日経225インデックスファンド・マザーファンドの取引に関して、一切責任を負いません。</p> <p>株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。</p> <p>株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」の構成銘柄、計算方法、その他「日経平均株価」の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。</p>
主な投資対象	わが国の株式を主要投資対象とします。



**投資態度**

株式については、原則として日経平均株価（日経225）採用銘柄の中から200銘柄以上に等株数投資します。

一部信用リスクが高いと思われる銘柄は投資対象から除外する場合があります。株式（株価指数先物取引を含みます。）の組入比率は、高位を保ちます。株式の実質組入比率を調整するため、株価指数先物取引やオプション取引を行うことがあります。

非株式割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引と類似の取引を行うことができます。

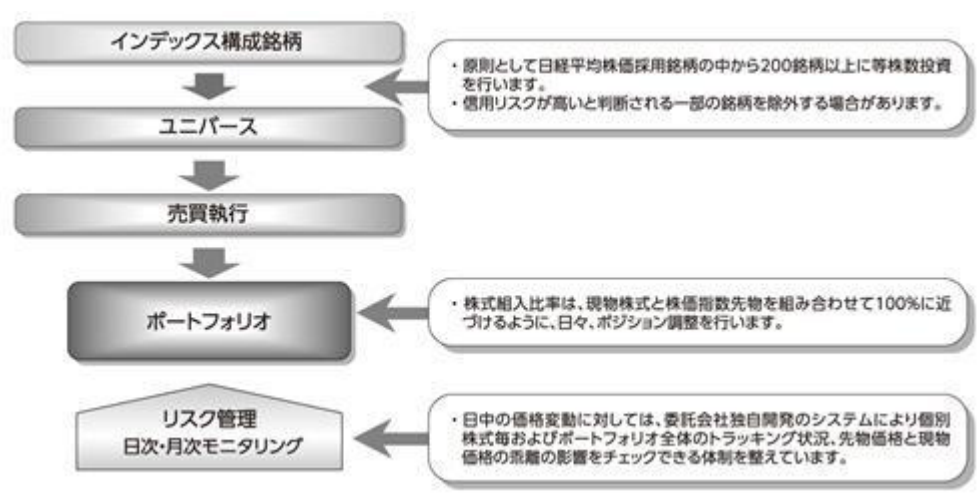
また、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡取引を行うことができます。

**運用プロセス**

原則として、日経225採用銘柄の中から200銘柄以上に等株数投資を行います。一部信用リスクが高いと思われる銘柄は投資対象から除外する場合があります。株式（株価指数先物取引を含みます。）の組入比率は、高位を保ちます。

資金の流出入に伴って発生する取引コスト等の影響を軽減するために取引コストの低い株価指数先物取引等を積極的に活用して、日経225との連動性の向上を図ります。

当ファンドの基準価額は、株式売買時における売買委託手数料の負担や先物価格と理論価格との乖離などによる影響により、日経平均株価（日経225）との間に若干の乖離を生じることがあります。



主な投資制限	<p>株式への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</p> <p>外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
--------	---

ファンド名	外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド
-------	-------------------------

## 基本方針

この投資信託は、S & P 先進国 REITインデックス(除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)<sup>(注3)</sup>に連動する投資成果をめざして運用を行います。

(注3) S & P 先進国 R E I Tインデックスは、S&P Globalの一部門であるS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社(「SPDJI」)の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®は、S&P Globalの一部門であるスタンダード&プアーズ・ファイナンシャル・サービシーズLLC(「S&P」)の登録商標で、Dow Jones®は、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングズLLC(「Dow Jones」)の登録商標です。指数に直接投資することはできません。本商品は、SPDJI、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社(総称して「S&P Dow Jones Indices」)によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではありません。S&P Dow Jones Indicesは、本商品の所有者またはいかなる一般人に対して、有価証券全般または具体的な商品への投資の妥当性、あるいは全般的な市場のパフォーマンスを追跡するS & P 先進国 R E I Tインデックスの能力に関して、明示または黙示を問わず、いかなる表明または保証もしません。指数の過去のパフォーマンスは、将来の成績を示唆または保証するものでもありません。S & P 先進国 R E I Tインデックスに関して、S&P Dow Jones Indicesと委託会社との間にある唯一の関係は、当指数とS&P Dow Jones Indicesおよび/または特定の商標、サービスマーク、および/または商標名のライセンス供与です。S & P 先進国 R E I Tインデックスは委託会社または本商品に関係なく、S&P Dow Jones Indicesによって決定、構成、計算されます。S&P Dow Jones Indicesは、S & P 先進国 R E I Tインデックスの決定、構成または計算において委託会社または本商品の所有者のニーズを考慮する義務を負いません。S&P Dow Jones Indicesは、本商品の価格および数量、または本商品の発行または販売のタイミングの決定、もしくは場合によっては本商品が将来換金、譲渡、または償還される計算式の決定または計算に関して、責任を負わず、またこれに関与したこともありません。S&P Dow Jones Indicesは、本商品の管理、マーケティング、または取引に関して、いかなる義務または責任も負いません。S & P 先進国 R E I Tインデックスに基づく投資商品が、指数のパフォーマンスを正確に追跡する、またはプラスの投資収益率を提供する保証はありません。S&P Dow Jones Indices LLCは投資または税務の顧問会社ではありません。免税証券のポートフォリオへの影響や特定の投資決断の税効果の評価は、税務顧問会社に相談してください。指数に証券が含まれることは、S&P Dow Jones Indicesがかかる証券の売り、買い、またはホールドの推奨を意味するものではなく、投資アドバイスとして見なしてはなりません。S&P Dow Jones Indicesは、S & P 先進国 R E I Tインデックスまたはその関連データ、あるいは口頭または書面の通信(電子通信も含む)を含むがこれに限定されないあらゆる通信について、その妥当性、正確性、適時性、または完全性を保証しません。S&P Dow Jones Indicesは、これに含まれる過誤、遺漏または中断に対して、いかなる義務または責任も負わないものとします。S&P Dow Jones Indicesは、明示的または黙示的を問わず、いかなる保証もせず、商品性、特定の目的または使用への適合性、もしくはS & P 先進国 R E I Tインデックスを使用することによって、またはそれに関連するデータに関して、委託会社、本商品の所有者、またはその他の人物や組織が得られる結果

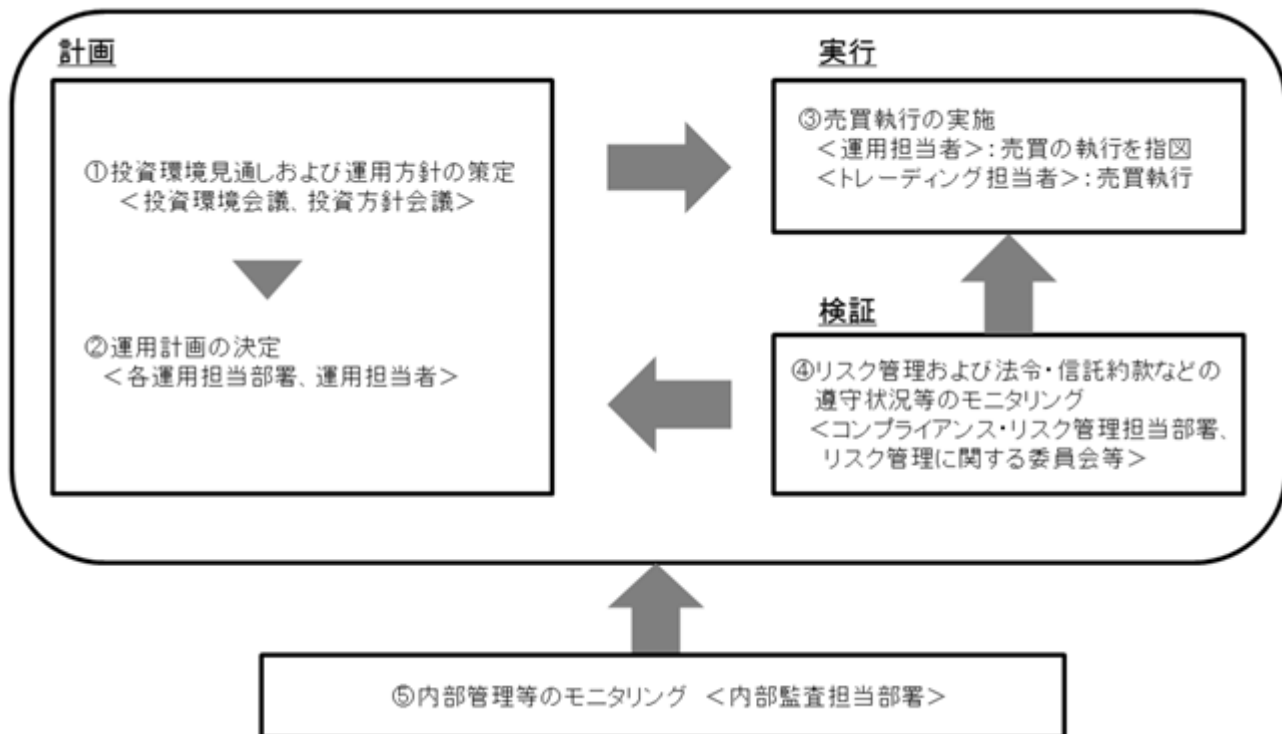
	<p>について、一切の保証を明示的に否認します。上記を制限することなく、いかなる場合においても、S&amp;P Dow Jones Indicesは、利益の逸失、営業損失、時間または信用の喪失を含むがこれらに限定されない、間接的、特別、懲罰的、または派生的損害に対して、たとえその可能性について知らされていたとしても、契約の記述、不法行為、または厳格責任の有無を問わず、一切の責任を負わないものとします。S&amp;P Dow Jones Indicesのライセンサーを除き、S&amp;P Dow Jones Indicesと委託会社との間の契約または取り決めの第三者受益者は存在しません。</p>
<p>主な投資対象</p>	<p>日本を除く世界各国の不動産投資信託証券 を主要投資対象とします。      海外の証券取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券とします。</p>
<p>投資態度</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.主に日本を除く世界各国の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、S &amp; P 先進国REITインデックス（除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果をめざして運用を行います。</li> <li>2.不動産投資信託証券への投資割合は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。</li> <li>3.外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。ただし、金利・為替状況によってはヘッジを行う場合があります。</li> </ol>
<p>運用プロセス</p>	<p>ポートフォリオの構築にあたっては、原則としてインデックスである「S&amp;P先進国REITインデックス(除く日本)」を構成する全ての銘柄を、その時価構成比で組み入れることをめざします。インデックスに対する連動性を随時確認し、必要に応じてポートフォリオのリバランスを実施します。</p> <pre>     graph TD       A[インデックス構成銘柄] --&gt; B[完全法をベースとして 組入銘柄および株数を決定]       B --&gt; C[ポートフォリオ]       C --&gt; D[日次・月次モニタリング]       D --&gt; E[インデックスとの乖離を管理・調整 1.インデックス構成銘柄および株数の変更 2.配当金再投資 3.資本異動 4.設定/解約]       E --&gt; B   </pre>

主な投資制限	<p>1.投資信託証券への投資割合には制限を設けません。</p> <p>2.外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</p> <p>3.株式への直接投資は行いません。</p> <p>4.同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の30%以内とします。ただし、S &amp; P 先進国 REIT インデックス（除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）における時価の構成割合が30%を超える不動産投資信託証券がある場合には、指数との連動性を維持するために当該不動産投資信託証券をS &amp; P 先進国 REIT インデックス（除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の構成割合の範囲で組入れることができるものとします。</p> <p>5.デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</p> <p>6.外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。</p> <p>7.一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
--------	---

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

### （3）【運用体制】

#### a. ファンドの運用体制



投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。



#### 運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

#### 売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

#### モニタリング

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署（人数60～70人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

#### 内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署（人数10～20人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

#### b. ファンドの関係法人に関する管理

当ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

#### c. 運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

運用体制は2019年11月29日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

### (4) 【分配方針】

#### 1. 収益分配方針

毎決算時（原則として奇数月の各6日。休業日の場合は翌営業日。）に、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

##### (1) 分配対象額の範囲

分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

#### (2)分配対象額についての分配方針

収益分配は、分配対象額の範囲のうち、原則として利子・配当等収益の範囲内で行います。また、毎年5月および11月の決算時には、原則として利子・配当等収益に売買益(評価益を含みます。)等を加えた額から分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。

#### (3)留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

### 2. 収益の分配方式

#### (1)信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理するものとします。

1)信託財産に属する配当等収益(利子およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。)から、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額、監査報酬および当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2)売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額、監査報酬及び当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金があるときは、その全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

#### (2)毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

### 3. 収益分配金の支払い

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

「分配金自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は、税引後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

#### (5)【投資制限】

##### (1)マザーファンドへの投資割合(約款 運用の基本方針2.運用方法(3)投資制限)

マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。

##### (2)株式への投資割合(約款 運用の基本方針2.運用方法(3)投資制限)

株式への直接投資は行いません。

##### (3)外貨建資産の実質投資割合(約款 運用の基本方針2.運用方法(3)投資制限)

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

- (4)一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。（約款 運用の基本方針2.運用方法（3）投資制限）
- (5)有価証券先物取引等のデリバティブ取引は行いません。
- (6)特別の場合の外貨建資産への投資制限（約款第19条）  
外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- (7)資金の借入れ（約款第26条）
- (a)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (b)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- (c)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (d)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

### 3【投資リスク】

#### < 基準価額の主な変動要因 >

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

#### 資産配分リスク

資産配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数または全ての資産の価値が同時に下落した場合等は、基準価額の下落要因となります。

各資産（外国債券、国内株式、外国リート）の実質資産配分比率は基本リスクウェイトに基づいた比率とします。収益率の悪い資産への配分が大きい場合、複数またはすべての資産価値が下落する場合には、当ファンドの基準価額の下落要因となる場合があります。

## 金利リスク

金利の上昇は、基準価額の下落要因となります。

金利リスクとは、金利変動により債券およびリートの価格が変動するリスクをいいます。一般に、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落します。また金利の変動に伴い、リートの価格も変動する傾向があり、当ファンドの基準価額の下落要因となる場合があります。

## 株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドは株式に実質的に投資します。株式の価格は一般に大きく変動します。株式市場全体の価格変動あるいは個別銘柄の価格変動により当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

## リートの価格変動リスク

リートの価格の下落は、基準価額の下落要因となります。

リートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向などによって変動します。

当ファンドは、実質的にリートに投資をしますので、これらの影響を受け、基準価額が上下します。

## 為替リスク

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドは実質組入外貨建資産の為替リスクに対して為替ヘッジを行わないため、為替相場が円高になった場合には、当ファンドの基準価額の下落要因となります。

また実質組入外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。

## 信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドが実質的に投資する株式・債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、当ファンドが実質的に投資するリートが収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、投資した資産の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

## 流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

## カントリーリスク

投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。

実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等によって市場に混乱が生じた場合、もしくは取引に対して規制が変更となる場合または新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落する要因となる場合があります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### <その他の留意点>

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等があった場合、資金変動が起こり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響をおよぼす場合があります。

資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付または解約の受付を取り消すことができます。

当ファンドは、信託財産の純資産総額が50億円を下回ることとなった場合、受益者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情がある場合は、当初定められていた信託期間の途中でも信託を終了（繰上償還）する場合があります。

### 注意事項

- イ．当ファンドは、実質的に債券、株式、不動産投資信託証券など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。
- ロ．投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ハ．投資信託は、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ニ．投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があり、これによる損失は購入者が負担することとなります。

### < リスク管理体制 >

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・リスク管理に関する委員会等：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、リスク管理に関する委員会等は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。



リスク管理体制は2019年11月29日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## <参考情報>

### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

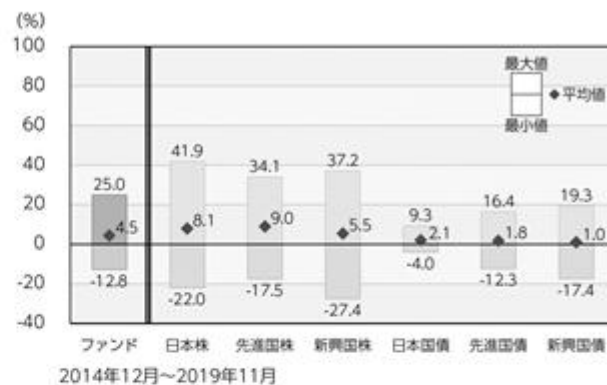


2014年12月 2015年12月 2016年12月 2017年12月 2018年12月 2019年11月

\*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

\*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



\*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

\*全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

### 各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	[東証株価指数(TOPIX)]は、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	[MSCIコクサイ・インデックス]は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	[MSCIエマージング・マーケット・インデックス]は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	[NOMURA-BPI国債]は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	[FTSE世界国債インデックス(除く日本)]は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)	[JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド]は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注)海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

お申込時に、お申込日の翌営業日の基準価額に、2.2%（税抜2.0%）を上限として、各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

償還乗換え等によるお申込みの場合、販売会社によりお申込手数料が優遇される場合があります。

「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

お申込手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。

(2)【換金（解約）手数料】

ありません。

(3)【信託報酬等】

ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.1%（税抜1.0%）

信託報酬の配分は各販売会社の取扱純資産額に応じて以下の通りとします。

信託報酬の配分（税抜）			
各販売会社の取扱純資産額	委託会社	販売会社	受託会社
100億円以下の部分	年率0.44%	年率0.50%	年率0.06%
100億円超 300億円以下の部分	年率0.39%	年率0.55%	年率0.06%
300億円超の部分	年率0.34%	年率0.60%	年率0.06%
主な役務	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

信託報酬は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

委託会社の信託報酬には、当ファンドの投資顧問会社（みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社）に対する投資顧問報酬が含まれます。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。



(4) 【その他の手数料等】

信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。

その他の費用

その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

- 1) 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用ならびに受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。
- 2) 監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用は、受益者の負担とし、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。
- 3) 有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。
- 4) マザーファンドで負担する有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、間接的に当ファンドで負担することになります。

上記の「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上場不動産投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託(リート)の費用は表示しておりません。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。

(5) 【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。))および地方税5%)の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税(配当控除の適用なし)のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

解約時および償還時

解約時および償還時の差益(譲渡益)については、譲渡所得として、20.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。))および地方税5%)の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座(源泉徴収口座)を利用する場合、20.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。))および地方税5%)の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用(申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。)を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

## 損益通算について

解約（換金）時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告を行うことにより上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います（確定申告不要）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合

NISAおよびジュニアNISAは、上場株式や公募株式投資信託などにかかる非課税制度です。毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、同非課税口座内で少額上場株式等にかかる譲渡損失が生じた場合には、課税上譲渡損失はないものとみなされ、他の口座の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得等の金額との損益通算を行うことはできませんので、ご注意ください。

## 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は、2019年11月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

### < 個別元本について >

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金自動引き落とし投資コー

ス」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金(特別分配金)が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。(「元本払戻金(特別分配金)」については、下記の<収益分配金の課税について>を参照。)

#### <収益分配金の課税について>

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金(特別分配金)が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】

令和1年11月29日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	4,435,112,036	98.92
内 日本	4,435,112,036	98.92
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	48,339,147	1.08
純資産総額	4,483,451,183	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（参考）

外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

令和1年11月29日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	137,471,852,341	97.40
内 アメリカ	67,160,033,070	47.59
内 フランス	13,619,604,277	9.65
内 イタリア	12,141,266,711	8.60
内 イギリス	8,578,583,650	6.08
内 ドイツ	8,297,846,086	5.88
内 スペイン	7,670,489,887	5.43
内 ベルギー	3,342,340,849	2.37
内 オーストラリア	2,670,141,177	1.89
内 カナダ	2,626,211,132	1.86
内 オランダ	2,578,108,944	1.83
内 オーストリア	1,999,929,086	1.42
内 アイルランド	939,928,529	0.67
内 メキシコ	897,843,559	0.64
内 フィンランド	794,307,109	0.56
内 マレーシア	755,560,974	0.54
内 南アフリカ	752,918,133	0.53
内 ポーランド	751,015,110	0.53
内 デンマーク	640,756,880	0.45
内 シンガポール	532,150,159	0.38
内 スウェーデン	449,034,325	0.32
内 ノルウェー	273,782,694	0.19
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	3,662,540,840	2.60
純資産総額	141,134,393,181	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

## 日経225インデックスファンド・マザーファンド

令和1年11月29日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	16,812,612,960	92.04
内 日本	16,812,612,960	92.04
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	1,454,780,187	7.96
純資産総額	18,267,393,147	100.00

## その他資産の投資状況

令和1年11月29日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	1,420,690,000	7.78
内 日本	1,420,690,000	7.78

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（注3）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## 外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

令和1年11月29日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	5,937,620,900	10.43
内 オーストラリア	3,711,733,459	6.52
内 シンガポール	2,225,887,441	3.91
投資証券	50,731,665,668	89.12
内 アメリカ	41,945,459,195	73.68
内 イギリス	2,887,613,441	5.07
内 カナダ	1,101,432,532	1.93
内 フランス	1,080,672,896	1.90
内 香港	1,058,327,398	1.86
内 オランダ	1,049,283,931	1.84
内 ベルギー	578,313,074	1.02
内 スペイン	369,700,790	0.65
内 ニューージーランド	237,610,457	0.42
内 ドイツ	151,998,327	0.27
内 ガーンジー	108,474,629	0.19
内 アイルランド	74,690,143	0.13
内 イスラエル	47,089,463	0.08
内 マン島	18,506,929	0.03
内 イタリア	13,246,912	0.02
内 韓国	9,245,551	0.02
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	257,695,477	0.45
純資産総額	56,926,982,045	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

令和1年11月29日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	外国債券パッシブ・ファン ド・マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	1,218,432,716	1.8849 2,296,623,827	1.8947 2,308,564,467	- -	51.49
2	外国リート・パッシブ・ ファンド・マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	775,884,681	1.3775 1,068,858,736	1.3981 1,084,764,372	- -	24.19
3	日経225インデックス ファンド・マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	566,340,417	1.8401 1,042,179,635	1.8395 1,041,783,197	- -	23.24

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資有価証券の種類別投資比率

令和1年11月29日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	98.92
合計	98.92

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## (参考)

## 外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

令和1年11月29日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	US T N/B 1.375 04/30/21 アメリカ	国債証 券	1,228,167,600	97.62 1,199,035,464	99.57 1,222,890,310	1.375 2021/4/30	0.87
2	US T N/B 2.125 08/15/21 アメリカ	国債証 券	1,205,160,000	99.14 1,194,892,036	100.75 1,214,245,773	2.125 2021/8/15	0.86
3	US T N/B 2.0 11/15/21 アメリカ	国債証 券	1,139,424,000	98.77 1,125,488,844	100.68 1,147,257,540	2 2021/11/15	0.81
4	US T N/B 2.0 05/31/21 アメリカ	国債証 券	1,109,842,800	98.92 1,097,911,989	100.49 1,115,348,652	2 2021/5/31	0.79
5	US T N/B 2.5 01/31/21 アメリカ	国債証 券	1,074,783,600	99.96 1,074,367,949	100.92 1,084,775,722	2.5 2021/1/31	0.77
6	US T N/B 2.25 03/31/21 アメリカ	国債証 券	1,069,305,600	99.49 1,063,873,527	100.73 1,077,116,534	2.25 2021/3/31	0.76
7	US T N/B 2.125 12/31/21 アメリカ	国債証 券	1,003,569,600	99.04 993,995,546	100.99 1,013,526,886	2.125 2021/12/31	0.72
8	US T N/B 1.75 12/31/20 アメリカ	国債証 券	986,040,000	98.63 972,550,972	100.07 986,771,819	1.75 2020/12/31	0.70
9	US T N/B 2.125 09/30/21 アメリカ	国債証 券	968,510,400	99.11 959,958,453	100.80 976,303,877	2.125 2021/9/30	0.69

10	US T N/B 2.0 02/15/22 アメリカ	国債証券	927,973,200	98.65 915,501,240	100.78 935,259,236	2 2022/2/15	0.66
11	US T N/B 2.25 04/30/21 アメリカ	国債証券	895,105,200	100.55 900,099,887	100.76 901,993,311	2.25 2021/4/30	0.64
12	US T N/B 3.125 05/15/21 アメリカ	国債証券	876,480,000	101.36 888,426,422	102.12 895,139,435	3.125 2021/5/15	0.63
13	US T N/B 2.75 11/15/23 アメリカ	国債証券	757,059,600	101.18 766,045,897	104.24 789,175,483	2.75 2023/11/15	0.56
14	US T N/B 2.375 08/15/24 アメリカ	国債証券	758,155,200	99.31 752,939,092	103.33 783,446,778	2.375 2024/8/15	0.56
15	US T N/B 1.75 05/15/23 アメリカ	国債証券	766,920,000	97.09 744,625,635	100.45 770,395,106	1.75 2023/5/15	0.55
16	US T N/B 1.75 03/31/22 アメリカ	国債証券	765,824,400	97.87 749,550,631	100.31 768,217,601	1.75 2022/3/31	0.54
17	US T N/B 2.25 11/15/24 アメリカ	国債証券	718,713,600	98.56 708,378,498	102.87 739,376,616	2.25 2024/11/15	0.52
18	US T N/B 8.0 11/15/21 アメリカ	国債証券	657,360,000	114.42 752,184,180	112.15 737,244,639	8 2021/11/15	0.52
19	US T N/B 2.0 11/30/22 アメリカ	国債証券	722,000,400	98.28 709,646,973	101.11 730,066,494	2 2022/11/30	0.52
20	US T N/B 2.125 06/30/22 アメリカ	国債証券	715,426,800	98.88 707,428,328	101.28 724,649,094	2.125 2022/6/30	0.51
21	US T N/B 2.5 05/15/24 アメリカ	国債証券	683,654,400	100.03 683,866,332	103.69 708,917,562	2.5 2024/5/15	0.50
22	US T N/B 2.5 08/15/23 アメリカ	国債証券	683,654,400	100.09 684,290,198	103.14 705,178,827	2.5 2023/8/15	0.50
23	US T N/B 2.125 05/15/25 アメリカ	国債証券	684,750,000	97.58 668,213,287	102.40 701,226,796	2.125 2025/5/15	0.50
24	US T N/B 3.125 11/15/28 アメリカ	国債証券	599,293,200	104.03 623,450,708	111.30 667,041,416	3.125 2028/11/15	0.47
25	US T N/B 2.875 08/15/28 アメリカ	国債証券	603,675,600	101.87 614,994,517	109.05 658,336,532	2.875 2028/8/15	0.47
26	US T N/B 2.625 02/15/29 アメリカ	国債証券	611,344,800	100.53 614,621,135	107.30 656,001,621	2.625 2029/2/15	0.46
27	US T N/B 2.875 11/30/23 アメリカ	国債証券	617,918,400	101.81 629,115,081	104.77 647,414,344	2.875 2023/11/30	0.46
28	US T N/B 1.625 08/15/22 アメリカ	国債証券	635,448,000	97.17 617,471,176	100.03 635,671,397	1.625 2022/8/15	0.45
29	US T N/B 2.375 05/15/29 アメリカ	国債証券	594,910,800	102.87 612,014,666	105.23 626,050,660	2.375 2029/5/15	0.44
30	US T N/B 3.625 02/15/21 アメリカ	国債証券	602,580,000	102.17 615,686,115	102.33 616,679,425	3.625 2021/2/15	0.44

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

令和1年11月29日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	97.40
合計	97.40

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 日経225インデックスファンド・マザーファンド

令和1年11月29日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	ファーストリテイリング 日本	株式 小売業	26,000	68,660.00 1,785,160,000	66,690.00 1,733,940,000	- -	9.49
2	ソフトバンクグループ 日本	株式 情報・通 信業	156,000	4,322.00 674,232,000	4,253.00 663,468,000	- -	3.63
3	東京エレクトロン 日本	株式 電気機器	26,000	22,030.00 572,780,000	22,600.00 587,600,000	- -	3.22
4	ファナック 日本	株式 電気機器	26,000	21,655.00 563,030,000	20,905.00 543,530,000	- -	2.98
5	KDDI 日本	株式 情報・通 信業	156,000	3,195.00 498,420,000	3,139.00 489,684,000	- -	2.68
6	ダイキン工業 日本	株式 機械	26,000	15,640.00 406,640,000	15,745.00 409,370,000	- -	2.24
7	テルモ 日本	株式 精密機器	104,000	3,577.00 372,008,000	3,841.00 399,464,000	- -	2.19
8	京セラ 日本	株式 電気機器	52,000	7,226.00 375,752,000	7,447.00 387,244,000	- -	2.12
9	リクルートホールディング ス 日本	株式 サービ ス業	78,000	3,667.00 286,026,000	3,962.00 309,036,000	- -	1.69
10	信越化学工業 日本	株式 化学	26,000	12,390.00 322,140,000	11,710.00 304,460,000	- -	1.67
11	TDK 日本	株式 電気機器	26,000	11,520.00 299,520,000	11,510.00 299,260,000	- -	1.64
12	アドバンテスト 日本	株式 電気機器	52,000	5,280.00 274,560,000	5,350.00 278,200,000	- -	1.52
13	ファミリーマート 日本	株式 小売業	104,000	2,766.00 287,664,000	2,584.00 268,736,000	- -	1.47
14	中外製薬 日本	株式 医薬品	26,000	9,190.00 238,940,000	9,558.00 248,508,000	- -	1.36
15	アステラス製薬 日本	株式 医薬品	130,000	1,827.50 237,575,000	1,867.50 242,775,000	- -	1.33
16	セコム 日本	株式 サービ ス業	26,000	9,750.00 253,500,000	9,307.00 241,982,000	- -	1.32
17	花王 日本	株式 化学	26,000	8,588.00 223,288,000	8,612.00 223,912,000	- -	1.23
18	エーザイ 日本	株式 医薬品	26,000	7,538.00 195,988,000	8,110.00 210,860,000	- -	1.15
19	資生堂 日本	株式 化学	26,000	8,955.00 232,830,000	7,905.00 205,530,000	- -	1.13



20	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	26,000	7,649.00 198,874,000	7,638.00 198,588,000	- -	1.09
21	エヌ・ティ・ティ・データ 日本	株式 情報・通信業	130,000	1,468.00 190,840,000	1,492.00 193,960,000	- -	1.06
22	エムスリー 日本	株式 サービス業	62,400	2,626.00 163,862,400	3,010.00 187,824,000	- -	1.03
23	ソニー 日本	株式 電気機器	26,000	6,640.00 172,640,000	6,904.00 179,504,000	- -	0.98
24	第一三共 日本	株式 医薬品	26,000	6,880.00 178,880,000	6,862.00 178,412,000	- -	0.98
25	バンダイナムコホールディングス 日本	株式 その他製品	26,000	6,753.00 175,578,000	6,637.00 172,562,000	- -	0.94
26	オリンパス 日本	株式 精密機器	104,000	1,476.00 153,504,000	1,624.00 168,896,000	- -	0.92
27	塩野義製薬 日本	株式 医薬品	26,000	6,417.00 166,842,000	6,438.00 167,388,000	- -	0.92
28	オムロン 日本	株式 電気機器	26,000	6,640.00 172,640,000	6,430.00 167,180,000	- -	0.92
29	日東電工 日本	株式 化学	26,000	6,150.00 159,900,000	6,140.00 159,640,000	- -	0.87
30	本田技研工業 日本	株式 輸送用機器	52,000	3,031.00 157,612,000	3,067.00 159,484,000	- -	0.87

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

令和1年11月29日現在

種類	投資比率(%)
株式	92.04
合計	92.04

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資株式の業種別投資比率

令和1年11月29日現在

業種	国内 / 外国	投資比率 (%)
電気機器	国内	18.20
小売業		12.57
情報・通信業		9.19
医薬品		7.68
化学		7.42
サービス業		5.07
輸送用機器		4.50
機械		4.35
食料品		3.73
精密機器		3.41
その他製品		2.17
建設業		2.07
陸運業		1.94
卸売業		1.92
不動産業		1.44
ガラス・土石製品		1.08
保険業		0.86
非鉄金属		0.83
ゴム製品		0.78
銀行業		0.62
金属製品		0.30
証券、商品先物取引業		0.29
その他金融業		0.26
石油・石炭製品		0.24
倉庫・運輸関連業		0.20
繊維製品		0.19
電気・ガス業		0.18
水産・農林業		0.13
パルプ・紙		0.12
海運業		0.09
鉄鋼		0.08
鋳業	0.06	
空運業	0.05	
合計		92.04

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

令和1年11月29日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	PROLOGIS INC アメリカ	投資証券	242,130	9,232.94 2,235,573,254	10,123.34 2,451,165,282	- -	4.31
2	EQUINIX INC アメリカ	投資証券	32,544	61,956.28 2,016,305,405	61,922.21 2,015,196,610	- -	3.54
3	SIMON PROPERTY GROUP INC アメリカ	投資証券	118,186	17,131.33 2,024,683,438	16,567.66 1,958,065,842	- -	3.44

4	WELLTOWER INC アメリカ	投資証券	155,533	9,519.84 1,480,650,039	9,402.43 1,462,389,576	- -	2.57
5	PUBLIC STORAGE アメリカ	投資証券	57,633	26,539.48 1,529,550,213	23,239.86 1,339,383,266	- -	2.35
6	AVALONBAY COMMUNITIES INC アメリカ	投資証券	53,608	23,134.13 1,240,174,629	23,617.84 1,266,105,659	- -	2.22
7	EQUITY RESIDENTIAL アメリカ	投資証券	133,812	9,017.73 1,206,681,616	9,381.62 1,255,373,710	- -	2.21
8	DIGITAL REALTY TRUST INC アメリカ	投資証券	79,990	13,683.33 1,094,530,365	13,278.67 1,062,160,973	- -	1.87
9	REALTY INCOME CORP アメリカ	投資証券	122,183	8,169.01 998,114,644	8,511.71 1,039,987,044	- -	1.83
10	VENTAS INC アメリカ	投資証券	143,079	7,705.13 1,102,442,726	6,432.26 920,322,415	- -	1.62
11	LINK REIT 香港	投資証券	807,020	1,270.44 1,025,275,701	1,134.00 915,160,680	- -	1.61
12	UNIBAIL-RODAMCO WESTFIELD オランダ	投資証券	52,855	16,004.48 845,917,077	17,093.63 903,483,945	- -	1.59
13	ESSEX PROPERTY TRUST INC アメリカ	投資証券	25,242	34,313.79 866,148,735	34,287.89 865,495,111	- -	1.52
14	BOSTON PROPERTIES INC アメリカ	投資証券	55,209	14,529.72 802,171,553	15,229.93 840,829,514	- -	1.48
15	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT アメリカ	投資証券	43,567	16,373.80 713,357,700	17,782.68 774,738,176	- -	1.36
16	HEALTHPEAK PROPERTIES INC アメリカ	投資証券	188,672	3,758.29 709,084,172	3,845.55 725,548,741	- -	1.27
17	GOODMAN GROUP オーストラリア	投資信託受益証券	615,815	1,098.33 676,370,653	1,092.82 672,977,165	- -	1.18
18	MID AMERICA アメリカ	投資証券	43,822	13,798.19 604,664,561	15,021.77 658,284,075	- -	1.16
19	SUN COMMUNITIES INC アメリカ	投資証券	34,688	15,560.65 539,767,985	18,109.17 628,170,972	- -	1.10
20	INVITATION HOMES INC アメリカ	投資証券	183,910	3,147.48 578,853,563	3,325.14 611,527,600	- -	1.07
21	WP CAREY INC アメリカ	投資証券	65,636	9,580.92 628,853,516	9,273.15 608,653,024	- -	1.07
22	SCENTRE GROUP オーストラリア	投資信託受益証券	2,046,266	290.28 593,999,298	291.37 596,220,933	- -	1.05
23	UDR INC アメリカ	投資証券	112,549	5,166.43 581,477,012	5,262.16 592,251,611	- -	1.04
24	EXTRA SPACE STORAGE INC アメリカ	投資証券	49,397	12,287.08 606,945,306	11,636.36 574,801,650	- -	1.01
25	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES アメリカ	投資証券	69,882	7,124.35 497,863,866	8,086.62 565,109,430	- -	0.99
26	HOST HOTELS & RESORTS INC アメリカ	投資証券	279,131	1,891.97 528,109,854	1,944.68 542,823,264	- -	0.95

27	DUKE REALTY TRUST アメリカ	投資証 券	138,224	3,607.68 498,668,919	3,865.27 534,274,020	- -	0.94
28	SEGRO PLC イギリス	投資証 券	416,962	1,104.14 460,385,386	1,263.43 526,802,882	- -	0.93
29	VICI PROPERTIES INC アメリカ	投資証 券	176,241	2,489.72 438,791,050	2,726.94 480,600,112	- -	0.84
30	REGENCY CENTERS CORP アメリカ	投資証 券	64,398	7,472.27 481,199,261	7,129.06 459,097,798	- -	0.81

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

令和1年11月29日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	10.43
投資証券	89.12
合計	99.55

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

(参考)

外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

該当事項はありません。

日経225インデックスファンド・マザーファンド

該当事項はありません。

外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考)

外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

該当事項はありません。

## 日経225インデックスファンド・マザーファンド

令和1年11月29日現在

種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	NK225 先物 0112月	買建	61	1,419,858,250	1,420,690,000	7.78

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## 外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

直近日（令和1年11月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第9特定期間末 (平成22年5月6日)	26,749	26,829	0.6677	0.6697
第10特定期間末 (平成22年11月8日)	20,058	20,122	0.6285	0.6305
第11特定期間末 (平成23年5月6日)	16,145	16,196	0.6294	0.6314
第12特定期間末 (平成23年11月7日)	12,927	12,971	0.5913	0.5933
第13特定期間末 (平成24年5月7日)	11,671	11,709	0.6135	0.6155
第14特定期間末 (平成24年11月6日)	10,489	10,523	0.6198	0.6218
第15特定期間末 (平成25年5月7日)	12,649	12,679	0.8443	0.8463
第16特定期間末 (平成25年11月6日)	11,038	11,065	0.8205	0.8225
第17特定期間末 (平成26年5月7日)	10,129	10,152	0.8632	0.8652
第18特定期間末 (平成26年11月6日)	9,613	9,632	0.9835	0.9855
第19特定期間末 (平成27年5月7日)	8,274	8,306	1.0322	1.0362
第20特定期間末 (平成27年11月6日)	7,625	7,654	1.0313	1.0353
第21特定期間末 (平成28年5月6日)	6,403	6,431	0.9202	0.9242
第22特定期間末 (平成28年11月7日)	5,842	5,868	0.8814	0.8854
第23特定期間末 (平成29年5月8日)	5,900	5,924	0.9656	0.9696

第24特定期間末 (平成29年11月6日)	5,749	5,772	1.0196	1.0236
第25特定期間末 (平成30年5月7日)	5,179	5,200	0.9719	0.9759
第26特定期間末 (平成30年11月6日)	4,893	4,913	0.9717	0.9757
第27特定期間末 (令和1年5月7日)	4,666	4,685	0.9822	0.9862
第28特定期間末 (令和1年11月6日)	4,493	4,511	1.0075	1.0115
平成30年11月末日	4,912	-	0.9833	-
12月末日	4,585	-	0.9313	-
平成31年1月末日	4,671	-	0.9544	-
2月末日	4,739	-	0.9731	-
3月末日	4,745	-	0.9834	-
4月末日	4,714	-	0.9922	-
令和1年5月末日	4,522	-	0.9589	-
6月末日	4,553	-	0.9731	-
7月末日	4,515	-	0.9781	-
8月末日	4,460	-	0.9704	-
9月末日	4,490	-	0.9905	-
10月末日	4,533	-	1.0147	-
11月末日	4,483	-	1.0130	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第9特定期間	0.0070
第10特定期間	0.0060
第11特定期間	0.0060
第12特定期間	0.0060
第13特定期間	0.0060
第14特定期間	0.0060
第15特定期間	0.0060
第16特定期間	0.0060
第17特定期間	0.0060
第18特定期間	0.0060
第19特定期間	0.0080
第20特定期間	0.0120
第21特定期間	0.0120
第22特定期間	0.0120
第23特定期間	0.0120
第24特定期間	0.0120
第25特定期間	0.0120
第26特定期間	0.0120
第27特定期間	0.0120
第28特定期間	0.0120

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第9特定期間	3.6
第10特定期間	5.0
第11特定期間	1.1
第12特定期間	5.1
第13特定期間	4.8
第14特定期間	2.0
第15特定期間	37.2
第16特定期間	2.1
第17特定期間	5.9
第18特定期間	14.6
第19特定期間	5.8
第20特定期間	1.1
第21特定期間	9.6
第22特定期間	2.9
第23特定期間	10.9
第24特定期間	6.8
第25特定期間	3.5
第26特定期間	1.2
第27特定期間	2.3
第28特定期間	3.8

（注1）収益率は期間騰落率です。

(注2) 各特定期間中の分配金累計額を加算して算出しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第9特定期間	8,823,637	19,622,877,845
第10特定期間	53,618,604	8,204,874,205
第11特定期間	1,514,650	6,263,429,601
第12特定期間	1,916,952	3,790,461,547
第13特定期間	2,061,431	2,841,780,229
第14特定期間	2,034,438	2,100,222,619
第15特定期間	6,951,337	1,949,923,015
第16特定期間	6,320,432	1,535,766,810
第17特定期間	15,869,172	1,734,819,772
第18特定期間	16,058,181	1,975,668,867
第19特定期間	62,440,438	1,820,305,356
第20特定期間	132,044,731	755,341,197
第21特定期間	32,157,555	466,875,901
第22特定期間	13,732,426	344,121,622
第23特定期間	8,609,544	526,378,270
第24特定期間	34,956,212	506,194,280
第25特定期間	20,175,534	330,388,944
第26特定期間	21,058,344	314,294,301
第27特定期間	8,798,917	293,258,836
第28特定期間	11,299,436	302,462,751

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。



&lt;&lt; 参考情報 &gt;&gt;

データの基準日:2019年11月29日

## 基準価額・純資産の推移 (2009年11月30日~2019年11月29日)



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2005年12月28日)

## 分配の推移(税引前)

2019年 3月	40円
2019年 5月	40円
2019年 7月	40円
2019年 9月	40円
2019年11月	40円
直近1年間累計	240円
設定来累計	4,160円

※分配金は1万口当たりです。

## 主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	51.49
2	外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド	24.19
3	日経225インデックスファンド・マザーファンド	23.24

■外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還日	比率(%)
1	US T N/B 1.375 04/30/21	国債証券	アメリカ	1.375	2021/4/30	0.87
2	US T N/B 2.125 08/15/21	国債証券	アメリカ	2.125	2021/8/15	0.86
3	US T N/B 2.0 11/15/21	国債証券	アメリカ	2	2021/11/15	0.81
4	US T N/B 2.0 05/31/21	国債証券	アメリカ	2	2021/5/31	0.79
5	US T N/B 2.5 01/31/21	国債証券	アメリカ	2.5	2021/1/31	0.77

■日経225インデックスファンド・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	ファーストリテイリング	株式	日本	小売業	9.49
2	ソフトバンクグループ	株式	日本	情報・通信業	3.63
3	東京エレクトロン	株式	日本	電気機器	3.22
4	ファナック	株式	日本	電気機器	2.98
5	KDDI	株式	日本	情報・通信業	2.68

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

データの基準日:2019年11月29日

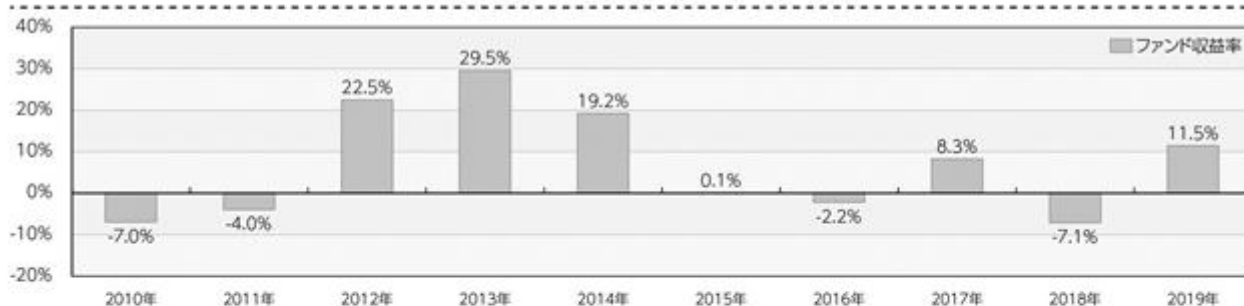
## ■外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

### 組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	比率(%)
1	PROLOGIS INC	投資証券	アメリカ	4.31
2	EQUINIX INC	投資証券	アメリカ	3.54
3	SIMON PROPERTY GROUP INC	投資証券	アメリカ	3.44
4	WELLTOWER INC	投資証券	アメリカ	2.57
5	PUBLIC STORAGE	投資証券	アメリカ	2.35

### 年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2019年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金自動けいぞく投資コース」があり、「分配金自動けいぞく投資コース」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがって分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

当ファンドのお申込みは、原則として、販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

ただし、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、オーストラリア証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行、オランダの銀行、フランスの銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下「海外休業日」という場合があります。）には、お申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

- ・お申込価額は、お申込日の翌営業日の基準価額とします。なお、「分配金自動けいぞく投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（但し、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

- ・基準価額は当ファンドの委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

- ・お申込単位は、各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。

お申込みになる販売会社によってはどちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

「分配金自動けいぞく投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

当初元本は1口当たり1円です。

- ・お申込手数料は、お申込日の翌営業日の基準価額に、2.2%(税抜2.0%)を上限に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

償還乗換え等によるお申込みの場合、販売会社によりお申込手数料が優遇される場合があります。

「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

- ・お申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに買付代金を販売会社に支払うものとします。各お申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座(受託会社が信託事務の一部について再信託を行っている場合は当該再信託先の口座)に払込まれます。

## 2【換金(解約)手続等】

- ・受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、各販売会社の定める単位をもって解約の請求をすることができます。受益者が解約の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。委託会社は、解約の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。解約の請求の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時までに行われ、かつ、解約の受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

海外休業日には、解約の受付を行いません。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるとこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかると受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

- ・委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求の受付を取り消すことができます。解約の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受付けたものとして、下記に準じて計算した価額とします。
- ・解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額として当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を控除した価額とします。  

$$\text{解約価額} = \text{基準価額} - \text{信託財産留保額}$$
- ・解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して5営業日目から販売会社の営業所等において支払います。

・解約価額の照会方法等

解約価額は委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

< 主な投資対象の時価評価方法の原則 >

投資対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	計算日の基準価額
公社債等	計算日における以下のいずれかの価額 <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）</li> <li>・金融商品取引業者、銀行などの提示する価額（売り気配相場を除きます。）</li> <li>・価格情報会社の提供する価額</li> </ul>

株式	計算日における金融商品取引所等の最終相場
不動産投資信託証券	計算日における金融商品取引所等の最終相場
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値
外国為替予約の円換算	計算日の国内における対顧客先物売買相場の仲値

外国で取引されているものについては、計算時に知りうる直近の日

基準価額(1万口当たり)は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

## (2)【保管】

該当事項はありません。

## (3)【信託期間】

信託期間は2005年12月28日から無期限です。

下記「(5) その他 イ.償還規定」の場合には信託終了前に信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

## (4)【計算期間】

- a. 計算期間は原則として1月7日から3月6日まで、3月7日から5月6日まで、5月7日から7月6日まで、7月7日から9月6日まで、9月7日から11月6日まで、11月7日から翌年1月6日までとします。
- b. 上記a.の規定にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

## (5)【その他】

### イ.償還規定

- a. 委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、ファンドの信託財産の純資産総額が50億円を下ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- b. 委託会社は、信託期間中においてこの信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- c. 委託会社は、上記a.およびb.の事項について、あらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。た

だし、この信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

- d. 委託会社は上記c.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- e. 上記d.に定める一定期間内に異議を述べた受益者の受益権口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは信託契約の解約をしません。
- f. 委託会社は、上記e.の規定により、信託契約を解約しないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの内容を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- g. 上記d.からf.の規定は信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記d.の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- h. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- i. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「ロ.信託約款の変更d.」に該当する場合を除き、その投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- j. 受託会社は委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は下記「ロ.信託約款の変更」の規定に従い、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。
- k. 上記d.に規定する一定の期間内に、委託会社に対し異議を述べた受益者は、受託会社に対し自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。当該買取請求権の内容および手続きは、公告または書面に付記します。

#### ロ. 信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
- b. 委託会社は、上記a.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c. 委託会社は上記b.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に異議を述べることができる旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

- d. 上記c. に定める一定期間内に異議を述べた受益者の受益権口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは信託約款の変更をしません。
- e. 委託会社は、上記d. の規定により、信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの内容を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- f. 委託会社は、監督官庁より信託約款の変更の命令を受けたときは、上記a. からe. の規定にしたがい信託約款を変更します。
- g. 上記c. に規定する一定の期間内に、委託会社に対し異議を述べた受益者は、受託会社に対し自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。当該買取請求権の内容および手続きは、公告または書面に付記します。

#### 八．関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則として期間満了の3ヶ月前までに当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

当ファンドの投資顧問契約について、委託会社とみずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社(投資顧問会社)の間の当該契約は、原則として期間満了の1ヶ月前までに当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

#### 二．公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。

(URL <http://www.am-one.co.jp/>)

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載して行います。

#### ホ．運用報告書

- ・委託会社は、毎年5月6日、11月6日(休業日の場合は翌営業日とします。)および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に対して交付します。
- ・運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書(全体版)の請求があった場合には、これを交付します。

(URL <http://www.am-one.co.jp/>)



#### 4【受益者の権利等】

##### 収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

##### 償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

##### 一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

##### 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(令和1年5月8日から令和1年11月6日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【DIAMパッシブ資産分散ファンド】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 令和1年5月7日現在	当期 令和1年11月6日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	86,411,786	93,683,473
親投資信託受益証券	4,616,461,157	4,427,655,833
流動資産合計	4,702,872,943	4,521,339,306
資産合計	4,702,872,943	4,521,339,306
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	19,006,029	17,841,375
未払解約金	8,210,444	1,475,419
未払受託者報酬	520,384	491,287
未払委託者報酬	8,152,777	7,697,151
その他未払費用	29,631	27,971
流動負債合計	35,919,265	27,533,203
負債合計	35,919,265	27,533,203
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	4,751,507,299	4,460,343,984
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	84,553,621	33,462,119
(分配準備積立金)	151,627,687	129,383,494
元本等合計	4,666,953,678	4,493,806,103
純資産合計	4,666,953,678	4,493,806,103
負債純資産合計	4,702,872,943	4,521,339,306

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期 自 平成30年11月7日 至 令和1年5月7日	当期 自 令和1年5月8日 至 令和1年11月6日
営業収益		
有価証券売買等損益	133,036,107	191,194,676
その他収益	87,210	65,316
営業収益合計	133,123,317	191,259,992
営業費用		
支払利息	26,809	21,123
受託者報酬	1,527,453	1,469,251
委託者報酬	23,930,699	23,019,042
その他費用	86,979	83,660
営業費用合計	25,571,940	24,593,076
営業利益又は営業損失( )	107,551,377	166,666,916
経常利益又は経常損失( )	107,551,377	166,666,916
当期純利益又は当期純損失( )	107,551,377	166,666,916
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	2,229,391	296,369
期首剰余金又は期首欠損金( )	142,384,340	84,553,621
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,021,848	6,083,972
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,021,848	6,083,972
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	370,072	268,439
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	370,072	268,439
分配金	58,143,043	54,763,078
期末剰余金又は期末欠損金( )	84,553,621	33,462,119

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期
	自 令和1年5月8日 至 令和1年11月6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年5月6日及び11月6日を特定期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前特定期間末日を令和1年5月7日としております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	令和1年5月7日現在	令和1年11月6日現在
1. 期首元本額	5,035,967,218円	4,751,507,299円
期中追加設定元本額	8,798,917円	11,299,436円
期中一部解約元本額	293,258,836円	302,462,751円
2. 受益権の総数	4,751,507,299口	4,460,343,984口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は84,553,621円であります。	-

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	前期 自 平成30年11月7日 至 令和1年5月7日	当期 自 令和1年5月8日 至 令和1年11月6日
1. 分配金の計算過程	<p>（自平成30年11月7日 至平成31年1月7日）            計算期間末における費用控除後の配当等収益（13,151,254円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（21,385,904円）及び分配準備積立金（164,066,695円）より分配対象収益は198,603,853円（1万口当たり403.83円）であり、うち19,671,938円（1万口当たり40円）を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。（以下、各期間において同じ。）</p> <p>（自平成31年1月8日 至平成31年3月6日）            計算期間末における費用控除後の配当等収益（14,249,615円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（21,261,804円）及び分配準備積立金（155,789,607円）より分配対象収益は191,301,026円（1万口当たり393.12円）であり、うち19,465,076円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p> <p>（自平成31年3月7日 至令和1年5月7日）            計算期間末における費用控除後の配当等収益（23,653,447円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（20,804,935円）及び分配準備積立金（146,980,269円）より分配対象収益は191,438,651円（1万口当たり402.90円）であり、うち19,006,029円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p>	<p>（自令和1年5月8日 至令和1年7月8日）            計算期間末における費用控除後の配当等収益（14,660,410円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（20,536,837円）及び分配準備積立金（148,443,778円）より分配対象収益は183,641,025円（1万口当たり394.39円）であり、うち18,625,173円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p> <p>（自令和1年7月9日 至令和1年9月6日）            計算期間末における費用控除後の配当等収益（5,706,436円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（20,319,411円）及び分配準備積立金（141,786,851円）より分配対象収益は167,812,698円（1万口当たり366.87円）であり、うち18,296,530円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p> <p>（自令和1年9月7日 至令和1年11月6日）            計算期間末における費用控除後の配当等収益（21,298,452円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（19,872,257円）及び分配準備積立金（125,926,417円）より分配対象収益は167,097,126円（1万口当たり374.62円）であり、うち17,841,375円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p>

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 平成30年11月7日 至 令和1年5月7日	当期 自 令和1年5月8日 至 令和1年11月6日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 令和1年5月7日現在	当期 令和1年11月6日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	前期 令和1年5月7日現在	当期 令和1年11月6日現在
	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額(円)	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	56,601,347	162,875,084
合計	56,601,347	162,875,084

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。



(1口当たり情報に関する注記)

	前期 令和1年5月7日現在	当期 令和1年11月6日現在
1口当たり純資産額	0.9822円	1.0075円
(1万口当たり純資産額)	(9,822円)	(10,075円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

令和1年11月6日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	日経225インデックスファンド・マザーファンド	566,340,417	1,042,179,635	
	外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	1,229,039,982	2,316,617,462	
	外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド	775,884,681	1,068,858,736	
親投資信託受益証券	合計	2,571,265,080	4,427,655,833	
合計			4,427,655,833	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

当ファンドは、「外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券、「日経225インデックスファンド・マザーファンド」受益証券及び「外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド  
貸借対照表

(単位：円)

令和1年11月6日現在

<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	2,372,820,467
コール・ローン	2,126,693,637
国債証券	141,636,736,730
派生商品評価勘定	733,945
未収入金	637,065,039
未収利息	1,081,249,346
前払費用	17,249,041
流動資産合計	147,872,548,205
<b>資産合計</b>	
147,872,548,205	
<b>負債の部</b>	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,796,016
未払金	350,648,140
未払解約金	2,941,096,000
流動負債合計	3,293,540,156
<b>負債合計</b>	
3,293,540,156	
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	76,702,239,547
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	67,876,768,502
元本等合計	144,579,008,049
<b>純資産合計</b>	
144,579,008,049	
<b>負債純資産合計</b>	
147,872,548,205	

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 令和1年5月8日 至 令和1年11月6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	令和1年11月6日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	104,289,103,521円
同期中追加設定元本額	9,025,156,090円
同期中一部解約元本額	36,612,020,064円
元本の内訳	
ファンド名	
DIAM外国債券パッシブ・ファンド	8,752,339,720円
MITO ラップ型ファンド(安定型)	6,774,545円
MITO ラップ型ファンド(中立型)	24,770,028円
MITO ラップ型ファンド(積極型)	29,465,959円
グローバル8資産ラップファンド(安定型)	74,806,083円
グローバル8資産ラップファンド(中立型)	81,209,465円
グローバル8資産ラップファンド(積極型)	38,436,350円
たわらノーロード 先進国債券	5,471,334,890円
たわらノーロード 先進国債券<ラップ向け>	117,242,721円
たわらノーロード バランス(8資産均等型)	349,076,890円
たわらノーロード バランス(堅実型)	7,805,882円
たわらノーロード バランス(標準型)	40,056,263円
たわらノーロード バランス(積極型)	8,452,165円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(保守型)	831,248円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定型)	73,558,004円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定成長型)	89,762,743円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(成長型)	19,621,467円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(積極型)	9,970,778円
たわらノーロード 最適化バランス(安定型)	1,764,845円
たわらノーロード 最適化バランス(安定成長型)	2,464,188円
たわらノーロード 最適化バランス(成長型)	826,640円
たわらノーロード 最適化バランス(積極型)	921,234円
DIAM外国債券インデックスファンド<DC年金>	5,696,859,332円
One DC 先進国債券インデックスファンド	536,470円
DIAMバランス・ファンド<DC年金>1安定型	559,025,083円
DIAMバランス・ファンド<DC年金>2安定・成長型	1,741,445,044円
DIAMバランス・ファンド<DC年金>3成長型	1,825,093,264円
DIAM DC バランス30インデックスファンド	367,533,477円
DIAM DC バランス50インデックスファンド	794,341,497円
DIAM DC バランス70インデックスファンド	617,216,873円
マネックス資産設計ファンド<隔月分配型>	22,068,532円
マネックス資産設計ファンド<育成型>	611,109,976円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	10,065,174円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国10)	125,271,635円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国20)	81,064,968円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国30)	135,473,246円
クルーズコントロール	2,720,528,326円
DIAM 8資産バランスファンドN<DC年金>	101,282,985円
4資産分散投資・ハイクラス<DC年金>	167,453,891円
クルーズコントロール<DC年金>	2,327,825円
DIAMコア資産設計ファンド(堅実型)	9,119,882円
DIAMコア資産設計ファンド(積極型)	21,021,127円
4資産分散投資・スタンダード<DC年金>	26,893,294円
9資産分散投資・スタンダード<DC年金>	107,970,316円
4資産分散投資・ミドルクラス<DC年金>	82,633円

D I A Mパッシブ資産分散ファンド	1,229,039,982円
D I A M為替フルヘッジ型外国債券パッシブ私募ファンド(適格機関投資家向け)	6,642,497,495円
D I A M外国債券パッシブファンド(適格機関投資家向け)	2,979,699,778円
外国債券パッシブファンド(適格機関投資家限定)	2,200,918,506円
先進国債券パッシブファンド(適格機関投資家限定)	6,076,651,009円
D I A Mワールドバランス25VA(適格機関投資家限定)	87,596,864円
D I A Mグローバル・バランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	639,235,460円
D I A Mグローバル・バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	466,786,506円
D I A M国際分散バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	42,411,499円
D I A M国際分散バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	71,890,952円
D I A M国内重視バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	21,591,855円
D I A M国内重視バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	6,067,934円
D I A M世界バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	61,579,104円
D I A M世界バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	78,633,756円
D I A Mバランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	2,888,182,926円
D I A Mバランスファンド37.5VA(適格機関投資家限定)	1,974,983,069円
D I A Mバランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	3,437,994,482円
D I A Mグローバル・アセット・バランスVA(適格機関投資家限定)	612,736,485円
D I A Mグローバル・アセット・バランスVA2(適格機関投資家限定)	235,587,040円
D I A M アクサ グローバル バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	2,667,148,881円
D I A M世界アセットバランスファンドVA(適格機関投資家向け)	759,394,503円
D I A M世界バランスファンド55VA(適格機関投資家限定)	6,642,541円
D I A M世界バランスファンド35VA(適格機関投資家限定)	95,271,880円
D I A M世界アセットバランスファンド2VA(適格機関投資家限定)	471,427,843円
D I A M世界アセットバランスファンド3VA(適格機関投資家限定)	653,784,140円
D I A Mバランス30VA(適格機関投資家限定)	1,923,508円
D I A Mバランス50VA(適格機関投資家限定)	403,654円
D I A Mバランス70VA(適格機関投資家限定)	260,969円
D I A M世界アセットバランスファンド4VA(適格機関投資家限定)	11,159,230,234円
D I A M世界バランス25VA(適格機関投資家限定)	83,510,481円
D I A Mバランス20VA(適格機関投資家限定)	103,349,606円
D I A Mバランス40VA(適格機関投資家限定)	365,068円
D I A Mバランス60VA(適格機関投資家限定)	164,579円
計	76,702,239,547円
2. 受益権の総数	76,702,239,547口

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 令和1年5月8日 至 令和1年11月6日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	令和1年11月6日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	令和1年11月6日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
国債証券	6,487,619,226
合計	6,487,619,226

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間(平成31年2月22日から令和1年11月6日まで)に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

## 通貨関連

種類	令和1年11月6日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引 売建	1,324,700,000	-	1,325,762,071	1,062,071
アメリカ・ドル	610,130,000	-	611,868,901	1,738,901
オーストラリア・ドル	15,430,000	-	15,487,115	57,115
スウェーデン・クローナ	16,290,000	-	16,269,824	20,176
ユーロ	682,850,000	-	682,136,231	713,769
合計	1,324,700,000	-	1,325,762,071	1,062,071

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	令和1年11月6日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.8849円 (18,849円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

令和1年11月6日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	US T N/B 1.125 02/28/21	3,680,000.000	3,653,262.480	
		US T N/B 1.25 08/31/24	2,440,000.000	2,393,487.500	
		US T N/B 1.375 01/31/21	2,750,000.000	2,740,332.010	
		US T N/B 1.375 04/30/21	11,210,000.000	11,160,080.410	
		US T N/B 1.375 06/30/23	3,460,000.000	3,425,940.620	



US T N/B 1.375 08/31/26	1,100,000.000	1,071,984.370	
US T N/B 1.375 09/30/23	5,100,000.000	5,045,015.620	
US T N/B 1.5 08/15/22	1,210,000.000	1,205,509.760	
US T N/B 1.5 08/15/26	4,290,000.000	4,215,595.310	
US T N/B 1.5 09/15/22	750,000.000	747,275.380	
US T N/B 1.5 09/30/21	5,120,000.000	5,105,399.960	
US T N/B 1.625 02/15/26	5,500,000.000	5,454,453.120	
US T N/B 1.625 05/15/26	4,290,000.000	4,252,797.630	
US T N/B 1.625 05/31/23	5,300,000.000	5,293,789.030	
US T N/B 1.625 08/15/22	5,800,000.000	5,797,960.890	
US T N/B 1.625 08/15/29	2,090,000.000	2,045,914.060	
US T N/B 1.625 10/31/26	3,210,000.000	3,178,903.120	
US T N/B 1.625 11/15/22	5,620,000.000	5,618,243.750	
US T N/B 1.75 01/31/23	5,710,000.000	5,727,843.750	
US T N/B 1.75 03/31/22	6,990,000.000	7,010,751.560	
US T N/B 1.75 05/15/22	5,400,000.000	5,418,351.510	
US T N/B 1.75 05/15/23	7,000,000.000	7,022,421.840	
US T N/B 1.75 06/15/22	830,000.000	832,561.320	
US T N/B 1.75 06/30/24	1,340,000.000	1,344,501.550	
US T N/B 1.75 07/31/24	5,050,000.000	5,067,359.370	
US T N/B 1.75 09/30/22	5,250,000.000	5,267,226.560	
US T N/B 1.75 12/31/20	9,000,000.000	9,009,140.580	
US T N/B 1.875 02/28/22	1,680,000.000	1,688,400.000	
US T N/B 1.875 06/30/26	720,000.000	724,781.240	
US T N/B 1.875 07/31/26	2,370,000.000	2,385,738.260	
US T N/B 1.875 08/31/22	6,270,000.000	6,310,656.990	
US T N/B 1.875 08/31/24	3,120,000.000	3,147,300.000	
US T N/B 2.0 02/15/22	8,470,000.000	8,539,149.580	
US T N/B 2.0 02/15/23	4,370,000.000	4,419,845.310	
US T N/B 2.0 02/15/25	5,300,000.000	5,379,914.030	
US T N/B 2.0 05/31/21	10,130,000.000	10,179,462.860	
US T N/B 2.0 05/31/24	4,770,000.000	4,840,432.000	
US T N/B 2.0 08/15/25	5,180,000.000	5,253,653.120	
US T N/B 2.0 11/15/21	10,400,000.000	10,475,562.440	
US T N/B 2.0 11/15/26	4,140,000.000	4,203,070.290	
US T N/B 2.0 11/30/22	6,590,000.000	6,659,503.870	
US T N/B 2.125 01/31/21	5,000,000.000	5,026,953.100	
US T N/B 2.125 02/29/24	1,300,000.000	1,324,375.000	
US T N/B 2.125 03/31/24	4,080,000.000	4,157,775.000	
US T N/B 2.125 05/15/25	6,250,000.000	6,382,324.180	
US T N/B 2.125 05/31/26	2,050,000.000	2,095,164.060	
US T N/B 2.125 06/30/22	6,530,000.000	6,612,645.310	
US T N/B 2.125 08/15/21	11,000,000.000	11,085,937.500	
US T N/B 2.125 09/30/21	8,840,000.000	8,915,968.750	
US T N/B 2.125 09/30/24	3,920,000.000	4,000,237.500	
US T N/B 2.125 12/31/21	9,840,000.000	9,938,400.000	
US T N/B 2.125 12/31/22	8,000,000.000	8,118,750.000	
US T N/B 2.25 01/31/24	350,000.000	358,203.120	
US T N/B 2.25 02/15/27	4,670,000.000	4,825,423.430	

US T N/B 2.25 03/31/21	9,760,000.000	9,837,393.670	
US T N/B 2.25 03/31/26	3,090,000.000	3,181,492.950	
US T N/B 2.25 04/30/21	8,170,000.000	8,237,338.610	
US T N/B 2.25 04/30/24	3,300,000.000	3,381,726.540	
US T N/B 2.25 08/15/27	5,000,000.000	5,167,578.100	
US T N/B 2.25 08/15/46	2,720,000.000	2,667,512.480	
US T N/B 2.25 08/15/49	2,400,000.000	2,350,500.000	
US T N/B 2.25 11/15/24	6,560,000.000	6,735,274.990	
US T N/B 2.25 11/15/25	5,190,000.000	5,337,590.620	
US T N/B 2.25 11/15/27	5,050,000.000	5,220,437.500	
US T N/B 2.25 12/31/23	4,830,000.000	4,942,825.750	
US T N/B 2.375 04/30/26	1,760,000.000	1,825,725.000	
US T N/B 2.375 05/15/27	5,110,000.000	5,328,372.630	
US T N/B 2.375 05/15/29	5,430,000.000	5,673,501.550	
US T N/B 2.375 08/15/24	6,920,000.000	7,138,953.080	
US T N/B 2.375 12/31/20	8,300,000.000	8,366,464.820	
US T N/B 2.5 01/15/22	3,850,000.000	3,920,232.390	
US T N/B 2.5 01/31/21	9,810,000.000	9,907,716.720	
US T N/B 2.5 01/31/24	3,890,000.000	4,020,679.680	
US T N/B 2.5 02/15/22	1,070,000.000	1,090,271.480	
US T N/B 2.5 02/15/45	2,840,000.000	2,926,087.500	
US T N/B 2.5 02/15/46	2,970,000.000	3,061,188.260	
US T N/B 2.5 02/28/26	2,550,000.000	2,662,757.810	
US T N/B 2.5 03/31/23	1,020,000.000	1,048,528.120	
US T N/B 2.5 05/15/24	6,240,000.000	6,463,762.460	
US T N/B 2.5 05/15/46	2,790,000.000	2,874,789.820	
US T N/B 2.5 08/15/23	6,240,000.000	6,431,587.460	
US T N/B 2.625 01/31/26	2,180,000.000	2,291,554.670	
US T N/B 2.625 02/15/29	5,580,000.000	5,947,495.270	
US T N/B 2.625 03/31/25	2,150,000.000	2,249,941.390	
US T N/B 2.625 06/30/23	1,820,000.000	1,882,420.300	
US T N/B 2.625 12/15/21	3,770,000.000	3,847,608.950	
US T N/B 2.625 12/31/23	3,060,000.000	3,176,901.540	
US T N/B 2.625 12/31/25	2,290,000.000	2,405,931.250	
US T N/B 2.75 02/15/24	5,320,000.000	5,556,906.250	
US T N/B 2.75 02/15/28	4,370,000.000	4,685,459.370	
US T N/B 2.75 02/28/25	3,510,000.000	3,696,742.950	
US T N/B 2.75 04/30/23	2,490,000.000	2,581,429.680	
US T N/B 2.75 05/31/23	3,270,000.000	3,393,646.870	
US T N/B 2.75 06/30/25	790,000.000	833,326.560	
US T N/B 2.75 07/31/23	3,270,000.000	3,398,245.310	
US T N/B 2.75 08/15/42	1,800,000.000	1,940,765.610	
US T N/B 2.75 08/15/47	2,890,000.000	3,129,328.120	
US T N/B 2.75 08/31/23	2,170,000.000	2,256,630.450	
US T N/B 2.75 08/31/25	1,640,000.000	1,731,481.250	
US T N/B 2.75 11/15/23	6,910,000.000	7,200,435.930	
US T N/B 2.75 11/15/42	2,110,000.000	2,274,019.510	
US T N/B 2.75 11/15/47	2,640,000.000	2,860,481.220	
US T N/B 2.875 05/15/28	4,990,000.000	5,404,403.870	

US T N/B 2.875 05/15/43	3,120,000.000	3,432,243.720	
US T N/B 2.875 05/15/49	3,700,000.000	4,117,695.280	
US T N/B 2.875 05/31/25	2,530,000.000	2,684,171.870	
US T N/B 2.875 07/31/25	3,390,000.000	3,600,285.930	
US T N/B 2.875 08/15/28	5,510,000.000	5,974,045.310	
US T N/B 2.875 08/15/45	3,270,000.000	3,612,583.570	
US T N/B 2.875 09/30/23	840,000.000	878,456.250	
US T N/B 2.875 10/31/23	3,690,000.000	3,860,950.760	
US T N/B 2.875 11/15/21	4,880,000.000	4,997,996.830	
US T N/B 2.875 11/15/46	2,220,000.000	2,458,996.870	
US T N/B 2.875 11/30/23	5,640,000.000	5,906,137.500	
US T N/B 2.875 11/30/25	3,480,000.000	3,704,840.600	
US T N/B 3.0 02/15/47	2,540,000.000	2,880,717.160	
US T N/B 3.0 02/15/48	3,110,000.000	3,532,765.620	
US T N/B 3.0 02/15/49	3,750,000.000	4,271,484.370	
US T N/B 3.0 05/15/42	980,000.000	1,101,045.300	
US T N/B 3.0 05/15/45	2,910,000.000	3,283,980.440	
US T N/B 3.0 05/15/47	2,350,000.000	2,664,863.260	
US T N/B 3.0 08/15/48	3,620,000.000	4,116,901.520	
US T N/B 3.0 09/30/25	1,410,000.000	1,509,140.620	
US T N/B 3.0 10/31/25	1,920,000.000	2,056,200.000	
US T N/B 3.0 11/15/44	3,090,000.000	3,479,871.070	
US T N/B 3.0 11/15/45	2,950,000.000	3,336,035.130	
US T N/B 3.125 02/15/42	1,380,000.000	1,581,825.000	
US T N/B 3.125 02/15/43	1,440,000.000	1,649,362.490	
US T N/B 3.125 05/15/21	8,000,000.000	8,177,187.440	
US T N/B 3.125 05/15/48	3,370,000.000	3,919,204.670	
US T N/B 3.125 08/15/44	3,180,000.000	3,654,267.170	
US T N/B 3.125 11/15/28	5,470,000.000	6,052,042.170	
US T N/B 3.125 11/15/41	760,000.000	871,090.620	
US T N/B 3.375 05/15/44	3,100,000.000	3,706,195.290	
US T N/B 3.375 11/15/48	3,720,000.000	4,534,331.240	
US T N/B 3.5 02/15/39	900,000.000	1,090,125.000	
US T N/B 3.625 02/15/21	5,500,000.000	5,636,855.450	
US T N/B 3.625 02/15/44	2,790,000.000	3,462,869.510	
US T N/B 3.625 08/15/43	2,720,000.000	3,370,887.480	
US T N/B 3.75 08/15/41	410,000.000	513,973.430	
US T N/B 3.75 11/15/43	2,620,000.000	3,310,410.920	
US T N/B 3.875 08/15/40	1,110,000.000	1,414,035.930	
US T N/B 4.25 05/15/39	810,000.000	1,079,198.430	
US T N/B 4.25 11/15/40	1,110,000.000	1,485,492.180	
US T N/B 4.375 02/15/38	550,000.000	739,513.670	
US T N/B 4.375 05/15/40	1,430,000.000	1,941,001.560	
US T N/B 4.375 05/15/41	1,040,000.000	1,416,025.000	
US T N/B 4.375 11/15/39	1,080,000.000	1,462,893.750	
US T N/B 4.5 02/15/36	1,110,000.000	1,488,440.620	
US T N/B 4.5 05/15/38	700,000.000	956,101.550	
US T N/B 4.5 08/15/39	1,030,000.000	1,415,364.830	
US T N/B 4.625 02/15/40	1,660,000.000	2,320,109.360	

	US T N/B 4.75 02/15/41	1,440,000.000	2,054,250.000	
	US T N/B 5.0 05/15/37	500,000.000	716,054.680	
	US T N/B 5.25 02/15/29	490,000.000	632,597.650	
	US T N/B 5.25 11/15/28	850,000.000	1,091,785.150	
	US T N/B 5.375 02/15/31	1,000,000.000	1,353,593.750	
	US T N/B 5.5 08/15/28	650,000.000	843,628.900	
	US T N/B 6.0 02/15/26	840,000.000	1,052,625.000	
	US T N/B 6.125 11/15/27	900,000.000	1,191,480.460	
	US T N/B 6.25 05/15/30	710,000.000	1,007,090.620	
	US T N/B 6.25 08/15/23	1,000,000.000	1,168,125.000	
	US T N/B 8.0 11/15/21	6,000,000.000	6,753,515.560	
アメリカ・ドル	小計	602,980,000.000 (65,779,088,200)	631,276,136.820 (68,865,913,768)	
イギリス・ポンド	UK TREASURY 0.5 07/22/22	2,350,000.000	2,349,130.500	
	UK TREASURY 0.75 07/22/23	1,560,000.000	1,573,052.200	
	UK TREASURY 0.875 10/22/29	150,000.000	151,732.650	
	UK TREASURY 1.0 04/22/24	820,000.000	836,908.400	
	UK TREASURY 1.25 07/22/27	1,090,000.000	1,144,380.100	
	UK TREASURY 1.5 07/22/26	1,040,000.000	1,106,768.000	
	UK TREASURY 1.5 07/22/47	1,450,000.000	1,529,315.000	
	UK TREASURY 1.625 10/22/28	2,150,000.000	2,328,359.460	
	UK TREASURY 1.625 10/22/54	510,000.000	567,165.900	
	UK TREASURY 1.625 10/22/71	580,000.000	690,524.800	
	UK TREASURY 1.75 01/22/49	580,000.000	648,034.000	
	UK TREASURY 1.75 07/22/57	1,250,000.000	1,463,500.000	
	UK TREASURY 1.75 09/07/22	2,080,000.000	2,151,822.400	
	UK TREASURY 1.75 09/07/37	1,540,000.000	1,687,532.000	
	UK TREASURY 2.0 09/07/25	950,000.000	1,032,949.250	
	UK TREASURY 2.25 09/07/23	1,810,000.000	1,929,295.290	
	UK TREASURY 2.5 07/22/65	1,280,000.000	1,881,945.600	
	UK TREASURY 2.75 09/07/24	1,380,000.000	1,526,520.120	
	UK TREASURY 3.25 01/22/44	1,540,000.000	2,178,792.000	
	UK TREASURY 3.5 01/22/45	1,590,000.000	2,357,970.000	
UK TREASURY 3.5 07/22/68	1,090,000.000	2,028,490.000		
UK TREASURY 3.75 07/22/52	1,240,000.000	2,080,844.000		

	UK TREASURY 4.0 01/22/60	1,120,000.000	2,132,144.000	
	UK TREASURY 4.0 03/07/22	1,040,000.000	1,123,782.400	
	UK TREASURY 4.25 03/07/36	1,340,000.000	1,977,572.000	
	UK TREASURY 4.25 06/07/32	1,190,000.000	1,667,071.000	
	UK TREASURY 4.25 09/07/39	920,000.000	1,422,044.000	
	UK TREASURY 4.25 12/07/27	1,160,000.000	1,496,156.400	
	UK TREASURY 4.25 12/07/40	1,250,000.000	1,958,875.000	
	UK TREASURY 4.25 12/07/46	1,330,000.000	2,242,114.000	
	UK TREASURY 4.25 12/07/49	1,140,000.000	1,992,492.000	
	UK TREASURY 4.25 12/07/55	1,170,000.000	2,212,704.000	
	UK TREASURY 4.5 09/07/34	1,070,000.000	1,586,703.000	
	UK TREASURY 4.5 12/07/42	1,450,000.000	2,403,085.000	
	UK TREASURY 4.75 12/07/30	1,120,000.000	1,593,872.000	
	UK TREASURY 4.75 12/07/38	1,120,000.000	1,815,520.000	
	UK TREASURY 5.0 03/07/25	1,610,000.000	1,989,122.800	
	UK TREASURY 6.0 12/07/28	760,000.000	1,118,651.600	
	イギリス・ボンド 小計	46,820,000.000 (6,578,210,000)	61,976,940.870 (8,707,760,192)	
オーストラリア・ドル	AUSTRALIAN 2.0 12/21/21	1,770,000.000	1,811,912.890	
	AUSTRALIAN 2.25 05/21/28	1,950,000.000	2,108,730.000	
	AUSTRALIAN 2.25 11/21/22	890,000.000	927,199.680	
	AUSTRALIAN 2.5 05/21/30	1,200,000.000	1,352,341.200	
	AUSTRALIAN 2.75 04/21/24	1,980,000.000	2,139,794.110	
	AUSTRALIAN 2.75 06/21/35	660,000.000	782,202.360	
	AUSTRALIAN 2.75 11/21/27	2,000,000.000	2,240,560.000	
	AUSTRALIAN 2.75 11/21/28	2,190,000.000	2,482,323.820	
	AUSTRALIAN 2.75 11/21/29	1,560,000.000	1,776,684.000	
	AUSTRALIAN 3.0 03/21/47	1,010,000.000	1,276,669.380	
	AUSTRALIAN 3.25 04/21/25	1,920,000.000	2,152,464.960	
	AUSTRALIAN 3.25 04/21/29	2,820,000.000	3,336,563.080	
	AUSTRALIAN 3.25 06/21/39	830,000.000	1,060,625.370	
	AUSTRALIAN 3.75 04/21/37	990,000.000	1,330,061.730	
	AUSTRALIAN 4.25 04/21/26	2,270,000.000	2,724,608.580	
	AUSTRALIAN 4.5 04/21/33	1,130,000.000	1,573,413.800	
	AUSTRALIAN 4.75 04/21/27	2,000,000.000	2,521,098.000	
AUSTRALIAN 5.5 04/21/23	2,210,000.000	2,557,898.860		
AUSTRALIAN 5.75 07/15/22	2,040,000.000	2,304,982.530		
	オーストラリア・ドル 小計	31,420,000.000 (2,360,270,400)	36,460,134.350 (2,738,885,292)	

カナダ・ドル	CANADA 8.0 06/01/27	230,000.000	333,610.400	
	CANADA 0.75 03/01/21	2,300,000.000	2,271,503.000	
	CANADA 0.75 09/01/21	600,000.000	590,406.000	
	CANADA 1.0 06/01/27	800,000.000	765,320.000	
	CANADA 1.0 09/01/22	800,000.000	786,368.000	
	CANADA 1.5 06/01/23	1,840,000.000	1,832,474.400	
	CANADA 1.5 06/01/26	1,120,000.000	1,112,619.200	
	CANADA 1.75 03/01/23	1,160,000.000	1,164,860.400	
	CANADA 2.0 06/01/28	1,020,000.000	1,051,252.800	
	CANADA 2.0 09/01/23	740,000.000	750,382.200	
	CANADA 2.0 12/01/51	310,000.000	328,987.500	
	CANADA 2.25 03/01/24	530,000.000	544,193.400	
	CANADA 2.25 06/01/25	1,500,000.000	1,551,345.000	
	CANADA 2.25 06/01/29	610,000.000	644,434.500	
	CANADA 2.5 06/01/24	1,600,000.000	1,662,736.000	
	CANADA 2.75 06/01/22	2,240,000.000	2,303,168.000	
	CANADA 2.75 12/01/48	1,150,000.000	1,408,865.000	
	CANADA 2.75 12/01/64	460,000.000	604,200.800	
	CANADA 3.25 06/01/21	4,700,000.000	4,813,834.000	
	CANADA 3.5 12/01/45	1,210,000.000	1,644,777.200	
	CANADA 4.0 06/01/41	1,060,000.000	1,480,544.400	
CANADA 5.0 06/01/37	870,000.000	1,295,517.000		
CANADA 5.75 06/01/29	1,100,000.000	1,497,760.000		
CANADA 5.75 06/01/33	950,000.000	1,415,633.000		
カナダ・ドル 小計		28,900,000.000 (2,396,099,000)	31,854,792.200 (2,641,080,821)	
シンガポール・ドル	SINGAPORE 2.125 06/01/26	210,000.000	216,300.000	
	SINGAPORE 2.25 08/01/36	200,000.000	209,900.000	
	SINGAPORE 2.375 06/01/25	500,000.000	520,500.000	
	SINGAPORE 2.75 03/01/46	530,000.000	603,712.400	
	SINGAPORE 2.75 04/01/42	470,000.000	533,215.000	
	SINGAPORE 2.875 07/01/29	200,000.000	220,227.000	
	SINGAPORE 2.875 09/01/30	460,000.000	508,990.000	
	SINGAPORE 3.0 09/01/24	810,000.000	863,055.000	
	SINGAPORE 3.125 09/01/22	1,600,000.000	1,670,560.000	
	SINGAPORE 3.375 09/01/33	480,000.000	569,373.600	
SINGAPORE 3.5 03/01/27	900,000.000	1,013,850.000		
シンガポール・ドル 小計		6,360,000.000 (510,390,000)	6,929,683.000 (556,107,061)	
スウェーデン・クローナ	SWEDEN 0.75 05/12/28	3,740,000.000	4,010,500.730	
	SWEDEN 0.75 11/12/29	2,170,000.000	2,330,992.300	
	SWEDEN 1.0 11/12/26	4,250,000.000	4,600,200.000	
	SWEDEN 2.5 05/12/25	7,300,000.000	8,423,934.280	
	SWEDEN 3.5 03/30/39	3,270,000.000	5,187,201.000	
	SWEDEN 3.5 06/01/22	13,360,000.000	14,710,001.280	
スウェーデン・クローナ 小計		34,090,000.000 (384,876,100)	39,262,829.590 (443,277,346)	

デンマーク・クローネ	DENMARK 0.5 11/15/27	7,130,000.000	7,677,633.910	
	DENMARK 1.5 11/15/23	5,500,000.000	5,985,100.000	
	DENMARK 1.75 11/15/25	6,490,000.000	7,401,380.310	
	DENMARK 4.5 11/15/39	9,980,000.000	19,196,370.320	
デンマーク・クローネ 小計		29,100,000.000 (470,256,000)	40,260,484.540 (650,609,430)	
ノルウェー・クローネ	NORWAY 1.5 02/19/26	6,000,000.000	6,046,536.000	
	NORWAY 1.75 02/17/27	3,970,000.000	4,058,165.760	
	NORWAY 1.75 03/13/25	3,800,000.000	3,879,914.000	
	NORWAY 2.0 04/26/28	2,070,000.000	2,167,290.000	
	NORWAY 3.0 03/14/24	6,200,000.000	6,648,609.680	
ノルウェー・クローネ 小計		22,040,000.000 (261,835,200)	22,800,515.440 (270,870,123)	
ポーランド・ズロチ	POLAND 2.25 04/25/22	4,000,000.000	4,075,446.800	
	POLAND 2.5 01/25/23	1,350,000.000	1,388,302.740	
	POLAND 2.5 04/25/24	2,290,000.000	2,368,866.220	
	POLAND 2.5 07/25/26	3,130,000.000	3,247,080.150	
	POLAND 2.5 07/25/27	3,000,000.000	3,126,660.000	
	POLAND 2.75 04/25/28	1,900,000.000	2,012,423.000	
	POLAND 3.25 07/25/25	2,380,000.000	2,563,950.200	
	POLAND 4.0 10/25/23	3,100,000.000	3,380,519.000	
	POLAND 5.75 04/25/29	1,440,000.000	1,932,197.760	
POLAND 5.75 09/23/22	3,200,000.000	3,577,776.000		
ポーランド・ズロチ 小計		25,790,000.000 (730,114,900)	27,673,221.870 (783,428,911)	
マレーシア・リングgit	MALAYSIA 3.418 08/15/22	3,000,000.000	3,020,997.600	
	MALAYSIA 3.48 03/15/23	1,220,000.000	1,230,361.580	
	MALAYSIA 3.502 05/31/27	2,570,000.000	2,585,834.790	
	MALAYSIA 3.733 06/15/28	2,000,000.000	2,043,676.000	
	MALAYSIA 3.844 04/15/33	1,210,000.000	1,228,659.040	
	MALAYSIA 3.892 03/15/27	800,000.000	825,161.280	
	MALAYSIA 4.127 04/15/32	1,850,000.000	1,934,504.110	
	MALAYSIA 4.16 07/15/21	4,000,000.000	4,069,069.600	
	MALAYSIA 4.181 07/15/24	2,430,000.000	2,520,449.700	
	MALAYSIA 4.392 04/15/26	3,070,000.000	3,247,758.830	
	MALAYSIA 4.498 04/15/30	1,800,000.000	1,946,160.900	
	MALAYSIA 4.935 09/30/43	2,000,000.000	2,307,644.200	
MALAYSIA 5.248 09/15/28	1,600,000.000	1,817,124.470		
マレーシア・リングgit 小計		27,550,000.000 (727,320,000)	28,777,402.100 (759,723,415)	
メキシコ・ペソ	MEXICAN BONDS 10.0 11/20/36	8,085,000.000	10,433,611.650	
	MEXICAN BONDS 10.0 12/05/24	27,596,000.000	31,541,952.040	
	MEXICAN BONDS 5.75 03/05/26	14,859,000.000	14,123,182.320	

	MEXICAN BONDS 6.5 06/09/22	26,000,000.000	25,979,200.000	
	MEXICAN BONDS 7.25 12/09/21	10,880,000.000	11,022,092.800	
	MEXICAN BONDS 7.5 06/03/27	18,071,000.000	18,854,016.430	
	MEXICAN BONDS 7.75 05/29/31	10,000,000.000	10,656,100.000	
	MEXICAN BONDS 7.75 11/13/42	18,497,000.000	19,668,969.920	
	MEXICAN BONDS 7.75 11/23/34	7,000,000.000	7,488,670.000	
	MEXICAN BONDS 8.0 11/07/47	5,000,000.000	5,470,577.500	
	MEXICAN BONDS 8.0 12/07/23	14,000,000.000	14,699,860.000	
	MEXICAN BONDS 8.5 05/31/29	15,109,000.000	16,886,271.670	
	MEXICAN BONDS 8.5 11/18/38	11,125,000.000	12,694,515.000	
	メキシコ・ペソ 小計	186,222,000.000 (1,057,740,960)	199,519,019.330 (1,133,268,030)	
ユーロ	AUSTRIA 0.5 02/20/29	340,000.000	358,766.980	
	AUSTRIA 0.5 04/20/27	520,000.000	548,779.920	
	AUSTRIA 0.75 02/20/28	820,000.000	883,109.660	
	AUSTRIA 0.75 10/20/26	580,000.000	622,197.030	
	AUSTRIA 07/15/23	350,000.000	356,755.000	
	AUSTRIA 09/20/22	470,000.000	477,969.790	
	AUSTRIA 1.2 10/20/25	640,000.000	700,607.360	
	AUSTRIA 1.5 02/20/47	370,000.000	461,205.740	
	AUSTRIA 1.5 11/02/86	270,000.000	348,651.000	
	AUSTRIA 1.65 10/21/24	950,000.000	1,049,661.650	
	AUSTRIA 1.75 10/20/23	950,000.000	1,036,714.100	
	AUSTRIA 2.1 09/20/17	300,000.000	495,907.500	
	AUSTRIA 2.4 05/23/34	480,000.000	632,537.950	
	AUSTRIA 3.15 06/20/44	540,000.000	881,935.560	
	AUSTRIA 3.4 11/22/22	740,000.000	830,369.540	
	AUSTRIA 3.5 09/15/21	1,420,000.000	1,528,062.000	
	AUSTRIA 3.65 04/20/22	860,000.000	949,956.000	
	AUSTRIA 3.8 01/26/62	370,000.000	793,083.900	
	AUSTRIA 4.15 03/15/37	1,010,000.000	1,673,469.000	
	AUSTRIA 4.85 03/15/26	790,000.000	1,053,653.020	
	AUSTRIA 6.25 07/15/27	670,000.000	1,006,286.400	
	BELGIUM 0.2 10/22/23	660,000.000	678,480.000	
	BELGIUM 0.5 10/22/24	830,000.000	867,609.790	
	BELGIUM 0.8 06/22/25	900,000.000	958,914.000	
	BELGIUM 0.8 06/22/27	1,100,000.000	1,182,159.000	
	BELGIUM 0.8 06/22/28	1,140,000.000	1,226,754.000	
	BELGIUM 0.9 06/22/29	610,000.000	664,826.190	



BELGIUM 1.0 06/22/26	1,130,000.000	1,226,318.940	
BELGIUM 1.0 06/22/31	810,000.000	893,864.970	
BELGIUM 1.25 04/22/33	510,000.000	580,947.470	
BELGIUM 1.45 06/22/37	150,000.000	175,452.940	
BELGIUM 1.6 06/22/47	790,000.000	961,893.730	
BELGIUM 1.7 06/22/50	390,000.000	482,822.730	
BELGIUM 1.9 06/22/38	590,000.000	739,385.050	
BELGIUM 2.15 06/22/66	390,000.000	546,312.000	
BELGIUM 2.25 06/22/23	1,040,000.000	1,146,578.160	
BELGIUM 2.25 06/22/57	380,000.000	536,019.260	
BELGIUM 2.6 06/22/24	1,050,000.000	1,199,553.600	
BELGIUM 3.0 06/22/34	570,000.000	795,167.100	
BELGIUM 3.75 06/22/45	680,000.000	1,175,151.020	
BELGIUM 4.0 03/28/22	1,080,000.000	1,200,220.200	
BELGIUM 4.0 03/28/32	530,000.000	783,513.040	
BELGIUM 4.25 03/28/41	1,140,000.000	1,981,888.060	
BELGIUM 4.25 09/28/21	1,240,000.000	1,355,239.400	
BELGIUM 4.25 09/28/22	1,190,000.000	1,358,144.620	
BELGIUM 4.5 03/28/26	790,000.000	1,034,616.150	
BELGIUM 5.0 03/28/35	1,380,000.000	2,351,881.410	
BELGIUM 5.5 03/28/28	1,480,000.000	2,188,653.600	
BUNDESOBL 04/05/24	630,000.000	647,183.880	
BUNDESOBL 04/08/22	1,340,000.000	1,362,123.400	
BUNDESOBL 04/09/21	2,200,000.000	2,220,790.000	
BUNDESOBL 04/14/23	1,130,000.000	1,156,092.830	
BUNDESOBL 10/07/22	1,400,000.000	1,427,725.600	
BUNDESOBL 10/13/23	1,280,000.000	1,312,793.600	
BUNDESOBL 10/18/24	470,000.000	483,785.140	
BUNDESSCHAT 03/12/21	1,040,000.000	1,049,081.800	
DEUTSCHLAND 0.0 08/15/50	240,000.000	224,328.000	
DEUTSCHLAND 0.25 02/15/27	1,870,000.000	1,972,083.300	
DEUTSCHLAND 0.25 02/15/29	1,670,000.000	1,765,672.630	
DEUTSCHLAND 0.25 08/15/28	1,780,000.000	1,881,210.800	
DEUTSCHLAND 0.5 02/15/25	2,200,000.000	2,326,896.000	
DEUTSCHLAND 0.5 02/15/26	1,260,000.000	1,343,109.600	
DEUTSCHLAND 0.5 02/15/28	1,620,000.000	1,746,181.800	
DEUTSCHLAND 0.5 08/15/27	1,880,000.000	2,023,825.640	
DEUTSCHLAND 08/15/26	1,710,000.000	1,770,886.260	
DEUTSCHLAND 08/15/29	430,000.000	443,649.490	
DEUTSCHLAND 1.0 08/15/24	1,340,000.000	1,444,201.080	
DEUTSCHLAND 1.0 08/15/25	1,880,000.000	2,051,474.800	
DEUTSCHLAND 1.25 08/15/48	1,250,000.000	1,619,931.250	
DEUTSCHLAND 1.5 02/15/23	970,000.000	1,039,665.400	
DEUTSCHLAND 1.5 05/15/23	1,650,000.000	1,776,952.650	
DEUTSCHLAND 1.5 05/15/24	1,010,000.000	1,108,113.420	

DEUTSCHLAND 1.5 09/04/22	1,650,000.000	1,752,837.900	
DEUTSCHLAND 1.75 02/15/24	1,500,000.000	1,654,245.000	
DEUTSCHLAND 1.75 07/04/22	1,540,000.000	1,640,461.900	
DEUTSCHLAND 2.0 01/04/22	1,650,000.000	1,747,086.000	
DEUTSCHLAND 2.0 08/15/23	1,500,000.000	1,651,827.000	
DEUTSCHLAND 2.25 09/04/21	1,070,000.000	1,127,234.300	
DEUTSCHLAND 2.5 07/04/44	1,980,000.000	3,122,024.400	
DEUTSCHLAND 2.5 08/15/46	1,980,000.000	3,193,734.060	
DEUTSCHLAND 3.25 07/04/21	3,150,000.000	3,355,159.500	
DEUTSCHLAND 3.25 07/04/42	900,000.000	1,545,138.000	
DEUTSCHLAND 4.0 01/04/37	1,630,000.000	2,781,775.930	
DEUTSCHLAND 4.25 07/04/39	990,000.000	1,821,402.000	
DEUTSCHLAND 4.75 07/04/28	600,000.000	872,238.000	
DEUTSCHLAND 4.75 07/04/34	1,370,000.000	2,371,552.200	
DEUTSCHLAND 4.75 07/04/40	1,140,000.000	2,257,382.400	
DEUTSCHLAND 5.5 01/04/31	1,240,000.000	2,057,457.600	
DEUTSCHLAND 5.625 01/04/28	1,210,000.000	1,819,646.400	
DEUTSCHLAND 6.25 01/04/24	840,000.000	1,084,490.400	
DEUTSCHLAND 6.25 01/04/30	710,000.000	1,194,759.600	
DEUTSCHLAND 6.5 07/04/27	710,000.000	1,095,061.400	
FINLAND 0.5 04/15/26	300,000.000	316,165.800	
FINLAND 0.5 09/15/27	300,000.000	317,208.600	
FINLAND 0.5 09/15/28	450,000.000	476,378.100	
FINLAND 0.5 09/15/29	270,000.000	285,611.400	
FINLAND 0.75 04/15/31	450,000.000	487,654.650	
FINLAND 0.875 09/15/25	300,000.000	322,172.400	
FINLAND 04/15/22	320,000.000	324,748.800	
FINLAND 09/15/23	230,000.000	234,736.850	
FINLAND 1.125 04/15/34	320,000.000	363,932.160	
FINLAND 1.375 04/15/47	80,000.000	99,294.100	
FINLAND 1.5 04/15/23	170,000.000	182,189.000	
FINLAND 1.625 09/15/22	400,000.000	425,617.600	
FINLAND 2.0 04/15/24	480,000.000	533,893.440	
FINLAND 2.625 07/04/42	370,000.000	555,442.520	
FINLAND 2.75 07/04/28	380,000.000	476,998.420	
FINLAND 3.5 04/15/21	700,000.000	741,871.200	
FINLAND 4.0 07/04/25	430,000.000	539,576.900	

FRANCE BTAN 8.5 04/25/23	1,280,000.000	1,688,332.800	
FRANCE OAT 0.25 11/25/26	2,530,000.000	2,626,170.360	
FRANCE OAT 0.5 05/25/25	3,240,000.000	3,406,458.240	
FRANCE OAT 0.5 05/25/26	2,070,000.000	2,182,984.740	
FRANCE OAT 0.5 05/25/29	2,510,000.000	2,647,003.330	
FRANCE OAT 0.75 05/25/28	2,610,000.000	2,815,605.360	
FRANCE OAT 0.75 11/25/28	2,140,000.000	2,308,268.200	
FRANCE OAT 03/25/23	1,900,000.000	1,938,062.700	
FRANCE OAT 03/25/24	2,720,000.000	2,780,536.320	
FRANCE OAT 03/25/25	760,000.000	776,334.680	
FRANCE OAT 05/25/21	2,510,000.000	2,533,267.700	
FRANCE OAT 05/25/22	3,000,000.000	3,047,493.000	
FRANCE OAT 1.0 05/25/27	1,650,000.000	1,806,123.000	
FRANCE OAT 1.0 11/25/25	1,720,000.000	1,863,119.480	
FRANCE OAT 1.25 05/25/34	1,740,000.000	1,989,372.440	
FRANCE OAT 1.25 05/25/36	1,990,000.000	2,272,580.000	
FRANCE OAT 1.5 05/25/31	3,290,000.000	3,835,505.030	
FRANCE OAT 1.5 05/25/50	1,300,000.000	1,546,447.500	
FRANCE OAT 1.75 05/25/23	1,930,000.000	2,091,226.410	
FRANCE OAT 1.75 05/25/66	790,000.000	1,022,380.080	
FRANCE OAT 1.75 06/25/39	1,530,000.000	1,893,604.500	
FRANCE OAT 1.75 11/25/24	3,090,000.000	3,436,935.930	
FRANCE OAT 2.0 05/25/48	1,840,000.000	2,440,009.280	
FRANCE OAT 2.25 05/25/24	1,980,000.000	2,230,697.700	
FRANCE OAT 2.25 10/25/22	3,400,000.000	3,691,414.000	
FRANCE OAT 2.5 05/25/30	3,140,000.000	3,972,070.170	
FRANCE OAT 2.75 10/25/27	2,700,000.000	3,349,011.150	
FRANCE OAT 3.0 04/25/22	4,200,000.000	4,578,651.420	
FRANCE OAT 3.25 05/25/45	1,890,000.000	3,048,071.040	
FRANCE OAT 3.25 10/25/21	2,980,000.000	3,208,157.740	
FRANCE OAT 3.5 04/25/26	2,950,000.000	3,692,957.500	
FRANCE OAT 3.75 04/25/21	4,000,000.000	4,257,064.000	
FRANCE OAT 4.0 04/25/55	1,110,000.000	2,173,380.000	
FRANCE OAT 4.0 04/25/60	920,000.000	1,886,503.330	
FRANCE OAT 4.0 10/25/38	1,770,000.000	2,931,739.500	
FRANCE OAT 4.25 10/25/23	3,500,000.000	4,176,084.500	
FRANCE OAT 4.5 04/25/41	2,610,000.000	4,738,209.660	
FRANCE OAT 4.75 04/25/35	2,020,000.000	3,394,173.680	
FRANCE OAT 5.5 04/25/29	2,540,000.000	3,897,395.290	
FRANCE OAT 5.75 10/25/32	2,340,000.000	4,041,891.110	
FRANCE OAT 6.0 10/25/25	2,580,000.000	3,571,282.440	
IRISH 0.8 03/15/22	370,000.000	381,398.030	
IRISH 0.9 05/15/28	580,000.000	625,762.000	
IRISH 1.0 05/15/26	840,000.000	904,503.600	
IRISH 1.1 05/15/29	340,000.000	373,610.020	
IRISH 1.3 05/15/33	340,000.000	381,980.140	
IRISH 1.35 03/18/31	210,000.000	236,838.420	
IRISH 1.5 05/15/50	320,000.000	367,802.240	
IRISH 1.7 05/15/37	380,000.000	450,771.200	

IRISH 10/18/22	220,000.000	223,069.960	
IRISH 2.0 02/18/45	580,000.000	743,377.300	
IRISH 2.4 05/15/30	910,000.000	1,125,528.950	
IRISH 3.4 03/18/24	600,000.000	699,468.000	
IRISH 3.9 03/20/23	240,000.000	275,446.560	
IRISH 5.4 03/13/25	890,000.000	1,160,712.190	
ITALY BTPS 0.35 11/01/21	1,700,000.000	1,715,558.400	
ITALY BTPS 0.45 06/01/21	910,000.000	918,463.000	
ITALY BTPS 0.65 10/15/23	1,590,000.000	1,621,100.400	
ITALY BTPS 0.9 08/01/22	980,000.000	1,004,206.000	
ITALY BTPS 0.95 03/01/23	920,000.000	945,475.720	
ITALY BTPS 0.95 03/15/23	1,070,000.000	1,099,960.000	
ITALY BTPS 1.2 04/01/22	770,000.000	793,100.000	
ITALY BTPS 1.25 12/01/26	1,350,000.000	1,403,869.050	
ITALY BTPS 1.35 04/15/22	1,660,000.000	1,715,915.440	
ITALY BTPS 1.45 05/15/25	1,540,000.000	1,618,607.760	
ITALY BTPS 1.45 09/15/22	1,500,000.000	1,561,983.000	
ITALY BTPS 1.45 11/15/24	1,040,000.000	1,094,845.440	
ITALY BTPS 1.5 06/01/25	1,690,000.000	1,781,481.390	
ITALY BTPS 1.6 06/01/26	1,500,000.000	1,594,650.000	
ITALY BTPS 1.65 03/01/32	1,630,000.000	1,703,072.900	
ITALY BTPS 1.85 05/15/24	1,610,000.000	1,720,768.000	
ITALY BTPS 2.0 02/01/28	2,090,000.000	2,285,093.140	
ITALY BTPS 2.0 12/01/25	970,000.000	1,053,140.640	
ITALY BTPS 2.05 08/01/27	1,600,000.000	1,750,761.600	
ITALY BTPS 2.1 07/15/26	130,000.000	142,082.140	
ITALY BTPS 2.15 12/15/21	1,680,000.000	1,759,800.000	
ITALY BTPS 2.2 06/01/27	520,000.000	574,236.000	
ITALY BTPS 2.25 09/01/36	1,020,000.000	1,119,144.000	
ITALY BTPS 2.45 09/01/33	1,100,000.000	1,243,853.600	
ITALY BTPS 2.5 11/15/25	550,000.000	612,223.700	
ITALY BTPS 2.5 12/01/24	970,000.000	1,071,636.600	
ITALY BTPS 2.7 03/01/47	1,020,000.000	1,180,752.000	
ITALY BTPS 2.8 03/01/67	660,000.000	746,724.000	
ITALY BTPS 2.8 12/01/28	1,400,000.000	1,627,780.000	
ITALY BTPS 2.95 09/01/38	1,170,000.000	1,386,450.000	
ITALY BTPS 3.0 08/01/29	780,000.000	923,602.830	
ITALY BTPS 3.1 03/01/40	520,000.000	629,966.480	
ITALY BTPS 3.25 09/01/46	1,250,000.000	1,578,158.750	
ITALY BTPS 3.35 03/01/35	1,100,000.000	1,367,564.000	
ITALY BTPS 3.45 03/01/48	1,280,000.000	1,672,432.640	
ITALY BTPS 3.5 03/01/30	1,640,000.000	2,022,871.120	
ITALY BTPS 3.75 05/01/21	2,300,000.000	2,434,826.000	
ITALY BTPS 3.75 08/01/21	3,200,000.000	3,415,328.000	
ITALY BTPS 3.75 09/01/24	1,900,000.000	2,203,998.100	
ITALY BTPS 3.85 09/01/49	740,000.000	1,027,467.500	
ITALY BTPS 4.0 02/01/37	1,920,000.000	2,580,480.000	
ITALY BTPS 4.5 03/01/24	2,390,000.000	2,820,472.460	
ITALY BTPS 4.5 03/01/26	1,630,000.000	2,024,460.000	

ITALY BTPS 4.5 05/01/23	1,400,000.000	1,611,548.400	
ITALY BTPS 4.75 08/01/23	1,900,000.000	2,222,810.000	
ITALY BTPS 4.75 09/01/21	2,470,000.000	2,687,681.100	
ITALY BTPS 4.75 09/01/28	2,080,000.000	2,761,730.400	
ITALY BTPS 4.75 09/01/44	1,140,000.000	1,754,216.040	
ITALY BTPS 5.0 03/01/22	1,700,000.000	1,900,770.000	
ITALY BTPS 5.0 03/01/25	1,790,000.000	2,216,551.630	
ITALY BTPS 5.0 08/01/34	1,780,000.000	2,599,512.000	
ITALY BTPS 5.0 08/01/39	1,580,000.000	2,421,982.000	
ITALY BTPS 5.0 09/01/40	1,440,000.000	2,210,400.000	
ITALY BTPS 5.25 11/01/29	2,210,000.000	3,087,591.000	
ITALY BTPS 5.5 09/01/22	2,130,000.000	2,461,040.340	
ITALY BTPS 5.5 11/01/22	1,960,000.000	2,278,157.000	
ITALY BTPS 5.75 02/01/33	1,280,000.000	1,954,944.000	
ITALY BTPS 6.0 05/01/31	2,330,000.000	3,530,649.000	
ITALY BTPS 6.5 11/01/27	2,330,000.000	3,349,608.000	
ITALY BTPS 7.25 11/01/26	1,080,000.000	1,562,436.000	
ITALY BTPS 9.0 11/01/23	1,510,000.000	2,036,839.000	
NETHERLANDS 0.25 07/15/25	1,020,000.000	1,062,075.000	
NETHERLANDS 0.25 07/15/29	790,000.000	823,997.650	
NETHERLANDS 0.5 01/15/40	430,000.000	456,957.990	
NETHERLANDS 0.5 07/15/26	940,000.000	996,682.000	
NETHERLANDS 0.75 07/15/27	1,150,000.000	1,245,134.320	
NETHERLANDS 0.75 07/15/28	750,000.000	816,795.000	
NETHERLANDS 01/15/22	460,000.000	466,390.320	
NETHERLANDS 01/15/24	1,230,000.000	1,259,048.910	
NETHERLANDS 1.75 07/15/23	1,440,000.000	1,567,258.840	
NETHERLANDS 2.0 07/15/24	1,250,000.000	1,400,647.500	
NETHERLANDS 2.25 07/15/22	880,000.000	949,681.040	
NETHERLANDS 2.5 01/15/33	970,000.000	1,297,162.570	
NETHERLANDS 2.75 01/15/47	1,010,000.000	1,682,401.630	
NETHERLANDS 3.25 07/15/21	1,860,000.000	1,983,059.460	
NETHERLANDS 3.75 01/15/23	300,000.000	342,600.000	
NETHERLANDS 3.75 01/15/42	1,150,000.000	2,053,948.300	
NETHERLANDS 4.0 01/15/37	1,100,000.000	1,837,440.000	
NETHERLANDS 5.5 01/15/28	970,000.000	1,437,734.000	
SPAIN 0.25 07/30/24	340,000.000	346,871.060	
SPAIN 0.35 07/30/23	1,460,000.000	1,493,045.780	
SPAIN 0.4 04/30/22	1,570,000.000	1,601,352.900	

	SPAIN 0.45 10/31/22	1,340,000.000	1,372,690.640	
	SPAIN 0.6 10/31/29	440,000.000	452,250.040	
	SPAIN 0.75 07/30/21	1,700,000.000	1,735,445.000	
	SPAIN 1.3 10/31/26	1,670,000.000	1,814,750.590	
	SPAIN 1.4 04/30/28	1,560,000.000	1,719,322.800	
	SPAIN 1.4 07/30/28	1,540,000.000	1,698,158.000	
	SPAIN 1.45 04/30/29	1,370,000.000	1,518,580.610	
	SPAIN 1.45 10/31/27	1,700,000.000	1,875,662.700	
	SPAIN 1.5 04/30/27	1,210,000.000	1,334,630.000	
	SPAIN 1.6 04/30/25	1,660,000.000	1,814,758.480	
	SPAIN 1.85 07/30/35	490,000.000	571,748.660	
	SPAIN 1.95 04/30/26	1,530,000.000	1,722,198.600	
	SPAIN 1.95 07/30/30	1,860,000.000	2,167,297.290	
	SPAIN 2.15 10/31/25	1,580,000.000	1,787,307.060	
	SPAIN 2.35 07/30/33	1,430,000.000	1,759,186.000	
	SPAIN 2.7 10/31/48	860,000.000	1,173,349.600	
	SPAIN 2.75 10/31/24	1,540,000.000	1,764,350.280	
	SPAIN 2.9 10/31/46	1,270,000.000	1,781,247.390	
	SPAIN 3.45 07/30/66	760,000.000	1,239,076.640	
	SPAIN 3.8 04/30/24	1,720,000.000	2,028,179.620	
	SPAIN 4.2 01/31/37	1,460,000.000	2,276,052.400	
	SPAIN 4.4 10/31/23	1,430,000.000	1,694,933.240	
	SPAIN 4.65 07/30/25	1,760,000.000	2,235,208.800	
	SPAIN 4.7 07/30/41	1,470,000.000	2,542,895.670	
	SPAIN 4.8 01/31/24	1,130,000.000	1,370,492.250	
	SPAIN 4.9 07/30/40	1,300,000.000	2,273,050.000	
	SPAIN 5.15 10/31/28	1,510,000.000	2,169,870.000	
	SPAIN 5.15 10/31/44	980,000.000	1,854,879.320	
	SPAIN 5.4 01/31/23	1,460,000.000	1,731,607.450	
	SPAIN 5.5 04/30/21	3,600,000.000	3,918,350.880	
	SPAIN 5.75 07/30/32	1,630,000.000	2,695,587.880	
	SPAIN 5.85 01/31/22	1,810,000.000	2,065,588.290	
	SPAIN 5.9 07/30/26	1,170,000.000	1,631,088.810	
	SPAIN 6.0 01/31/29	1,830,000.000	2,790,888.340	
	ユーロ 小計	363,080,000.000 (43,827,386,800)	441,643,449.060 (53,310,780,736)	
南アフリカ・ラ ンド	SOUTH AFRICA 10.5 12/21/26	16,420,000.000	18,253,128.800	
	SOUTH AFRICA 6.25 03/31/36	7,460,000.000	5,369,616.240	
	SOUTH AFRICA 6.5 02/28/41	7,840,000.000	5,472,039.320	
	SOUTH AFRICA 7.0 02/28/31	7,030,000.000	5,924,181.000	
	SOUTH AFRICA 7.75 02/28/23	3,600,000.000	3,636,758.160	
	SOUTH AFRICA 8.0 01/31/30	13,110,000.000	12,157,742.430	

	SOUTH AFRICA 8.25 03/31/32	6,590,000.000	6,039,397.520	
	SOUTH AFRICA 8.5 01/31/37	10,910,000.000	9,695,171.500	
	SOUTH AFRICA 8.75 01/31/44	10,000,000.000	8,845,789.400	
	SOUTH AFRICA 8.75 02/28/48	16,040,000.000	14,146,275.880	
	SOUTH AFRICA 8.875 02/28/35	8,410,000.000	7,860,819.680	
	SOUTH AFRICA 9.0 01/31/40	8,000,000.000	7,333,080.800	
	南アフリカ・ランド 小計	115,410,000.000 (854,034,000)	104,734,000.730 (775,031,605)	
国債証券 合計		125,937,621,560 (125,937,621,560)	141,636,736,730 (141,636,736,730)	
合計			141,636,736,730 (141,636,736,730)	

(注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	国債証券 163銘柄	47.63	48.62
イギリス・ポンド	国債証券 38銘柄	6.02	6.15
オーストラリア・ドル	国債証券 19銘柄	1.89	1.93
カナダ・ドル	国債証券 24銘柄	1.83	1.86
シンガポール・ドル	国債証券 11銘柄	0.38	0.39
スウェーデン・クローナ	国債証券 6銘柄	0.31	0.31
デンマーク・クローネ	国債証券 4銘柄	0.45	0.46
ノルウェー・クローネ	国債証券 5銘柄	0.19	0.19
ポーランド・ズロチ	国債証券 10銘柄	0.54	0.55
マレーシア・リングgit	国債証券 13銘柄	0.53	0.54
メキシコ・ペソ	国債証券 13銘柄	0.78	0.80
ユーロ	国債証券 280銘柄	36.87	37.64
南アフリカ・ランド	国債証券 12銘柄	0.54	0.55

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。



## 日経225インデックスファンド・マザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

令和1年11月6日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,183,585,873
株式	16,819,764,780
派生商品評価勘定	83,973,014
未収入金	7,917,384
未収配当金	126,582,300
差入委託証拠金	40,320,000
流動資産合計	18,262,143,351
資産合計	
18,262,143,351	
負債の部	
流動負債	
前受金	93,070,000
未払解約金	128,068,000
流動負債合計	221,138,000
負債合計	
221,138,000	
純資産の部	
元本等	
元本	9,803,836,246
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	8,237,169,105
元本等合計	18,041,005,351
純資産合計	
18,041,005,351	
負債純資産合計	
18,262,143,351	

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 令和1年5月8日 至 令和1年11月6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

## （貸借対照表に関する注記）

項目	令和1年11月6日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	8,094,383,251円
同期中追加設定元本額	3,451,659,523円
同期中一部解約元本額	1,742,206,528円
元本の内訳	
ファンド名	
たわらノーロード 日経225	8,654,681,089円
日経225リスクコントロールオープン	546,446,226円
DIAMバランス・インカム・オープン（毎月分配型）	36,368,514円
DIAMパッシブ資産分散ファンド	566,340,417円
計	9,803,836,246円
2. 受益権の総数	9,803,836,246口

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 令和1年5月8日 至 令和1年11月6日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価の変動によるリスクを有しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	令和1年11月6日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	令和1年11月6日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
株式	1,198,076,511
合計	1,198,076,511

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間(平成30年11月7日から令和1年11月6日まで)に対応する金額であります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 株式関連

種類	令和1年11月6日現在			
	契約額等(円)	うち		評価損益(円)
		1年超	時価(円)	
市場取引 先物取引 買建	1,127,610,000	-	1,211,600,000	83,990,000
合計	1,127,610,000	-	1,211,600,000	83,990,000

## (注) 時価の算定方法

## 株価指数先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報に関する注記)

	令和1年11月6日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.8402円 (18,402円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

令和1年11月6日現在

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
日本水産	26,000	636.00	16,536,000	
マルハニチロ	2,600	2,947.00	7,662,200	
国際石油開発帝石	10,400	1,062.00	11,044,800	
コムシスホールディングス	26,000	3,155.00	82,030,000	
大成建設	5,200	4,460.00	23,192,000	
大林組	26,000	1,148.00	29,848,000	
清水建設	26,000	1,043.00	27,118,000	
長谷工コーポレーション	5,200	1,424.00	7,404,800	
鹿島建設	13,000	1,539.00	20,007,000	
大和ハウス工業	26,000	3,691.00	95,966,000	
積水ハウス	26,000	2,347.50	61,035,000	
日揮ホールディングス	26,000	1,624.00	42,224,000	
日清製粉グループ本社	26,000	2,159.00	56,134,000	
明治ホールディングス	5,200	8,060.00	41,912,000	
日本ハム	13,000	4,825.00	62,725,000	
エムスリー	62,400	2,626.00	163,862,400	
ディー・エヌ・エー	7,800	1,827.00	14,250,600	
サッポロホールディングス	5,200	2,638.00	13,717,600	
アサヒグループホールディングス	26,000	5,181.00	134,706,000	
麒麟ホールディングス	26,000	2,286.50	59,449,000	
宝ホールディングス	26,000	1,090.00	28,340,000	
双日	2,600	351.00	912,600	
キッコーマン	26,000	5,510.00	143,260,000	
味の素	26,000	1,961.00	50,986,000	
ニチレイ	13,000	2,605.00	33,865,000	
日本たばこ産業	26,000	2,429.00	63,154,000	
J・フロント リテイリング	13,000	1,431.00	18,603,000	
三越伊勢丹ホールディングス	26,000	926.00	24,076,000	
東洋紡	2,600	1,500.00	3,900,000	

ユニチカ	2,600	358.00	930,800
日清紡ホールディングス	26,000	935.00	24,310,000
東急不動産ホールディングス	26,000	734.00	19,084,000
セブン&アイ・ホールディングス	26,000	4,174.00	108,524,000
帝人	5,200	2,175.00	11,310,000
東レ	26,000	787.20	20,467,200
クラレ	26,000	1,370.00	35,620,000
旭化成	26,000	1,243.50	32,331,000
SUMCO	2,600	1,912.00	4,971,200
王子ホールディングス	26,000	629.00	16,354,000
日本製紙	2,600	1,921.00	4,994,600
昭和電工	2,600	3,145.00	8,177,000
住友化学	26,000	516.00	13,416,000
日産化学	26,000	4,480.00	116,480,000
東ソー	13,000	1,610.00	20,930,000
トクヤマ	5,200	3,145.00	16,354,000
デンカ	5,200	3,225.00	16,770,000
信越化学工業	26,000	12,390.00	322,140,000
協和キリン	26,000	1,985.00	51,610,000
三井化学	5,200	2,691.00	13,993,200
三菱ケミカルホールディングス	13,000	876.30	11,391,900
宇部興産	2,600	2,357.00	6,128,200
日本化薬	26,000	1,344.00	34,944,000
電通	26,000	4,035.00	104,910,000
花王	26,000	8,588.00	223,288,000
武田薬品工業	26,000	4,227.00	109,902,000
アステラス製薬	130,000	1,827.50	237,575,000
大日本住友製薬	26,000	1,833.00	47,658,000
塩野義製薬	26,000	6,417.00	166,842,000
中外製薬	26,000	9,190.00	238,940,000
エーザイ	26,000	7,538.00	195,988,000
テルモ	104,000	3,577.00	372,008,000
第一三共	26,000	6,880.00	178,880,000
大塚ホールディングス	26,000	4,449.00	115,674,000
DIC	2,600	3,245.00	8,437,000
Zホールディングス	10,400	365.00	3,796,000
トレンドマイクロ	26,000	5,310.00	138,060,000
サイバーエージェント	5,200	3,580.00	18,616,000
楽天	26,000	1,045.00	27,170,000
富士フイルムホールディングス	26,000	4,852.00	126,152,000
コニカミノルタ	26,000	729.00	18,954,000
資生堂	26,000	8,955.00	232,830,000
出光興産	10,400	3,280.00	34,112,000
JXTGホールディングス	26,000	521.10	13,548,600
横浜ゴム	13,000	2,496.00	32,448,000
ブリヂストン	26,000	4,633.00	120,458,000
AGC	5,200	3,990.00	20,748,000
日本板硝子	2,600	665.00	1,729,000
日本電気硝子	7,800	2,511.00	19,585,800
住友大阪セメント	2,600	4,820.00	12,532,000

太平洋セメント	2,600	3,200.00	8,320,000	
東海カーボン	26,000	1,131.00	29,406,000	
TOTO	13,000	4,605.00	59,865,000	
日本碍子	26,000	1,833.00	47,658,000	
日本製鉄	2,600	1,622.50	4,218,500	
神戸製鋼所	2,600	617.00	1,604,200	
ジェイエフイーホールディングス	2,600	1,409.00	3,663,400	
大太平洋金属	2,600	2,647.00	6,882,200	
日本製鋼所	5,200	2,288.00	11,897,600	
日本軽金属ホールディングス	26,000	223.00	5,798,000	
三井金属鉱業	2,600	3,240.00	8,424,000	
東邦亜鉛	2,600	2,282.00	5,933,200	
三菱マテリアル	2,600	3,200.00	8,320,000	
住友金属鉱山	13,000	3,616.00	47,008,000	
DOWAホールディングス	5,200	3,770.00	19,604,000	
古河電気工業	2,600	3,040.00	7,904,000	
住友電気工業	26,000	1,570.00	40,820,000	
フジクラ	26,000	474.00	12,324,000	
東洋製罐グループホールディングス	26,000	1,973.00	51,298,000	
リクルートホールディングス	78,000	3,667.00	286,026,000	
オークマ	5,200	6,460.00	33,592,000	
アマダホールディングス	26,000	1,243.00	32,318,000	
日本郵政	26,000	1,014.50	26,377,000	
小松製作所	26,000	2,645.00	68,770,000	
住友重機械工業	5,200	3,365.00	17,498,000	
日立建機	26,000	2,904.00	75,504,000	
クボタ	26,000	1,782.00	46,332,000	
荏原製作所	5,200	3,315.00	17,238,000	
ダイキン工業	26,000	15,640.00	406,640,000	
日本精工	26,000	1,066.00	27,716,000	
NTN	26,000	346.00	8,996,000	
ジェイテクト	26,000	1,410.00	36,660,000	
ミネベアミツミ	26,000	2,149.00	55,874,000	
日立製作所	5,200	4,136.00	21,507,200	
三菱電機	26,000	1,592.00	41,392,000	
富士電機	5,200	3,385.00	17,602,000	
安川電機	26,000	4,245.00	110,370,000	
オムロン	26,000	6,640.00	172,640,000	
ジーエス・ユアサコーポレーション	5,200	2,061.00	10,717,200	
日本電気	2,600	4,235.00	11,011,000	
富士通	2,600	9,269.00	24,099,400	
沖電気工業	2,600	1,451.00	3,772,600	
セイコーエプソン	52,000	1,572.00	81,744,000	
パナソニック	26,000	1,015.00	26,390,000	
ソニー	26,000	6,640.00	172,640,000	
TDK	26,000	11,520.00	299,520,000	
アルプスアルパイン	26,000	2,388.00	62,088,000	
横河電機	26,000	1,979.00	51,454,000	
アドバンテスト	52,000	5,280.00	274,560,000	

デンソー	26,000	5,054.00	131,404,000
カシオ計算機	26,000	1,753.00	45,578,000
ファナック	26,000	21,655.00	563,030,000
京セラ	52,000	7,226.00	375,752,000
太陽誘電	26,000	2,970.00	77,220,000
日東電工	26,000	6,150.00	159,900,000
三井E & Sホールディングス	2,600	899.00	2,337,400
日立造船	5,200	405.00	2,106,000
三菱重工業	2,600	4,429.00	11,515,400
川崎重工業	2,600	2,564.00	6,666,400
I H I	2,600	2,640.00	6,864,000
コンコルディア・フィナンシャルグループ	26,000	460.00	11,960,000
日産自動車	26,000	703.00	18,278,000
いすゞ自動車	13,000	1,282.50	16,672,500
トヨタ自動車	26,000	7,649.00	198,874,000
日野自動車	26,000	1,045.00	27,170,000
三菱自動車工業	2,600	528.00	1,372,800
マツダ	5,200	1,018.00	5,293,600
本田技研工業	52,000	3,031.00	157,612,000
スズキ	26,000	5,157.00	134,082,000
S U B A R U	26,000	3,116.00	81,016,000
ヤマハ発動機	26,000	2,213.00	57,538,000
ニコン	26,000	1,436.00	37,336,000
オリンパス	104,000	1,476.00	153,504,000
S C R E E Nホールディングス	5,200	7,610.00	39,572,000
キヤノン	39,000	2,980.50	116,239,500
リコー	26,000	1,039.00	27,014,000
シチズン時計	26,000	605.00	15,730,000
バンダイナムコホールディングス	26,000	6,753.00	175,578,000
凸版印刷	13,000	2,057.00	26,741,000
大日本印刷	13,000	2,994.00	38,922,000
ヤマハ	26,000	5,800.00	150,800,000
伊藤忠商事	26,000	2,304.50	59,917,000
丸紅	26,000	784.80	20,404,800
豊田通商	26,000	3,720.00	96,720,000
ファミリーマート	104,000	2,766.00	287,664,000
三井物産	26,000	1,890.50	49,153,000
東京エレクトロン	26,000	22,030.00	572,780,000
住友商事	26,000	1,656.00	43,056,000
三菱商事	26,000	2,840.00	73,840,000
高島屋	13,000	1,313.00	17,069,000
丸井グループ	26,000	2,493.00	64,818,000
クレディセゾン	26,000	1,631.00	42,406,000
イオン	26,000	2,236.00	58,136,000
新生銀行	2,600	1,767.00	4,594,200
あおぞら銀行	2,600	2,831.00	7,360,600
三菱UFJフィナンシャル・グループ	26,000	582.50	15,145,000
りそなホールディングス	2,600	484.30	1,259,180
三井住友トラスト・ホールディングス	2,600	4,123.00	10,719,800

三井住友フィナンシャルグループ	2,600	3,957.00	10,288,200	
千葉銀行	26,000	616.00	16,016,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	5,200	2,157.00	11,216,400	
静岡銀行	26,000	848.00	22,048,000	
みずほフィナンシャルグループ	26,000	171.60	4,461,600	
大和証券グループ本社	26,000	510.10	13,262,600	
野村ホールディングス	26,000	514.80	13,384,800	
松井証券	26,000	917.00	23,842,000	
S O M P Oホールディングス	6,500	4,394.00	28,561,000	
M S & A Dインシュアランスグループ ホールディングス	7,800	3,556.00	27,736,800	
ソニーフィナンシャルホールディング ス	5,200	2,428.00	12,625,600	
第一生命ホールディングス	2,600	1,845.50	4,798,300	
東京海上ホールディングス	13,000	5,914.00	76,882,000	
T & Dホールディングス	5,200	1,300.00	6,760,000	
三井不動産	26,000	2,827.00	73,502,000	
三菱地所	26,000	2,103.00	54,678,000	
東京建物	13,000	1,559.00	20,267,000	
住友不動産	26,000	3,982.00	103,532,000	
東武鉄道	5,200	3,920.00	20,384,000	
東急	13,000	2,101.00	27,313,000	
小田急電鉄	13,000	2,727.00	35,451,000	
京王電鉄	5,200	6,960.00	36,192,000	
京成電鉄	13,000	4,605.00	59,865,000	
東日本旅客鉄道	2,600	10,010.00	26,026,000	
西日本旅客鉄道	2,600	9,671.00	25,144,600	
東海旅客鉄道	2,600	22,695.00	59,007,000	
日本通運	2,600	6,670.00	17,342,000	
ヤマトホールディングス	26,000	1,817.00	47,242,000	
日本郵船	2,600	2,049.00	5,327,400	
商船三井	2,600	3,075.00	7,995,000	
川崎汽船	2,600	1,741.00	4,526,600	
A N Aホールディングス	2,600	3,755.00	9,763,000	
三菱倉庫	13,000	2,883.00	37,479,000	
スカパーJ S A Tホールディングス	2,600	456.00	1,185,600	
日本電信電話	5,200	5,369.00	27,918,800	
K D D I	156,000	3,195.00	498,420,000	
N T T ドコモ	2,600	2,996.00	7,789,600	
東京電力ホールディングス	2,600	516.00	1,341,600	
中部電力	2,600	1,605.00	4,173,000	
関西電力	2,600	1,270.50	3,303,300	
東京瓦斯	5,200	2,591.50	13,475,800	
大阪瓦斯	5,200	2,135.00	11,102,000	
東宝	2,600	4,320.00	11,232,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	130,000	1,468.00	190,840,000	
セコム	26,000	9,750.00	253,500,000	
コナミホールディングス	26,000	4,710.00	122,460,000	
ファーストリテイリング	26,000	68,660.00	1,785,160,000	
ソフトバンクグループ	156,000	4,322.00	674,232,000	



合計	4,663,100		16,819,764,780	
----	-----------	--	----------------	--

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド  
貸借対照表

(単位:円)

令和1年11月6日現在

資産の部	
流動資産	
預金	196,503,118
コール・ローン	1,724,415,348
株式	239,675
投資信託受益証券	5,369,198,457
投資証券	48,519,566,651
派生商品評価勘定	8,019
未収入金	1,542,770
未収配当金	56,012,536
流動資産合計	55,867,486,574
資産合計	55,867,486,574
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	362,580
未払金	3,109,321,300
未払解約金	1,663,613,000
流動負債合計	4,773,296,880
負債合計	4,773,296,880
純資産の部	
元本等	
元本	37,088,167,516
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	14,006,022,178
元本等合計	51,094,189,694
純資産合計	51,094,189,694
負債純資産合計	55,867,486,574

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 令和1年5月8日 至 令和1年11月6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(追加情報)

自 令和1年5月8日 至 令和1年11月6日
株式の保有は「権利割当」によるもので、有価証券届出日現在、売却が完了しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	令和1年11月6日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	39,548,746,731円
同期中追加設定元本額	33,668,729,177円
同期中一部解約元本額	36,129,308,392円
元本の内訳 ファンド名	
D I A M先進国R E I Tインデックスファンド<為替ヘッジなし> (ファンドラップ)	151,382,036円

D I A M先進国R E I Tインデックスファンド<為替ヘッジあり> (ファンドラップ)	100,493,786円
M I T O ラップ型ファンド(安定型)	4,762,024円
M I T O ラップ型ファンド(中立型)	13,257,264円
M I T O ラップ型ファンド(積極型)	19,739,400円
グローバル8資産ラップファンド(安定型)	53,172,675円
グローバル8資産ラップファンド(中立型)	43,458,768円
グローバル8資産ラップファンド(積極型)	25,759,342円
たわらノーロード 先進国リート	4,619,212,736円
たわらノーロード 先進国リート<ラップ向け>	409,868,570円
たわらノーロード 先進国リート<為替ヘッジあり>	197,925,397円
たわらノーロード バランス(8資産均等型)	474,557,363円
たわらノーロード バランス(堅実型)	3,537,959円
たわらノーロード バランス(標準型)	68,085,449円
たわらノーロード バランス(積極型)	137,925,063円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定型)	33,126,974円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定成長型)	138,346,840円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(成長型)	105,875,484円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(積極型)	215,150,226円
たわらノーロード 最適化バランス(安定型)	1,189,863円
たわらノーロード 最適化バランス(安定成長型)	2,907,362円
たわらノーロード 最適化バランス(成長型)	2,070,869円
たわらノーロード 最適化バランス(積極型)	5,591,858円
One DC 先進国リートインデックスファンド	4,525,231円
マネックス資産設計ファンド<隔月分配型>	18,925,092円
マネックス資産設計ファンド<育成型>	522,851,256円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	52,604,724円
D I A M DC 8資産バランスファンド(新興国10)	177,352,318円
D I A M DC 8資産バランスファンド(新興国20)	169,079,923円
D I A M DC 8資産バランスファンド(新興国30)	331,106,322円
投資のソムリエ	9,864,254,317円
投資のソムリエ<DC年金>	1,021,294,611円
D I A M 8資産バランスファンドN<DC年金>	143,245,142円
投資のソムリエ<DC年金>リスク抑制型	316,499,046円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	3,630,455,611円
ワールドアセットバランス(基本コース)	920,645,180円
ワールドアセットバランス(リスク抑制コース)	3,403,558,370円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤ-2045)	7,103,005円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤ-2055)	5,183,875円
リスク抑制世界8資産バランスファンド(DC)	2,390,859円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤ-2035)	11,389,664円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	1,754,287,671円
9資産分散投資・スタンダード<DC年金>	110,066,025円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤ-2040)	1,163,363円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤ-2050)	979,449円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤ-2060)	994,068円
D I A Mパッシブ資産分散ファンド	775,884,681円
D I A M外国リートインデックスファンド<DC年金>	63,655,239円
D I A M世界アセットバランスファンドVA(適格機関投資家向け)	184,465,127円
D I A M世界アセットバランスファンド2VA(適格機関投資家限定)	317,723,726円
D I A Mグローバル・リスクファクター・パリティ戦略ファンド(適格機関投資家限定)	2,430,461,399円
P - One マルチアセット戦略ファンド(適格機関投資家限定)	3,461,256,521円

D I A M海外リートインデックスファンド(適格機関投資家限定)	557,368,393円
計	37,088,167,516円
2. 受益権の総数	37,088,167,516口

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 令和1年5月8日 至 令和1年11月6日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	令和1年11月6日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	令和1年11月6日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
株式	8,076
投資信託受益証券	9,164,396
投資証券	758,029,282
合計	767,201,754

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間(令和1年6月25日から令和1年11月6日まで)に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

## 通貨関連

種類	令和1年11月6日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引 買建				
アメリカ・ドル	3,553,293,161	-	3,552,938,600	354,561
イギリス・ポンド	2,640,021,560	-	2,639,736,000	285,560
オーストラリア・ドル	184,045,830	-	184,041,900	3,930
カナダ・ドル	236,612,250	-	236,596,500	15,750
シンガポール・ドル	66,320,800	-	66,320,000	800
ニュージーランド・ドル	124,365,025	-	124,372,000	6,975
ニュージーランド・ドル	15,278,340	-	15,276,800	1,540
ユーロ	210,034,356	-	210,035,400	1,044
香港・ドル	76,615,000	-	76,560,000	55,000
合計	3,553,293,161	-	3,552,938,600	354,561

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	令和1年11月6日現在
1口当たり純資産額	1.3776円
(1万口当たり純資産額)	(13,776円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

令和1年11月6日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	ASHFORD INC	97	22.650	2,197.050	
アメリカ・ドル	小計	97		2,197.050 (239,675)	
合計		97		239,675 (239,675)	

## (2) 株式以外の有価証券

令和1年11月6日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	アメリカ・ドル	ARA US HOSPITALITY TRUST	155,700.000	134,680.500	
		MANULIFE US REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	497,100.000	457,332.000	
	アメリカ・ドル	小計	652,800.000	592,012.500 (64,582,644)	
	オーストラリア・ドル	ABACUS PROPERTY GROUP	131,324.000	513,476.840	
		APN INDUSTRIA REIT	45,032.000	132,844.400	
		ARENA REIT	113,319.000	333,157.860	
		BWP TRUST	164,346.000	683,679.360	
		CENTURIA METROPOLITAN REIT	104,274.000	310,736.520	
		CHARTER HALL GROUP	159,754.000	1,789,244.800	
		CHARTER HALL LONG WALE REIT	112,756.000	640,454.080	
		CHARTER HALL RETAIL REIT	122,607.000	539,470.800	
		CHARTER HALL SOCIAL INFRASTRUCTURE REIT	95,570.000	345,007.700	
		CROMWELL PROPERTY GROUP	642,325.000	857,503.870	
		DEXUS	376,087.000	4,486,717.910	
		GDI PROPERTY GROUP	179,630.000	276,630.200	
		GOODMAN GROUP	560,642.000	7,989,148.500	
		GPT GROUP	668,461.000	4,024,135.220	
		GROWTHPOINT PROPERTIES AUSTRALIA	98,082.000	414,886.860	
		HOTEL PROPERTY INVESTMENTS LTD	51,054.000	164,393.880	
		INGENIA COMMUNITIES GROUP	77,798.000	342,311.200	
	MIRVAC GROUP	1,373,597.000	4,436,718.310		
	NATIONAL STORAGE REIT	274,489.000	518,784.210		
	RURAL FUNDS GROUP	116,459.000	202,056.360		
	SCENTRE GROUP	1,863,043.000	7,209,976.410		



	SHOPPING CENTRES AUSTRALASIA	300,961.000	806,575.480	
	STOCKLAND	844,698.000	4,155,914.160	
	VICINITY CENTRES	1,113,139.000	2,960,949.740	
	VIVA ENERGY REIT	169,318.000	485,942.660	
	オーストラリア・ドル 小計	9,758,765.000	44,620,717.330 (3,351,908,284)	
シンガポール・ドル	AIMS APAC REIT MANAGEMENT LTD	140,795.000	197,113.000	
	ASCENDAS HOSPITALITY TRUST	307,800.000	350,892.000	
	ASCENDAS REAL ESTATE INVT	935,460.000	2,927,989.800	
	ASCOTT RESIDENCE TRUST	435,615.000	601,148.700	
	CACHE LOGISTICS TRUST	370,580.000	266,817.600	
	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	986,179.000	2,031,528.740	
	CAPITALAND MALL TRUST	982,860.000	2,535,778.800	
	CAPITALAND RETAIL CHINA TRUST	276,380.000	425,625.200	
	CDL HOSPITALITY TRUSTS	296,600.000	486,424.000	
	ESR REIT	757,530.000	401,490.900	
	FAR EAST HOSPITALITY TRUST	302,500.000	222,337.500	
	FIRST REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	205,100.000	213,304.000	
	FRASERS CENTREPOINT TRUST	246,800.000	663,892.000	
	FRASERS COMMERCIAL TRUST	248,580.000	402,699.600	
	FRASERS HOSPITALITY TRUST	238,200.000	175,077.000	
	FRASERS LOGISTICS & INDUSTRIAL TRUST	527,750.000	659,687.500	
	KEPPEL DC REIT	417,500.000	839,175.000	
	KEPPEL REIT	662,800.000	808,616.000	
	LIPPO MALLS INDONESIA RETAIL TRUST	611,400.000	146,736.000	
	MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	694,000.000	1,651,720.000	
	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	522,620.000	1,332,681.000	
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	992,320.000	1,696,867.200	
	MAPLETREE NORTH ASIA COMMERCIAL TRUST	728,200.000	910,250.000	
	OUÉ COMMERCIAL REIT	920,355.000	496,991.700	
	PARKWAY LIFE REIT	144,500.000	478,295.000	
	SABANA SHARIAH COMP IND REIT	295,000.000	134,225.000	

		SASSEUR REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	147,600.000	124,722.000	
		SOILBUILD BUSINESS SPACE REIT	329,900.000	161,651.000	
		SPH REIT	301,800.000	344,052.000	
		STARHILL GLOBAL REIT	501,300.000	365,949.000	
		SUNTEC REAL ESTATE INVEST TR	800,490.000	1,480,906.500	
	シンガポール・ドル 小計		15,328,514.000	23,534,643.740 (1,888,655,160)	
	香港・ドル	FORTUNE REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	483,000.000	4,598,160.000	
	香港・ドル 小計		483,000.000	4,598,160.000 (64,052,369)	
投資信託受益証券 合計			26,223,079	5,369,198,457 (5,369,198,457)	
投資証券	アメリカ・ドル	ACADIA REALTY TRUST	30,362.000	848,921.520	
		AGREE REALTY CORP	15,814.000	1,196,012.820	
		ALEXANDER'S INC.	733.000	239,097.270	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	42,378.000	6,571,980.240	
		AMERICAN ASSETS TRUST INC	17,195.000	822,092.950	
		AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES	51,496.000	2,505,280.400	
		AMERICAN FINANCE TRUST INC	38,531.000	568,717.560	
		AMERICAN HOMES 4 RENT	95,529.000	2,456,050.590	
		AMERICOLD REALTY TRUST	71,803.000	2,704,819.010	
		APARTMENT INVT & MGMT CO-A	55,754.000	2,990,087.020	
		APPLE HOSPITALITY REIT INC	79,237.000	1,321,673.160	
		ASHFORD HOSPITALITY TRUST	25,699.000	77,610.980	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	52,142.000	10,984,233.720	
		BLUEROCK RESIDENTIAL GROWTH REIT INC	8,367.000	98,312.250	
		BOSTON PROPERTIES INC	53,700.000	7,320,384.000	
		BRAEMAR HOTELS & RESORTS INC	11,492.000	116,299.040	
		BRANDYWINE REALTY TRUST	66,523.000	1,011,814.830	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	111,648.000	2,471,886.720	
		BROOKFIELD PROPERTY REIT INC	28,083.000	533,155.750	
		BRT APARTMENTS CORP	2,813.000	46,864.580	
CAMDEN PROPERTY TRUST	36,221.000	4,060,011.890			
CARETRUST REIT INC	34,390.000	778,245.700			

CBL & ASSOCIATES	70,695.000	118,767.600	
CEDAR REALTY TRUST INC	27,397.000	90,684.070	
CHATHAM LODGING TRUST	17,523.000	321,897.510	
CITY OFFICE REIT INC	20,161.000	269,149.350	
CLIPPER REALTY INC	5,169.000	52,723.800	
COLONY CAPITAL INC	180,283.000	987,950.840	
COLUMBIA PROPERTY TRUST INC	42,045.000	875,376.900	
COMMUNITY HEALTHCARE TRUST INC	6,246.000	287,503.380	
CORECIVIC INC	42,991.000	682,267.170	
COREPOINT LODGING INC	14,852.000	154,312.280	
CORESITE REALTY CORP	13,864.000	1,611,135.440	
CORPORATE OFFICE PROPERTIES	42,169.000	1,259,588.030	
COUSINS PROPERTIES INC	55,044.000	2,188,549.440	
CUBESMART	72,170.000	2,238,713.400	
CYRUSONE INC	42,392.000	2,928,439.360	
DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	72,199.000	753,035.570	
DIGITAL REALTY TRUST INC	77,800.000	9,595,074.000	
DOUGLAS EMMETT INC	61,724.000	2,673,266.440	
DUKE REALTY TRUST	135,152.000	4,691,125.920	
EAST GROUP	14,101.000	1,844,269.790	
EASTERLY GOVERNMENT PROPERTIES INC	25,807.000	566,979.790	
EMPIRE STATE REALTY TRUST INC	53,201.000	781,522.690	
EPR PROPERTIES	29,089.000	2,169,457.620	
EQUINIX INC	31,655.000	16,688,199.450	
EQUITY COMMONWEALTH	45,867.000	1,456,735.920	
EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	68,082.000	4,613,236.320	
EQUITY RESIDENTIAL	130,151.000	11,038,106.310	
ESSENTIAL PROPERTIES REALTY TRUST INC	27,567.000	688,072.320	
ESSEX PROPERTY TRUST INC	24,551.000	7,815,319.830	
EXTRA SPACE STORAGE INC	48,044.000	5,145,992.840	
FARMLAND PARTNERS INC	9,630.000	62,883.900	
FEDERAL REALTY INVS TRUST	26,091.000	3,487,062.150	
FIRST INDUSTRIAL RT	47,470.000	1,966,682.100	
FOUR CORNERS PROPERTY TRUST INC	24,681.000	676,999.830	
FRANKLIN STREET PROPERTIES C	39,880.000	349,348.800	
FRONT YARD RESIDENTIAL CORP	17,285.000	201,024.550	

GAMING AND LEISURE PROPERTIES INC	76,358.000	3,154,348.980	
GEO GROUP INC	43,755.000	673,827.000	
GETTY REALTY CORP	12,621.000	416,871.630	
GLADSTONE COMMERCIAL CORP	10,604.000	247,285.280	
GLADSTONE LAND CORP	7,339.000	88,508.340	
GLOBAL MEDICAL REIT INC	12,391.000	141,381.310	
GLOBAL NET LEASE INC	30,585.000	590,902.200	
HEALTHCARE REALTY TRUST INC	48,571.000	1,577,100.370	
HEALTHCARE TRUST OF AMERICA INC	76,928.000	2,253,990.400	
HEALTHPEAK PROPERTIES INC	183,504.000	6,314,372.640	
HERSHA HOSPITALITY TRUST	13,669.000	194,783.250	
HIGHWOODS PROPERTIES INC	38,950.000	1,813,901.500	
HOST HOTELS & RESORTS INC	272,943.000	4,751,937.630	
HUDSON PACIFIC PROPERTIES INC	57,931.000	2,061,184.980	
INDEPENDENCE REALTY TRUST INC	33,184.000	477,849.600	
INDUSTRIAL LOGISTICS PROPERTIES TRUST	23,928.000	506,795.040	
INNOVATIVE INDUSTRIAL PROPERTIES INC	4,211.000	324,794.430	
INVESTORS REAL ESTATE TRUST	4,334.000	314,821.760	
INVITATION HOMES INC	178,878.000	5,300,155.140	
IRON MOUNTAIN INC	107,439.000	3,587,388.210	
JBG SMITH PROPERTIES	44,330.000	1,767,437.100	
KILROY REALTY CORP	34,793.000	2,890,254.510	
KIMCO REALTY	158,004.000	3,362,325.120	
KITE REALTY GROUP TRUST	30,500.000	553,880.000	
LEXINGTON REALTY TRUST	85,369.000	891,252.360	
LIBERTY PROPERTY TRUST	59,053.000	3,428,617.180	
LIFE STORAGE INC	17,517.000	1,820,716.980	
LTC PROPERTIES INC	14,329.000	696,246.110	
MACK CALI	32,660.000	717,213.600	
MEDICAL PROPERTIES TRUST	167,056.000	3,204,134.080	
MID AMERICA	42,622.000	5,782,100.520	
MONMOUTH RE INVEST CP - CL A	35,095.000	520,458.850	
NATIONAL HEALTH INVS INC	16,320.000	1,347,379.200	
NATIONAL RETAIL PROPERTIES INC	64,229.000	3,577,555.300	
NATIONAL STORAGE AFFILIATES TRUST	21,374.000	697,647.360	

NEW SENIOR INVESTMENT GROUP INC	29,202.000	230,403.780	
NEXPOINT RESIDENTIAL TRUST INC	7,962.000	371,347.680	
OFFICE PROPERTIES INCOME TRUST	17,451.000	577,279.080	
OMEGA HEALTHCARE INVS INC	81,051.000	3,435,751.890	
ONE LIBERTY PROPERTIES INC	5,334.000	150,632.160	
PARAMOUNT GROUP INC	76,006.000	1,017,720.340	
PARK HOTELS & RESORTS INC	89,926.000	2,176,209.200	
PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	49,184.000	1,351,084.480	
PENN REAL ESTATE INVEST TST	21,989.000	130,614.660	
PHYSICIANS REALTY TRUST	69,798.000	1,242,404.400	
PIEDMONT OFFICE REALTY TRUST INC	47,477.000	1,046,867.850	
PLYMOUTH INDUSTRIAL REIT INC	4,788.000	87,381.000	
PREFERRED APARTMENT COMMUNITIES INC	15,295.000	200,670.400	
PROLOGIS INC	235,513.000	20,230,566.700	
PS BUSINESS PARKS	7,538.000	1,329,100.160	
PUBLIC STORAGE	56,056.000	12,067,175.120	
QTS REALTY TRUST INC	20,860.000	1,124,562.600	
REALTY INCOME CORP	118,836.000	9,296,540.280	
REGENCY CENTERS CORP	62,678.000	4,183,756.500	
RETAIL OPPORTUNITY INVESTMENTS CORP	41,181.000	755,259.540	
RETAIL PROPERTIES OF AMERICA INC	80,573.000	1,114,324.590	
RETAIL VALUE INC	5,575.000	205,884.750	
REXFORD INDUSTRIAL REALTY INC	41,196.000	1,916,437.920	
RLJ LODGING TRUST	64,925.000	1,138,784.500	
RPT REALTY	29,726.000	436,080.420	
RYMAN HOSPITALITY PROPERTIES	19,331.000	1,723,358.650	
SABRA HEALTH CARE REIT INC	71,204.000	1,661,189.320	
SAFEHOLD INC	3,465.000	113,825.250	
SAUL CENTERS INC	4,102.000	224,174.300	
SENIOR HOUSING PPTYS TRUST	85,593.000	841,807.150	
SERITAGE GROWTH PROPERTIES	12,158.000	547,839.480	
SERVICE PROPERTIES TRUST	61,826.000	1,577,181.260	
SIMON PROPERTY GROUP INC	114,949.000	17,979,173.090	

	SITE CENTERS CORP	52,391.000	805,773.580	
	SL GREEN	30,883.000	2,623,202.020	
	SPIRIT REALTY CAPITAL INC	33,858.000	1,707,120.360	
	STAG INDUSTRIAL INC	47,827.000	1,438,157.890	
	STORE CAPITAL CORP	78,702.000	3,063,081.840	
	SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC	38,731.000	484,137.500	
	SUN COMMUNITIES INC	33,893.000	5,261,888.250	
	SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	84,757.000	1,215,415.380	
	TANGER FACTORY OUTLET	33,935.000	553,819.200	
	TAUBMAN CENTERS INC	22,030.000	808,941.600	
	TERRENO REALTY CORP	24,668.000	1,359,206.800	
	THE MACERICH COMPANY	41,522.000	1,204,138.000	
	UDR INC	109,465.000	5,309,052.500	
	UMH PROPERTIES INC	13,782.000	204,938.340	
	UNIVERSAL HEALTH RLTY INCOME	4,312.000	506,703.120	
	URBAN EDGE PROPERTIES	41,422.000	887,673.460	
	URSTADT BIDDLE PROPERTIES	10,510.000	256,233.800	
	VENTAS INC	139,152.000	8,413,129.920	
	VEREIT INC	394,879.000	3,747,401.710	
	VICI PROPERTIES INC	172,439.000	4,148,882.340	
	VORNADO REALTY TRUST	59,255.000	3,872,906.800	
	WASHINGTON PRIME GROUP INC	65,686.000	300,185.020	
	WASHINGTON REIT	28,821.000	897,774.150	
	WEINGARTEN REALTY INVST	45,501.000	1,436,921.580	
	WELLTOWER INC	151,276.000	12,941,661.800	
	WHITESTONE REIT	14,179.000	200,065.690	
	WP CAREY INC	63,835.000	5,520,450.800	
	XENIA HOTELS & RESORTS INC	40,520.000	892,655.600	
アメリカ・ドル	小計	8,185,291.000	367,651,332.220 (40,107,083,831)	
イギリス・ポ ンド	AEW UK REIT PLC	43,260.000	41,097.000	
	ASSURA PLC	908,989.000	672,651.860	
	BIG YELLOW GROUP PLC	58,650.000	665,091.000	
	BRITISH LAND CO PLC	352,767.000	2,130,007.140	
	CAPITAL & REGIONAL PLC	135,437.000	35,349.050	
	CIVITAS SOCIAL HOUSING PLC	234,226.000	199,092.100	
	DERWENT LONDON PLC	39,535.000	1,403,492.500	
	EMPIRIC STUDENT PROPERTY PLC	210,646.000	201,166.930	
	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	99,223.000	787,036.830	

	HAMMERSON PLC	290,611.000	844,806.170	
	HANSTEEN HOLDINGS PLC	145,379.000	150,903.400	
	INTU PROPERTIES PLC	310,885.000	124,975.770	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	281,246.000	2,577,900.830	
	LONDONMETRIC PROPERTY PLC	317,439.000	738,363.110	
	LXI REIT PLC	192,272.000	245,723.610	
	NEWRIVER REIT PLC	113,130.000	226,260.000	
	PICTON PROPERTY INCOME LTD	206,987.000	185,874.320	
	PRIMARY HEALTH PROPERTIES PLC	452,001.000	633,705.400	
	RDI REIT PLC	102,698.000	138,642.300	
	REGIONAL REIT LTD	144,064.000	152,995.960	
	SAFESTORE HOLDINGS LTD	75,585.000	534,763.870	
	SCHRODER REAL ESTATE INVESTMENT TRUST LTD	186,278.000	105,247.070	
	SEGRO PLC	405,607.000	3,403,042.730	
	SHAFTESBURY PLC	83,554.000	782,900.980	
	TRIPLE POINT SOCIAL HOUSING REIT PLC	136,136.000	120,616.490	
	TRITAX BIG BOX REIT PLC	643,053.000	972,296.130	
	UK COMMERCIAL PROPERTY REIT LTD	310,618.000	269,616.420	
	UNITE GROUP PLC	109,135.000	1,229,951.450	
	WORKSPACE GROUP PLC	46,307.000	483,908.150	
	イギリス・ボンド 小計	6,635,718.000	20,057,478.570 (2,818,075,739)	
イスラエル・シュケル	REIT 1 LTD	64,513.000	1,414,124.960	
	イスラエル・シュケル 小計	64,513.000	1,414,124.960 (44,177,264)	
カナダ・ドル	ALLIED PROPERTIES REIT	21,555.000	1,155,132.450	
	ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	25,752.000	300,010.800	
	BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	8,372.000	361,251.800	
	CANADIAN APT PPTYS REIT	29,507.000	1,609,311.780	
	CHOICE PROPERTIES REIT	57,777.000	796,167.060	
	COMINAR REAL ESTATE INV TR	32,787.000	435,411.360	
	CROMBIE REAL ESTATE INV	16,832.000	263,420.800	
	CT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	25,272.000	367,707.600	
	DREAM GLOBAL REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	33,322.000	556,144.180	
	DREAM INDUSTRIAL REIT	21,325.000	285,328.500	
	DREAM OFFICE REAL ESTATE INV TRUST	10,223.000	297,591.530	

	GRANITE REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	9,289.000	594,217.330	
	H & R REAL ESTATE INVESTMENT	53,018.000	1,171,697.800	
	INTERRENT REAL ESTATE INVEST	22,001.000	340,355.470	
	KILLAM APARTMENT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	16,674.000	321,141.240	
	MINTO APARTMENT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	6,934.000	156,223.020	
	MORGUARD NORTH AMERICAN RESIDENTIAL REIT	6,453.000	121,574.520	
	NORTHVIEW APARTMENT REIT	10,981.000	314,715.460	
	NORTHWEST HEALTHCARE PROPERTIES REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	22,311.000	264,831.570	
	RIOCAN REAL ESTATE INVEST TRUST	56,257.000	1,479,559.100	
	SLATE OFFICE REIT	12,079.000	72,836.370	
	SLATE RETAIL REIT	6,406.000	82,829.580	
	SMARTCENTRES REIT	26,666.000	844,245.560	
	SUMMIT INDUSTRIAL INCOME REIT	19,975.000	247,290.500	
	TRUE NORTH COMMERCIAL REIT	10,465.000	75,452.650	
	カナダ・ドル 小計	562,233.000	12,514,448.030 (1,037,572,886)	
ニュージーランド・ドル	ARGOSY PROPERTY LTD	285,966.000	410,361.210	
	GOODMAN PROPERTY TRUST	379,229.000	809,653.910	
	KIWI PROPERTY GROUP LTD	492,067.000	775,005.520	
	PRECINCT PROPERTIES	392,430.000	718,146.900	
	VITAL HEALTHCARE PROPERTY TRUST	117,527.000	316,147.630	
	ニュージーランド・ドル 小計	1,667,219.000	3,029,315.170 (210,385,939)	
ユーロ	AEDIFICA	9,274.000	1,033,123.600	
	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	59,378.000	1,013,582.460	
	ALTAREA	1,317.000	255,761.400	
	BEFIMMO	8,297.000	484,544.800	
	COFINIMMO SA	9,244.000	1,220,208.000	
	COVIVIO	16,596.000	1,677,855.600	
	EUROCOMMERCIAL PROPERTIES NV	15,743.000	460,640.180	
	GECINA SA	20,525.000	3,128,010.000	
	GREEN REIT PLC	251,137.000	479,169.390	
	HAMBORNER REIT AG	25,203.000	244,469.100	
	HIBERNIA REIT PLC	253,317.000	352,110.630	
	ICADE	9,960.000	871,002.000	



	IMMOBILIARE GRANDE DISTRIBUZIONE	17,218.000	102,102.740	
	INMOBILIARIA COLONIAL SOCIMI SA	89,766.000	1,019,741.760	
	INTERVEST OFFICES&WAREHOUSES	7,838.000	215,545.000	
	IRISH RESIDENTIAL PROPERTIES REIT PLC	124,223.000	218,632.480	
	KLEPIERRE	78,302.000	2,611,371.700	
	LAR ESPANA REAL ESTATE SOCIMI SA	23,938.000	193,419.040	
	MERCIALYS	9,805.000	124,915.700	
	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	137,510.000	1,802,756.100	
	MONTEA SCA	4,022.000	326,184.200	
	NSI NV	5,922.000	243,690.300	
	RETAIL ESTATES	2,672.000	231,662.400	
	UNIBAIL-RODAMCO WESTFIELD	51,410.000	7,302,790.500	
	VASTNED RETAIL	7,327.000	208,086.800	
	WAREHOUSES DE PAUW	6,611.000	1,080,237.400	
	WERELDHAVE NV	14,790.000	314,435.400	
	ユーロ 小計	1,261,345.000	27,216,048.680 (3,285,249,236)	
韓国・ウォン	SHINHAN ALPHA REIT CO LTD	12,185.000	109,786,850.000	
	韓国・ウォン 小計	12,185.000	109,786,850.000 (10,352,900)	
香港・ドル	CHAMPION REIT	725,070.000	3,806,617.500	
	LINK REIT	734,520.000	62,507,652.000	
	PROSPERITY REIT	416,000.000	1,281,280.000	
	SUNLIGHT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	330,000.000	1,824,900.000	
	YUEXIU REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	540,000.000	2,845,800.000	
	香港・ドル 小計	2,745,590.000	72,266,249.500 (1,006,668,856)	
投資証券 合計		21,134,094	48,519,566,651 (48,519,566,651)	
合計			53,888,765,108 (53,888,765,108)	

(注) 投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率 (%)	組入 投資信託受益証券 時価比率 (%)	組入 投資証券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	株式	1銘柄	0.00	-	74.55
	投資信託受益証券	2銘柄	-	0.13	
	投資証券	154銘柄	-	78.50	
イギリス・ポンド	投資証券	29銘柄	-	5.52	5.23
イスラエル・シケル	投資証券	1銘柄	-	0.09	0.08
オーストラリア・ドル	投資信託受益証券	25銘柄	-	6.56	6.22
カナダ・ドル	投資証券	25銘柄	-	2.03	1.93
シンガポール・ドル	投資信託受益証券	31銘柄	-	3.70	3.50
ニュージーランド・ドル	投資証券	5銘柄	-	0.41	0.39
ユーロ	投資証券	27銘柄	-	6.43	6.10
韓国・ウォン	投資証券	1銘柄	-	0.02	0.02
香港・ドル	投資信託受益証券	1銘柄	-	0.13	1.99
	投資証券	5銘柄	-	1.97	

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

令和1年11月29日現在

資産総額	4,494,201,665円
負債総額	10,750,482円
純資産総額( - )	4,483,451,183円
発行済数量	4,425,725,323口
1口当たり純資産額( / )	1.0130円

(参考)

外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

令和1年11月29日現在

資産総額	141,616,975,181円
負債総額	482,582,000円
純資産総額( - )	141,134,393,181円
発行済数量	74,487,138,139口
1口当たり純資産額( / )	1.8947円

日経225インデックスファンド・マザーファンド

令和1年11月29日現在

資産総額	18,319,679,117円
負債総額	52,285,970円
純資産総額( - )	18,267,393,147円
発行済数量	9,930,563,486口
1口当たり純資産額( / )	1.8395円

外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

令和1年11月29日現在

資産総額	57,069,387,496円
負債総額	142,405,451円
純資産総額( - )	56,926,982,045円
発行済数量	40,717,864,071口
1口当たり純資産額( / )	1.3981円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### (1) 受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### (2) 受益者等名簿

該当事項はありません。

### (3) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

### (4) 受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

### (5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### (6) 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

### (7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額（2019年11月29日現在）

資本金の額	20億円
発行する株式総数	100,000株 (普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株)
発行済株式総数	40,000株 (普通株式24,490株、A種種類株式15,510株)
種類株式の発行が可能	

直近5カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

##### (2) 会社の機構（2019年11月29日現在）

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の補欠として選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

###### 投資運用の意思決定機構

###### 1. 投資環境見直しおよび運用方針の策定

経済環境見直し、資産別市場見直し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

## 2.運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2019年11月29日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,307,813,983,101
追加型株式投資信託	866	13,978,029,979,702
単位型公社債投資信託	38	109,040,425,205
単位型株式投資信託	174	1,301,538,068,752
合計	1,104	16,696,422,456,760

### 3【委託会社等の経理状況】

- 1．委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。  
また、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- 2．財務諸表及び中間財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- 3．委託会社は、第34期事業年度（自2018年4月1日至2019年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、第35期中間会計期間（自2019年4月1日至2019年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。



## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第33期 (2018年3月31日現在)	第34期 (2019年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	49,071,217	41,087,475
金銭の信託	12,083,824	18,773,228
有価証券	-	153,518
未収委託者報酬	11,769,015	12,438,085
未収運用受託報酬	4,574,225	3,295,109
未収投資助言報酬	341,689	327,064
未収収益	59,526	56,925
前払費用	569,431	573,874
その他	427,238	491,914
流動資産計	78,896,169	77,197,195
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,156,953	1 1,096,916
器具備品	1 476,504	1 364,399
建設仮勘定	10,368	-
無形固定資産		
ソフトウェア	1,026,319	885,545
ソフトウェア仮勘定	904,389	1,522,040
電話加入権	3,931	3,931
電信電話専用施設利用権	60	23
投資その他の資産		
投資有価証券	1,721,433	1,611,931
関係会社株式	3,229,196	4,499,196
長期差入保証金	1,518,725	1,312,328
繰延税金資産	1,699,533	1,748,459
その他	101,425	97,892
固定資産計	11,848,840	13,142,665
資産合計	90,745,010	90,339,861

(単位:千円)

	第33期 (2018年3月31日現在)	第34期 (2019年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	1,003,550	2,183,889
未払金	5,081,728	5,697,942
未払収益分配金	1,031	1,053
未払償還金	57,275	48,968
未払手数料	4,629,133	4,883,723
その他未払金	394,288	764,196
未払費用	7,711,038	6,724,986
未払法人税等	5,153,972	3,341,238
未払消費税等	1,660,259	576,632
賞与引当金	1,393,911	1,344,466
役員賞与引当金	49,986	48,609
本社移転費用引当金	156,587	-
流動負債計	22,211,034	19,917,766
固定負債		
退職給付引当金	1,637,133	1,895,158
時効後支払損引当金	199,026	177,851
固定負債計	1,836,160	2,073,009
負債合計	24,047,195	21,990,776
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	19,552,957	19,552,957
資本準備金	2,428,478	2,428,478
その他資本剰余金	17,124,479	17,124,479
利益剰余金	44,349,855	45,949,372
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金	44,226,562	45,826,079
別途積立金	24,580,000	31,680,000
研究開発積立金	300,000	-
運用責任準備積立金	200,000	-
繰越利益剰余金	19,146,562	14,146,079
株主資本計	65,902,812	67,502,329
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	795,002	846,755
評価・換算差額等計	795,002	846,755
純資産合計	66,697,815	68,349,085
負債・純資産合計	90,745,010	90,339,861

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第33期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	営業収益			
委託者報酬	84,705,447		84,812,585	
運用受託報酬	19,124,427		16,483,356	
投資助言報酬	1,217,672		1,235,553	
その他営業収益	117,586		113,622	
営業収益計		105,165,133		102,645,117
営業費用				
支払手数料	37,242,284		36,100,556	
広告宣伝費	379,873		387,028	
公告費	1,485		375	
調査費	23,944,438		24,389,003	
調査費	10,677,166		9,956,757	
委託調査費	13,267,272		14,432,246	
委託計算費	1,073,938		936,075	
営業雑経費	1,215,963		1,254,114	
通信費	48,704		47,007	
印刷費	947,411		978,185	
協会費	64,331		63,558	
諸会費	22,412		22,877	
支払販売手数料	133,104		142,485	
営業費用計		63,857,984		63,067,153
一般管理費				
給料	11,304,873		10,859,354	
役員報酬	189,022		189,198	
給料・手当	9,565,921		9,098,957	
賞与	1,549,929		1,571,197	
交際費	58,863		60,115	
寄付金	5,150		7,255	
旅費交通費	395,605		361,479	
租税公課	625,498		588,172	
不動産賃借料	1,534,255		1,511,876	
退職給付費用	595,876		521,184	
固定資産減価償却費	1,226,472		590,667	
福利厚生費	49,797		45,292	
修繕費	4,620		16,247	
賞与引当金繰入額	1,393,911		1,344,466	
役員賞与引当金繰入額	49,986		48,609	
機器リース料	148		130	
事務委託費	3,037,804		3,302,806	
事務用消耗品費	144,804		131,074	
器具備品費	5,253		8,112	
諸経費	149,850		188,367	
一般管理費計		20,582,772		19,585,212
営業利益		20,724,376		19,992,752

(単位:千円)

	第33期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
営業外収益				
受取利息		1,430		1,749
受取配当金		74,278		73,517
時効成立分配金・償還金		256		8,582
為替差益		8,530		-
投資信託解約益		236,398		-
投資信託償還益		93,177		-
受取負担金		-		177,066
雑収入		10,306		24,919
時効後支払損引当金戻入額		17,429		19,797
営業外収益計		441,807		305,633
営業外費用				
為替差損		-		17,542
投資信託解約損		4,138		-
投資信託償還損		17,065		-
金銭の信託運用損		99,303		175,164
雑損失		-		5,659
営業外費用計		120,507		198,365
経常利益		21,045,676		20,100,019
特別利益				
固定資産売却益		1		-
投資有価証券売却益		479,323		353,644
関係会社株式売却益	1	1,492,680	1	-
本社移転費用引当金戻入額		138,294		-
その他特別利益		350		-
特別利益計		2,110,649		353,644
特別損失				
固定資産除却損	2	36,992	2	19,121
固定資産売却損		134		-
退職給付制度終了損		690,899		-
システム移行損失		76,007		-
その他特別損失		50		-
特別損失計		804,083		19,121
税引前当期純利益		22,352,243		20,434,543
法人税、住民税及び事業税		6,951,863		6,386,793
法人税等調整額		249,832		71,767
法人税等合計		6,702,031		6,315,026
当期純利益		15,650,211		14,119,516

## (3)【株主資本等変動計算書】

第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
						別途 積立金	研究開発 積立金	運用責 任準備 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	6,696,350
当期変動額									
剰余金の配当									3,200,000
当期純利益									15,650,211
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	12,450,211
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	19,146,562

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	31,899,643	53,452,601	517,864	517,864	53,970,465
当期変動額					
剰余金の配当	3,200,000	3,200,000			3,200,000
当期純利益	15,650,211	15,650,211			15,650,211
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)		-	277,137	277,137	277,137
当期変動額合計	12,450,211	12,450,211	277,137	277,137	12,727,349
当期末残高	44,349,855	65,902,812	795,002	795,002	66,697,815

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
						別途 積立金	研究開発 積立金	運用責 任準備 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	19,146,562
当期変動額									
剰余金の配当									12,520,000
当期純利益									14,119,516
別途積立金の積立						7,100,000			
研究開発積立金の取崩							300,000		
運用責任準備積立金の取崩								200,000	
繰越利益剰余金の取崩									6,600,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,100,000	300,000	200,000	5,000,483
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	-	-	14,146,079

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	44,349,855	65,902,812	795,002	795,002	66,697,815
当期変動額					
剰余金の配当	12,520,000	12,520,000			12,520,000
当期純利益	14,119,516	14,119,516			14,119,516
別途積立金の積立	7,100,000	7,100,000			7,100,000
研究開発積立金の取崩	300,000	300,000			300,000
運用責任準備積立金の取崩	200,000	200,000			200,000
繰越利益剰余金の取崩	6,600,000	6,600,000			6,600,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	51,753	51,753	51,753
当期変動額合計	1,599,516	1,599,516	51,753	51,753	1,651,270
当期末残高	45,949,372	67,502,329	846,755	846,755	68,349,085

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>(5) 本社移転費用引当金は、本社移転に関連して発生する損失に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。</p>
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

## 表示方法の変更

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」842,996千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,699,533千円に含めて表示しております。

## 注記事項

（貸借対照表関係）

1. 有形固定資産の減価償却累計額

（千円）

	第33期 （2018年3月31日現在）	第34期 （2019年3月31日現在）
建物	140,580	229,897
器具備品	847,466	927,688

（損益計算書関係）

1. 関係会社に対する事項

（千円）

	第33期 （自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日）	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）
関係会社株式売却益	1,492,680	-

2. 固定資産除却損の内訳

（千円）

	第33期 （自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日）	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）
建物	298	1,550
器具備品	8,217	439
ソフトウェア	28,472	17,130
電話加入権	3	-

（株主資本等変動計算書関係）

第33期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000



## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,200,000	80,000	2017年3月31日	2017年6月22日
	A種種類株式				

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	12,520,000	313,000	2018年3月31日	2018年6月21日
	A種種類株式					

## 第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	12,520,000	313,000	2018年3月31日	2018年6月21日
	A種種類株式				

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年6月20日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	11,280,000	282,000	2019年3月31日	2019年6月21日
	A種種類株式					

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定してあります。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されてあります。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されてあります。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれてあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

第33期(2018年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	49,071,217	49,071,217	-
(2) 金銭の信託	12,083,824	12,083,824	-
(3) 未収委託者報酬	11,769,015	11,769,015	-
(4) 未収運用受託報酬	4,574,225	4,574,225	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,448,968	1,448,968	-
資産計	78,947,251	78,947,251	-
(1) 未払手数料	4,629,133	4,629,133	-
負債計	4,629,133	4,629,133	-

第34期(2019年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	41,087,475	41,087,475	-
(2) 金銭の信託	18,773,228	18,773,228	-
(3) 未収委託者報酬	12,438,085	12,438,085	-
(4) 未収運用受託報酬	3,295,109	3,295,109	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,488,684	1,488,684	-
資産計	77,082,582	77,082,582	-
(1) 未払手数料	4,883,723	4,883,723	-
負債計	4,883,723	4,883,723	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(千円)

区分	第33期 (2018年3月31日現在)	第34期 (2019年3月31日現在)
非上場株式	272,464	276,764
関係会社株式	3,229,196	4,499,196

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

## 第33期(2018年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	49,071,217	-	-	-
(2) 金銭の信託	12,083,824	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	11,769,015	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	4,574,225	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	-	3,995	-	-

## 第34期(2019年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	41,087,475	-	-	-
(2) 金銭の信託	18,773,228	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	12,438,085	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	3,295,109	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	153,518	1,995	996	-

## (有価証券関係)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式(第33期の貸借対照表計上額3,229,196千円、第34期の貸借対照表計上額4,499,196千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

第33期(2018年3月31日現在)

(千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,267,157	146,101	1,121,055
投資信託	177,815	153,000	24,815
小計	1,444,972	299,101	1,145,870
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	3,995	4,000	4
小計	3,995	4,000	4
合計	1,448,968	303,101	1,145,866

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額272,464千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第34期(2019年3月31日現在)

(千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,326,372	111,223	1,215,148
投資信託	158,321	153,000	5,321
小計	1,484,694	264,223	1,220,470
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	3,990	4,000	9
小計	3,990	4,000	9
合計	1,488,684	268,223	1,220,460

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額276,674千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

第33期(自2017年4月1日至2018年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	544,326	479,323	-
投資信託	2,480,288	329,576	21,204

(注) 投資信託の「売却額」、「売却益の合計額」及び「売却損の合計額」は、解約又は償還によるものであります。

## 第34期(自2018年4月1日至2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	394,222	353,644	-
投資信託	-	-	-

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型制度であります)を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社は2017年10月1日付で、確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度等に移行するとともに、退職一時金制度を改定しました。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第33期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	第34期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,718,372	2,154,607
勤務費用	269,128	300,245
利息費用	7,523	1,918
数理計算上の差異の発生額	61,792	10,147
退職給付の支払額	111,758	158,018
確定拠出制度への移行に伴う減少額	1,316,796	-
退職一時金制度改定に伴う増加額	526,345	-
その他	-	438
退職給付債務の期末残高	2,154,607	2,289,044

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第33期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	第34期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
年金資産の期首残高	1,363,437	-
期待運用収益	17,042	-
事業主からの拠出額	36,672	-
確定拠出制度への移行に伴う減少額	1,417,152	-
年金資産の期末残高	-	-

## (3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円)

	第33期 (2018年3月31日現在)	第34期 (2019年3月31日現在)
非積立型制度の退職給付債務	2,154,607	2,289,044
未積立退職給付債務	2,154,607	2,289,044
未認識数理計算上の差異	204,636	150,568
未認識過去勤務費用	312,836	243,317
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,637,133	1,895,158
退職給付引当金	1,637,133	1,895,158
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,637,133	1,895,158

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	第33期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	269,128	300,245
利息費用	7,523	1,918
期待運用収益	17,042	-
数理計算上の差異の費用処理額	88,417	43,920
過去勤務費用の費用処理額	39,611	69,519
退職一時金制度改定に伴う費用処理額	70,560	-
その他	1,620	3,640
確定給付制度に係る退職給付費用	456,577	411,963
制度移行に伴う損失(注)	690,899	-

(注) 特別損失に計上しております。

## (5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	第33期 (2018年3月31日現在)	第34期 (2019年3月31日現在)
割引率	0.09%	0.09%
予想昇給率	1.00% ~ 4.42%	1.00% ~ 4.42%

## 3. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第33期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	300,927	-
退職給付費用	53,156	-
制度への拠出額	35,640	-
確定拠出制度への移行に伴う減少額	391,600	-
退職一時金制度改定に伴う振替額	108,189	-
退職給付引当金の期末残高	-	-

## (2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 53,156千円 当事業年度 - 千円

## 4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度86,141千円、当事業年度104,720千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第33期	第34期
	(2018年3月31日現在)	(2019年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	290,493	173,805
未払事業所税	11,683	10,915
賞与引当金	426,815	411,675
未払法定福利費	81,186	80,253
未払給与	9,186	7,961
受取負担金	-	138,994
運用受託報酬	-	102,490
資産除去債務	90,524	10,152
減価償却超過額(一括償却資産)	11,331	4,569
減価償却超過額	176,791	125,839
繰延資産償却超過額(税法上)	34,977	135,542
退職給付引当金	501,290	580,297
時効後支払損引当金	60,941	54,458
ゴルフ会員権評価損	13,173	7,360
関係会社株式評価損	166,740	166,740
投資有価証券評価損	28,976	28,976
本社移転費用引当金	47,947	-
その他	29,193	29,494
繰延税金資産小計	1,981,254	2,069,527
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	1,981,254	2,069,527
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	281,720	321,067
繰延税金負債合計	281,720	321,067
繰延税金資産の純額	1,699,533	1,748,459

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

## (企業結合等関係)

当社(以下「AMOne」という)は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社(以下「DIAM」という)、みずほ投信投資顧問株式会社(以下「MHAM」という)、みずほ信託銀行株式会社(以下「TB」という)及び新光投信株式会社(以下「新光投信」という)(以下総称して「統合4社」という)間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

## 1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務



## 2. 企業結合日

2016年10月1日

## 3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

## 4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

## 5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

## 6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

(\*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

## 7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種類株式15,510株を交付しました。

## 8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

## 9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

## 10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

## 11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

## (1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 MHAMの普通株式 144,212,500千円

取得原価 144,212,500千円

## (2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- a. 発生したのれん  
76,224,837千円
- b. 発生原因  
被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。
- c. のれんの償却方法及び償却期間  
20年間の均等償却

## (3) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

- a. 資産の額 資産合計 40,451,657千円
- うち現金・預金 11,605,537千円
- うち金銭の信託 11,792,364千円
- b. 負債の額 負債合計 9,256,209千円
- うち未払手数料及び未払費用 4,539,592千円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

## (4) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

- a. 無形固定資産に配分された金額 53,030,000千円
- b. 主要な種類別の内訳
- 顧客関連資産 53,030,000千円
- c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間
- 顧客関連資産 16.9年

## 12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

## (1) 貸借対照表項目

	第33期 (2018年3月31日現在)	第34期 (2019年3月31日現在)
流動資産	- 千円	- 千円
固定資産	114,270,495千円	104,326,078千円
資産合計	114,270,495千円	104,326,078千円
流動負債	- 千円	- 千円
固定負債	13,059,836千円	10,571,428千円
負債合計	13,059,836千円	10,571,428千円
純資産	101,210,659千円	93,754,650千円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。

のれん	70,507,975千円	66,696,733千円
顧客関連資産	45,200,838千円	39,959,586千円

## (2) 損益計算書項目

	第33期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
営業収益	- 千円	- 千円
営業利益	9,012,128千円	9,043,138千円
経常利益	9,012,128千円	9,043,138千円
税引前当期純利益	9,012,128千円	9,091,728千円
当期純利益	7,419,617千円	7,489,721千円
1株当たり当期純利益	185,490円43銭	187,243円04銭

(注) 営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。

のれんの償却額	3,811,241千円	3,811,241千円
顧客関連資産の償却額	5,233,360千円	5,241,252千円

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当はありません。

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当はありません。

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当はありません。

## (3) 兄弟会社等

## 第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会社	株式会社 みずほ銀行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	6,470,802	未払 手数料	894,336
	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	9,079,083	未払 手数料	1,549,208

## 第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会社	株式会社 みずほ銀行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	6,048,352	未払 手数料	915,980
								子会社株式 の取得	1,270,000	-	-
	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	10,215,017	未払 手数料	1,670,194

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注2) 子会社株式の取得は、独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。
- (注3) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ  
(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

## (1株当たり情報)

	第33期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,667,445円37銭	1,708,727円13銭
1株当たり当期純利益金額	391,255円29銭	352,987円92銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
当期純利益金額	15,650,211千円	14,119,516千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	15,650,211千円	14,119,516千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)	(15,510株)

(注1) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

## (1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

	第35期中間会計期間末 (2019年9月30日現在)	
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		37,156,171
金銭の信託		18,742,684
有価証券		997
未収委託者報酬		11,945,046
未収運用受託報酬		3,120,602
未収投資助言報酬		332,118
未収収益		58,808
前払費用		781,218
その他		2,233,840
	流動資産計	74,371,488
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	1,051,855
器具備品	1	311,144
無形固定資産		
ソフトウェア		3,323,996
ソフトウェア仮勘定		213,219
電話加入権		3,931
電信電話専用施設利用権		6
投資その他の資産		
投資有価証券		958,309
関係会社株式		4,499,196
長期差入保証金		1,307,197
繰延税金資産		2,036,732
その他		95,551
	固定資産計	13,801,139
	資産合計	88,172,628

(単位:千円)

	第35期中間会計期間末 (2019年9月30日現在)
(負債の部)	
流動負債	
預り金	5,192,317
未払金	5,043,713
未払収益分配金	1,047
未払償還金	48,441
未払手数料	4,707,236
その他未払金	286,987
未払費用	6,512,990
未払法人税等	3,526,134
未払消費税等	516,610
前受収益	40,684
賞与引当金	1,281,617
役員賞与引当金	34,112
流動負債計	22,148,179
固定負債	
退職給付引当金	1,993,829
時効後支払損引当金	169,869
固定負債計	2,163,698
負債合計	24,311,878
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	19,552,957
資本準備金	2,428,478
その他資本剰余金	17,124,479
利益剰余金	41,866,681
利益準備金	123,293
その他利益剰余金	41,743,387
別途積立金	31,680,000
繰越利益剰余金	10,063,387
株主資本計	63,419,638
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	441,111
評価・換算差額等計	441,111
純資産合計	63,860,750
負債・純資産合計	88,172,628

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	第35期中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬	42,425,693	
運用受託報酬	7,240,514	
投資助言報酬	601,626	
その他営業収益	57,443	
	営業収益計	50,325,278
営業費用		
支払手数料	17,730,384	
広告宣伝費	125,471	
公告費	125	
調査費	12,182,415	
調査費	4,742,559	
委託調査費	7,439,855	
委託計算費	421,559	
営業雑経費	538,430	
通信費	22,517	
印刷費	410,573	
協会費	34,596	
諸会費	16,711	
支払販売手数料	54,031	
	営業費用計	30,998,386
一般管理費		
給料	4,829,571	
役員報酬	87,372	
給料・手当	4,615,868	
賞与	126,330	
交際費	17,168	
寄付金	6,499	
旅費交通費	165,035	
租税公課	291,415	
不動産賃借料	749,406	
退職給付費用	254,598	
固定資産減価償却費	1 345,421	
福利厚生費	21,538	
修繕費	1,263	
賞与引当金繰入額	1,281,617	
役員賞与引当金繰入額	34,112	
機器リース料	138	
事務委託費	1,700,671	
事務用消耗品費	50,852	
器具備品費	490	
諸経費	100,495	
	一般管理費計	9,850,295
営業利益		9,476,595



(単位:千円)

	第35期中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
営業外収益		
受取利息	1,075	
受取配当金	11,185	
時効成立分配金・償還金	608	
時効後支払損引当金戻入額	7,743	
投資信託償還益	2,466	
受取負担金	287,268	
雑収入	2,670	
	営業外収益計	313,018
営業外費用		
為替差損	9,702	
投資信託償還損	1	
金銭の信託運用損	18,907	
雑損失	104	
	営業外費用計	28,716
経常利益		9,760,897
特別利益		
投資有価証券売却益	634,060	
	特別利益計	634,060
特別損失		
固定資産除却損	7,444	
	特別損失計	7,444
税引前中間純利益		10,387,514
法人税、住民税及び事業税		3,299,452
法人税等調整額		109,246
法人税等合計		3,190,205
中間純利益		7,197,308

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第35期中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	14,146,079
当中間期変動額							
剰余金の配当							11,280,000
中間純利益							7,197,308
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額 合計	-	-	-	-	-	-	4,082,691
当中間期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	10,063,387

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	45,949,372	67,502,329	846,755	846,755	68,349,085
当中間期変動額					
剰余金の配当	11,280,000	11,280,000			11,280,000
中間純利益	7,197,308	7,197,308			7,197,308
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			405,643	405,643	405,643
当中間期変動額 合計	4,082,691	4,082,691	405,643	405,643	4,488,335
当中間期末残高	41,866,681	63,419,638	441,111	441,111	63,860,750

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの：中間決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 …… 6～18年 器具備品 …… 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

項目	第35期中間会計期間末 （2019年9月30日現在）	
1.有形固定資産の減価償却累計額	建物	274,959千円
	器具備品	965,214千円

## （中間損益計算書関係）

項目	第35期中間会計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）	
1.減価償却実施額	有形固定資産	97,348千円
	無形固定資産	248,073千円

## （中間株主資本等変動計算書関係）

第35期中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

## 1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

## 2.配当に関する事項

## （1）配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	11,280,000	282,000	2019年3月31日	2019年6月21日
	A種種類 株式				

（2）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの  
該当事項はありません。

## (金融商品関係)

第35期中間会計期間末(2019年9月30日現在)

## 金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	37,156,171	37,156,171	-
(2) 金銭の信託	18,742,684	18,742,684	-
(3) 未収委託者報酬	11,945,046	11,945,046	-
(4) 未収運用受託報酬	3,120,602	3,120,602	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	699,937	699,937	-
資産計	71,664,441	71,664,441	-
(1) 未払手数料	4,707,236	4,707,236	-
負債計	4,707,236	4,707,236	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

## (1) 現金・預金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

## (3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

## 負債

## (1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	259,369
関係会社株式	4,499,196

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## (有価証券関係)

第35期中間会計期間末

(2019年9月30日現在)

## 1. 子会社株式

関係会社株式(中間貸借対照表計上額4,499,196千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

区分	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	691,010	58,146	632,863
投資信託	5,937	3,000	2,937
小計	696,947	61,146	635,800
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	2,990	3,000	9
小計	2,990	3,000	9
合計	699,937	64,146	635,791

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額259,369千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## （企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

## 1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

## 2. 企業結合日

2016年10月1日

## 3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

## 4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

## 5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

## 6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

(\*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

## 7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種種類株式15,510株を交付しました。

## 8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

## 9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

## 10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

## 11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

## (1) 中間財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年4月1日から2019年9月30日まで

## (2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 MHAMの普通株式 144,212,500千円

取得原価 144,212,500千円

## (3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん金額 76,224,837千円

b. 発生原因 被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。

c. のれんの償却方法及び償却期間 20年間の均等償却

## (4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額 資産合計 40,451,657千円

うち現金・預金 11,605,537千円

うち金銭の信託 11,792,364千円

b. 負債の額 負債合計 9,256,209千円

うち未払手数料及び未払費用 4,539,592千円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

## (5) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額 53,030,000千円

## b. 主要な種類別の内訳

顧客関連資産 53,030,000千円

## c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産 16.9年



## 12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

## (1) 貸借対照表項目

流動資産	- 千円
固定資産	99,557,407千円
資産合計	99,557,407千円
流動負債	- 千円
固定負債	9,515,195千円
負債合計	9,515,195千円
純資産	90,042,211千円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれんの金額64,791,112千円及び顧客関連資産の金額37,384,808千円が含まれております。

## (2) 損益計算書項目

営業収益	- 千円
営業利益	4,477,219千円
経常利益	4,477,219千円
税引前中間純利益	4,551,164千円
中間純利益	3,763,741千円
1株当たり中間純利益	94,093円53銭

(注) 営業利益には、のれんの償却額1,905,620千円及び顧客関連資産の償却額2,574,777千円が含まれております。

## (資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

## (セグメント情報等)

第35期中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

## 1.セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2.関連情報

## (1)サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2)地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (3)主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

第35期中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,596,518円75銭
1株当たり中間純利益金額	179,932円71銭

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
中間純利益金額	7,197,308千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間純利益金額	7,197,308千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)

(注) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項  
該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項  
委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1)受託会社

## a. 名称

みずほ信託銀行株式会社

## b. 資本金の額

2019年3月末日現在 247,369百万円

## c. 事業の内容

日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

## (2)販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の通りです。

名 称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
株式会社北陸銀行	140,409	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社阿波銀行	23,452	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社長野銀行	13,017	日本において銀行業務を営んでおります。
労働金庫連合会	( 2 ) 120,000	労働金庫法に基づき設立された労働金庫の 系統中央機関です。
auカブコム証券株式会社	7,196	「金融商品取引法」に定める第一種金融商 品取引業を営んでおります。
株式会社SBI証券	48,323	「金融商品取引法」に定める第一種金融商 品取引業を営んでおります。
楽天証券株式会社	7,495	「金融商品取引法」に定める第一種金融商 品取引業を営んでおります。
SMB C日興証券株式会社	10,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商 品取引業を営んでおります。
日産証券株式会社	1,500	「金融商品取引法」に定める第一種金融商 品取引業を営んでおります。
野村證券株式会社( 1 )	10,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商 品取引業を営んでおります。
松井証券株式会社	11,945	「金融商品取引法」に定める第一種金融商 品取引業を営んでおります。

(注) 資本金の額は2019年3月末日現在

( 1 ) 新規の取得のお申込みのお取扱いを行っていません。

( 2 ) 出資の総額

### (3)投資顧問会社

#### a. 名称

みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社

#### b. 資本金の額

2019年3月末日現在 200百万円

#### c. 事業の内容

日本において投資顧問業務を営んでいます。

## 2【関係業務の概要】

「受託会社」は、以下の業務を行います。

- (1)委託会社の指図に基づく信託財産の管理、保管、処分
- (2)信託財産の計算
- (3)信託財産に関する報告書の作成
- (4)その他上記に付帯する業務

「販売会社」は、以下の業務を行います。

- (1)募集の取扱いおよび販売
- (2)追加設定の申込事務
- (3)信託契約の一部解約事務
- (4)受益者に対する収益分配金、一部解約金および償還金の支払い
- (5)収益分配金の再投資
- (6)受益者に対する投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の交付
- (7)その他上記に付帯する業務

「投資顧問会社」は、以下の業務を行います。

みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社は委託会社との投資顧問契約に基づき、当ファンドの信託財産の運用指図等について助言を行います。

## 3【資本関係】

該当事項はありません。

持株比率5%以上を記載します。

### 第3【その他】

(1)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。また、以下の内容を記載することがあります。

- ・金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
- ・委託会社の金融商品取引業者登録番号
- ・詳細情報の入手方法  
委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間など  
請求目論見書の入手方法およびファンドの投資信託約款の全文が請求目論見書に掲載されている旨
- ・目論見書の使用開始日
- ・届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。  
届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法  
届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
- ・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
- ・投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください」との趣旨を示す記載

(2)有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に記載することがあります。

(3)投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

(6)投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月30日

アセットマネジメントOne株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯原 尚 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山野 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。



## 独立監査人の監査報告書

令和1年12月13日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 丘本 正彦 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDIAMパッシブ資産分散ファンドの令和1年5月8日から令和1年11月6日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DIAMパッシブ資産分散ファンドの令和1年11月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2019年11月28日

アセットマネジメントOne株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山野 浩 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長谷川 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。